

第2部第1章 大学進学機会の格差と学生等への経済的支援政策の課題

濱中義隆（国立教育政策研究所）

1. はじめに

東京大学大学経営・政策研究センターが2006年度に実施した「高校生の進路についての調査」（CRUMP2006 調査）により、家計収入によって大学進学率に大きな格差があることがあらためて実証的に示されたことを嚆矢として、高等教育機会の格差に対する社会的関心が高まった。全国の高校3年生とその保護者を対象に無作為抽出によって行われた同調査の結果は、教育の機会均等に関する様々な政策立案の場面において活用されてきた。近年では、「子どもの貧困」、「貧困の連鎖」問題解決の立場からも、家計の経済力による進学機会格差の解消が政治的課題となっている。これを受けて2017年度の大学等入学者から、経済的に極めて困難な状況にある低所得層の生徒に対して公的な「給付型奨学金」制度が導入される運びとなったことは周知のとおりである。

われわれの研究グループでは、CRUMP2006 調査以降も、最新の状況を把握するべく、高卒1年目の子どもを持つ保護者を対象とするアンケート調査を、2012年度、2013年度の2回にわたって実施してきた。その結果は、小林（2015）、濱中（2015）、小林・劉（2014）、濱中（2014）などで報告している。本章では、その第3弾となる2016年3月高校卒業者の保護者に対するアンケート調査の結果を報告するものである。

2. 2016年度保護者調査の概要

過去2回の調査と同様に、今回調査についても（株）NTT コム オンライン・マーケティング・ソリューションを通じて、同社の登録モニタに対するいわゆるウェブモニタ調査で実施した。回答対象者は、2016年3月に高校を卒業した子どもを持つ保護者である。予備調査により「2016年3月に高校を卒業した子ども」の有無を確認した後、当該対象者に対して本調査への回答を依頼するという手順で実施した。調査時期は予備調査、本調査ともに2017年1月上旬である。回収ケース数は2,256件であったが、そのうち回答状況から、「2016年3月に高校を卒業した子どもを持つ」という条件に合致しないと推測されるケース、進路の回答に明らかな矛盾を含むと判断できるケース等を削除した2,145ケースを本章では有効回答として扱う。

いうまでもなく本調査は、CRUMP2006 調査のように、全国から人口に比例して地点を抽出した上での回答者の無作為抽出（層化多段抽出）による調査ではないため、標本には想定される母集団（全国の高卒者の状況）からの偏りが発生することは否めない。以下、

分析に先立って、今回調査の標本の特性について検討を加えておこう。

表 2-1-1 には、学校基本調査における 2016 年 3 月高校卒業者の進路ならびに本調査における進路を示した。表 2-1-1 より明らかなように、今回調査の回答者の子どもの進路は大学への進学が多く、就職、専門学校進学、割合が低い。その理由を精査する過程において、大都市圏居住者の回答がやや多いこと、高校の普通科卒業生の割合が高い（＝専門学科、総合学科の割合が低い）こと、国立・私立高校出身者の割合が高いことなどが判明したため、都道府県別・設置者別・学科別の生徒数構成比を用いて回答者のウェイト調整を試みた¹⁾。表 2-1-2 は補正後の進路状況を示している。

表 2-1-1 2016 年 3 月高校卒業者の進路（％）

	学校基本調査			今回調査		
	計	男子	女子	計	男子	女子
就職	17.7	21.5	13.9	11.6	13.4	9.5
大学	49.2	51.1	47.3	60.5	61.8	59.1
短大	5.0	0.9	9.2	4.1	0.7	8.0
専門学校	16.4	12.6	20.1	10.9	8.4	13.7
浪人				8.3	11	5.3
その他	11.7	13.8	9.6	4.6	4.8	4.5
計	100	100	100	100	100	100
(N)	(1,059,266)	(531,716)	(527,550)	(2,145)	(1,136)	(1,009)

表 2-1-2 ウェイト調整後の進路（％）

	計	男子	女子
就職	15.0	17.5	12.1
大学	55.7	56.6	54.8
国公立	15.0	16.3	13.5
私立	40.8	40.3	41.3
短大	4.8	0.7	9.3
専門学校	11.9	9.5	14.5
浪人	7.8	10.5	4.8
その他	4.8	5.1	4.4
計	100	100	100
(N)	(2145)	(1131)	(1014)

¹⁾ 本来であれば都道府県別・設置者別・学科別の「卒業生数」の構成比を用いるべきであるが、学校基本調査ではそうした集計は公表されていない。ここでは都道府県別・設置者別・学科別・学年別生徒数の集計表（報告書未掲載集計 e-Stat より）から、「3 学年」の生徒数で代用している。なお、われわれの調査のサンプルサイズの都合上、都道府県を 9 つの地域ブロック（北海道、東北、北関東、南関東、甲信・北陸、中京・東海、近畿、中国・四国、九州・沖縄）に集約し、設置者別・学科別の生徒数構成比を算出した。なお、国立高校は全国的に少数であるため、地域、学科を問わず一律のウェイト、専門学科については公立・私立を区別せず地域区分のみによるウェイト、総合学科については（国立の 1 校を除き）地域を問わず一律のウェイトを与えることにより、極端に大きなウェイト値にならないよう配慮した。

補正により、男女計の四年制大学進学率は5ポイント程度低下(60.5→55.7%)、就職率は約3.5ポイント上昇(11.6→15.0%)し、母集団における進路の分布にやや近づく。とはいえ、出身地域ならびに高校の学科の構成比を補正してもなお、四年制大学への進学率が母集団よりも5ポイント以上高く、逆に専門学校への進学率がかなり低い。専門学科卒に大きめのウェイトを掛けることで就職率はある程度補正されているものの、普通科の学力下位層に対する補正があまり効いていないからであろう。

大学進学者に限った場合でも、国公立大学への進学者の占める割合が約27%(男女計)となり、この数値は学校基本調査の年齢別入学者数から計算される「現役進学者(=18歳)のうち国公立大学入学者が占める割合」19.5%よりもかなり高い²⁾。学校基本調査のデータからは、国公立大学への現役進学率は10%程度(=49.2%×0.195)となるはずである。私立大学への現役進学率は結果的に母集団における推計値(約40%)に近似していることになるが、国公立大学への進学率が高めであることから推測されるように、私立大学進学者についても全体的に学力の高い層に偏っている(=入学難易度の高い大学への進学者が多い)ものと見られる。

高等教育機会の格差を検討する上で最も重要な変数である家計収入については、「高校卒業1年目の子どもがいる世帯」の収入を把握可能な統計がそもそも存在しないため、母集団からの偏りを厳密には精査することができない。ここでは便宜的に、総務省の「家計調査」における「年間収入階級別世帯数」(二人以上の世帯)から、世帯主の年齢が45～54歳であるものを高校卒業時の子どもを持つ世帯主の年齢に対応するとみなして、その年収分布と比較する³⁾。表2-1-3に示したように、今回調査の回答者の年収分布(ウェイト調整後)は、「45～49歳」、「50～54歳」のいずれにおいても「1000万円以上」の割合は5ポイント程度、「50～54歳」では「800～1000万円」も約5ポイント、家計調査の年収分布より高い。反対に「400～600万円」の層がどちらの年齢層でもかなり少なくなっている。今回調査の回答者が高収入層に偏っていることは明らかだろう。

さらに世帯主の年齢に着目すると、家計調査では「45～49歳」と「50～54歳」の世帯数がほぼ同数であるのに対して、今回調査では「50～54歳」が「45～49歳」の約1.4倍になっている。すなわち今回調査の回答者は「50～54歳」の世帯主が多く、表2-1-3の年齢階級別の収入分布とあわせて考えると、高収入層への偏りがさらに大きくなるのである。

高収入層への偏りから予想されるように、父親の学歴についても、今回調査の回答者は

²⁾ 2016年度の大学入学者のうち、年齢が18歳である者は486,964人、うち国立大学70,393人、公立大学24,646人である(出典:学校基本調査平成28年度「大学 年齢別入学者数」)。

³⁾ 日本学生支援機構が実施する「学生生活調査」では、家計調査から算出される世帯主の年齢が45～54歳の世帯における世帯収入の五分位値による収入階級を設定し、学生が回答した世帯年収の分布と比較することによって、世帯年収による大学進学機会の格差の有無を検証しようとしている。

偏りがあると見て間違いない。図表は省略するが、今回調査において年齢が「50～54 歳」の父親のうち、大学・大学院卒の割合は 64%であった。「50～54 歳」コホートの 18 歳当時（=1980 年代前半）の大学進学率は 40%弱（男子）であったことに照らせば、大卒者の方が子の出生時の年齢が高い傾向にあることを考慮しても、大卒者の割合が多いことは明らかである。

表 2-1-3 世帯主の年齢階級別、世帯年収の分布（%）

		世帯年収					(N)
		400 万円未満	400～600	600～800	800～1000	1000 万円以上	
家計調査	40～44 歳	12.2	27.0	32.2	16.3	12.4	(747,513)
	45～49 歳	10.8	23.2	27.2	20.3	18.5	(709,776)
	50～54 歳	13.2	19.1	24.9	17.9	24.9	(705,013)
	55～59 歳	14.4	20.5	22.8	17.8	24.5	(753,801)
今回調査	40～44 歳	24.8	18.6	31.8	15.5	9.3	(129)
	45～49 歳	13.4	17.2	25.2	21.0	23.2	(552)
	50～54 歳	10.3	14.7	22.6	22.8	29.5	(755)
	55～59 歳	15.4	18.8	19.0	22.4	24.5	(384)

以上の検討を踏まえると、今回調査のデータは、親の学歴が高く、経済的にも裕福な層が比較的多い。それゆえ学力の高い子どもが多く、大学進学率も高い。分析結果の解釈にあたっては、いわゆる教育熱心な家庭の行動・意識が相対的に強く現れていることに留意しなくてはならない。

3. 家計の経済力と高校卒業後の進路

本章の冒頭で言及した CRUMP2006 調査の結果が公表されて以降、家計年収と大学進学率の間に強い関連があることは広く知られるところとなった。本節では、こうした状況にその後、変化の兆候は見られるのか、まずは家計年収と高校卒業後の進路の関係から見ていくことにしよう。

3-1 年収階級による大学進学率の格差

図 2-1-1 は今回調査における家計年収と高校卒業後の進路の関係を示したものである。なお、家計年収の階級区分は、今回調査における家計年収（父親の年収と母親の年収の合算）の五分位階級に相当する⁴⁾。

⁴⁾ 今回調査の回答者の収入分布が高い方に偏っている可能性が高いことはすでに指摘したとおりであるが、図 2-1-1 に示した年収階級（以下、全ての分析で同じ年収階級を利用している）は、「学生生活調査」が想定している大学生の保護者の年齢（45～54 歳）における世帯主の年収分布の五分位値（平成 27 年度「家計調査」より、学生生活調査と同じ方法で算出した値）とほぼ一致する。

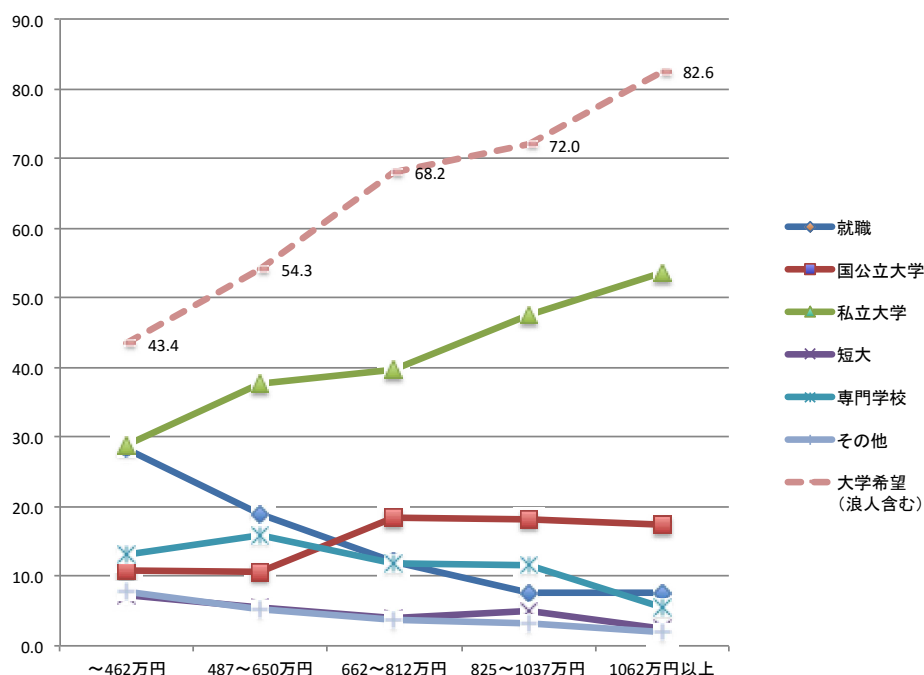


図 2-1-1 家計年収別、高校卒業後の進路（％）

図 2-1-1 が示すように、今回調査においても家計の経済力と大学進学との相関は明確である。すでに述べたように、今回調査では大学進学率がやや高めとなっていることに留意する必要があるが、大学受験浪人も含めた大学進学者・希望者は、第 1 五分位階級（462 万円以下）の 43％に対して、第 5 五分位階級（1062 万円以上）では 83％（点線のグラフ）となり、40 ポイントもの差がある。特に私立大学への進学率に家計年収が大きく影響することは過去の調査における傾向と変わらない。一方、国公立大学への進学率は、家計年収の第 3 五分位階級（662～812 万円）以上でやや高くなっている。CRUMP2006 調査では、国公立大学への進学率には家計年収による差がほとんどないという点が知見の一つであったが（小林 2015）、今回調査では国公立大学への進学に関しても家計の経済力の影響がないとはいえないさそうである。

3-2 出身地域による大学進学率の格差

大学進学率に影響を及ぼす要因は家計の経済力だけではない。広く知られている要因としては地域間の格差が挙げられよう。図 2-1-2、図 2-1-3 では、出身地域を「三大都市圏」（東京、埼玉、千葉、神奈川、京都、大阪、兵庫、愛知）と「その他の地域」に分け、それぞれ家計年収と高校卒業後の進学状況の関係を示した⁵⁾。なお図 2-1-2、図 2-1-3 では、

⁵⁾ ここでの出身地域とは、回答者すなわち保護者が現在、居住している都道府県である。厳密には高校卒業後に実家が移動している可能性もあるが、今回調査では高校卒業時の居住地を尋ねていないため、現在の保護者の居住地で代用する。

地域間での進学機会の差異が明瞭となるよう、進学先を「自宅からの通学」と「自宅外からの通学」に分けてある。図 2-1-2、図 2-1-3 を比較することで、次のようなことを指摘できるだろう。

まず家計年収が同程度であれば、「三大都市圏」出身の方が大学進学率は高いことがわかる。しかも地域間の格差は、家計年収が低い方でより大きくなっている⁶⁾。いうまでもなく、こうした地域間格差を生じさせている最も大きな要因は自宅外通学に要するコストである。以下、少し細かく結果を説明しておこう。

自宅から通学可能な国公立大学への進学率は、「三大都市圏」、「その他の地域」ともに 7% 程度でありほとんど差はない。「三大都市圏」、「その他の地域」のいずれにおいても、第 2 五分位でなぜか低いという共通した傾向があるものの、国公立大学への自宅からの進学率と年収との関係は一貫しておらず、必ずしも年収が高い層からの進学率が高いわけではな

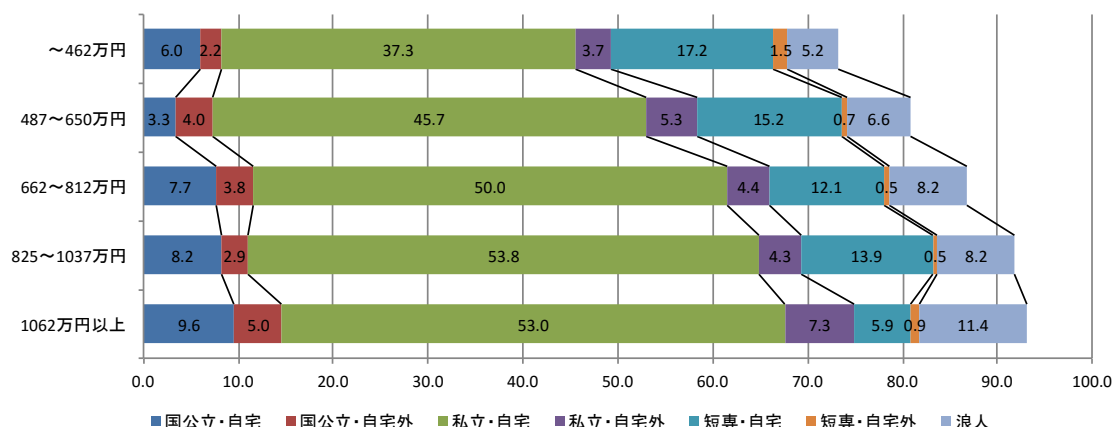


図 2-1-2 年収階級別、高等教育への進学率（三大都市圏、%）

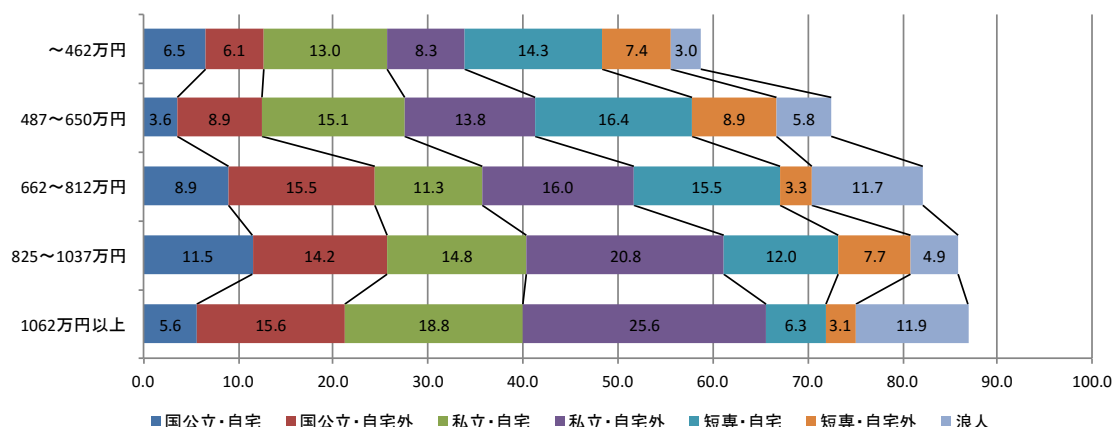


図 2-1-3 年収階級別、高等教育への進学率（その他の地域、%）

⁶⁾ 受験浪人を含めた大学進学希望率の地域間の差は、第 1 五分位から第 5 五分位まで順に、17.5、17.8、10.8、11.3、8.8 ポイント差となり、年収が低い方で格差が大きい。

い。授業料の相対的に低い国公立大学が全国各地に立地していることは、やはり（少なくとも高学力層にとっての）大学進学機会の均等化に寄与しているといえよう。国公立大学への進学において年収との関係が明瞭に現れたのは、第3五分位階級以上で自宅外への進学率が高くなるという点である（いずれも15%前後）。図2-1-1で確認された国公立大学進学における家計年収による差は、地方出身者の自宅外通学の可否によるところが大きいと推察される。

私立大学への進学について見ると、図2-1-3より「その他の地域」における「私立・自宅」への進学率は、「1062万円以上」でやや高いけれども、家計年収による差はそれほど大きくないことがわかる。自宅通学が出来る範囲内に適当な進学機会があれば、家計収入によらず大学進学はある程度可能だということになる。家計年収との関係が明瞭なのはやはり自宅外通学による大学への進学である。「私立・自宅外」への進学率は、第1五分位階級では8.3%であるのに対して、第5五分位階級では25.6%であり、家計年収が大きくなるにつれて割合が大きくなっていることが読み取れる。

「その他の地域」では短大・専門学校に進学する場合も、自宅外通学をせざるを得ない者が一定数存在するのに対して、「三大都市圏」では短大・専門学校への自宅外通学はきわめて少数である。また、家計年収が同程度であれば、短大・専門学校への進学率は「その他の地域」の方が「三大都市圏」より高い。地方では、自宅外通学のコストが私立大学への進学を諦め、短大・専門学校に進学せざるを得ない状況が生じていると考えられる。

自宅から通学可能な範囲に進学機会が十分に存在する「三大都市圏」では、自宅外通学での進学者はもともと少ない。一方で、「その他の地域」とは異なり、大都市圏においては「私立・自宅」への進学率に家計年収による差が生じている。ただし、第3五分位階級以上ではその差はほとんどなく、低所得層においてのみ進学率が低くなっているといえる。授業料の他に自宅外通学に要するコストを負担しなければならない地方出身者と比較すると、私立大学とはいえ家計収入による影響は小さくなるのである。

3-3 経済的困難による非進学者と潜在的進学需要

図2-1-4には、進学しなかった（就職した）者のうち、「経済的に進学が困難だった」という質問に対して、「とてもあてはまる」、「あてはまる」と回答した者の割合を家計年収別に示した。なお非進学者は低所得層に多いことから、図2-1-4では家計年収の第1五分位階級を「287万円以下」と「312万円～462万円」の2つに分け、第4五分位階級と第5五分位階級を「825万円以上」にまとめている。図2-1-4が示すとおり、経済的に進学が困難だったと回答した者の割合は、やはり家計年収が低い層ほど多くなっている。特に、第2五分位階級と第3五分位階級の間（650万円前後）で明確な断絶があることが読み取れるだろう。

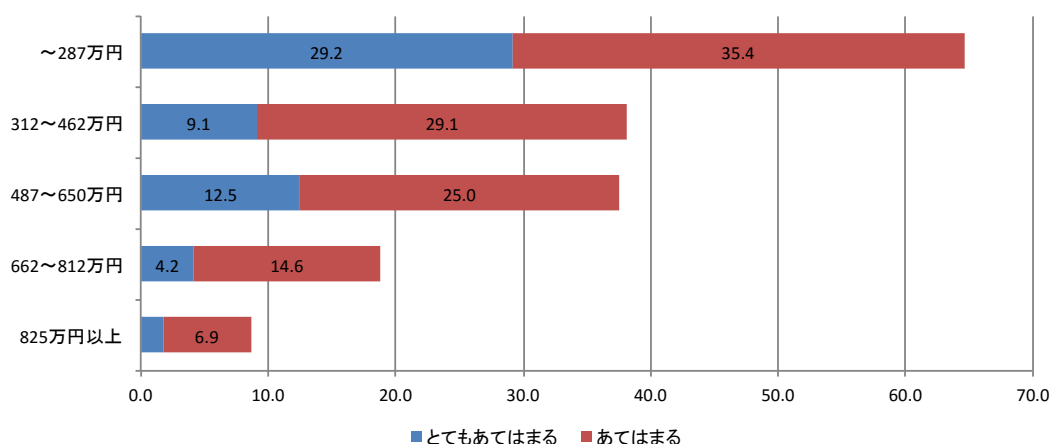


図 2-1-4 年収階級別「経済的に進学が困難だった」（就職者のみ、%）

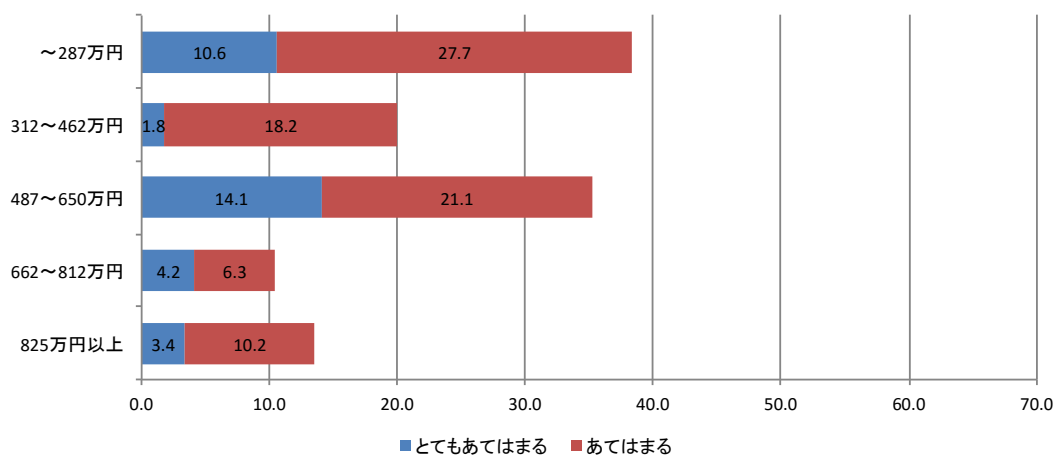


図 2-1-5 年収階級別「給付型奨学金がもらえれば進学して欲しかった」（%）

一方、図 2-1-5 は「給付型奨学金がもらえれば進学して欲しかった」と回答した者の割合を家計年収別に示したものである。図 2-1-4 と同じく、第 2 五分位階級と第 3 五分位階級の間に明確な断絶がある。家計年収 650 万円前後が進学に際しての経済的負担が十分に可能か否かの「閾値」になっていることがうかがえる。日本学生支援機構の無利子貸与奨学金への応募の際の家計収入基準が 657 万円（世帯人数 3 人の場合）とされているのも、こうした実態を反映しているからであろう。

図 2-1-5 において注目したいのは、「312～462 万円」の値が、「487～650 万円」よりも低くなっている点である。進学に際しての経済的困難は年収に逆比例すると考えれば、図 2-1-4 の「312～462 万円」についても想定される値よりやや低い値を示しているとみるべきかも知れない。なぜこのような結果になるのか、現時点では全くの推測の域を出ないけれども、家計年収が 300 万円未満となるのは、突発的な理由（家計急変）によるところが

大きいからではないかという解釈を提示しておこう。今回調査では家計年収 300 万円未満の世帯では、いわゆる母子家庭が 42%を占めている（「312～462 万円」では 5%である）。離死別、病気、失業などの理由により、元々進学を希望していたけれども、それが急遽、困難になったケースが「287 万円以下」には多く含まれているのではないかと、それに対して「312～462 万円」の世帯では、かなり早い段階で高等教育への進学を経済的理由により断念していて、給付型奨学金が進学を促すことにはならない。こうした事情を図 2-1-5 は示しているのではないかと考えられるのである。

今般、導入が決定した給付型奨学金は、住民税非課税世帯などきわめて低所得層を対象とする制度とのことであるが⁷⁾、進学を希望しつつも家計急変によって経済的困難を抱えた層に対する緊急的な措置としては、確かに有効であろう。しかし、経済的理由により早い段階で進学を諦めてしまう層に対しての効果は限定的なものにならざるを得ない可能性が高い。さらにいえば、給付型奨学金の受給に対する要望は「487～650 万円」世帯でも同程度に高く、新制度の対象とならない中所得層（中の下）の非進学者からすれば、少なくとも不公平感を覚える可能性も否定できない。

むしろ今回の調査ではそうした事情まで詳細に尋ねていないわけではないし、低所得層に焦点化した調査設計にもなっていないので、以上で示した解釈はきわめて限定的なケース数での集計結果を基にした推測に過ぎない。低所得層に対する経済的支援が高等教育進学機会均等にどのように寄与するのかに関しては、その問題により焦点化した調査研究が必要とされる。

4. 進学者の費用負担構造

前節では、家計の経済力が高校卒業時の進路選択に及ぼす影響について検討してきたが、ここからは、実際に高等教育へ進学した者に対象を限定して、家計の経済状況により進学にかかる費用負担がどのように異なっているのかを分析する。

4-1 授業料等の負担方法

本調査では、授業料等の学生納付金を家計がどのように負担しているかについて、「授業料減免・給付奨学金」、「毎月の収入から」、「預貯金の取り崩し（学資保険等を含む）」、「親族からの援助」、「子どものアルバイト」、「日本学生支援機構の奨学金」、「国の教育ローン（日本政策金融公庫）」、「民間教育ローン」の 8 項目それぞれによる負担割合を合計 100% になるように回答してもらっている。表 2-1-4 は各項目の平均値を進学先の学校種別、家計年収五分位別に算出したものである（ただし表 2-1-4 では「国の教育ローン」と「民間

⁷⁾ 「給付型奨学金制度の設計について＜議論のまとめ＞」文部科学省給付型奨学金制度検討チーム（2016 年 12 月 19 日）による。

教育ローン」は一つのカテゴリにまとめた)⁸⁾。負担割合の平均値であるから、ある収入水準の家計全てが、表 2-1-4 のような割合で学費を負担しているというわけではない。しかし全般的な傾向を単純化して把握する上で、表 2-1-4 の数値は有用であろう。

表 2-1-4 進学先の学校種・年収階級別 入学時納付金の負担方法

		各項目による負担割合の平均値 (単位：%)							(N)
		授業料減免、給付奨学金	毎月の収入から	預貯金の取り崩し	親族からの援助	子のアルバイト	日本学生支援機構の奨学金	教育ローン	
国公立大学	462 万円以下	6.9	19.4	55.0	4.1	2.9	9.7	2.0	(31)
	487～650 万	0.5	25.7	55.1	5.3	0.0	7.0	6.4	(37)
	662～812 万	1.6	24.0	63.4	8.6	0.2	0.8	1.6	(70)
	825～1037 万	0.1	31.0	65.8	1.7	0.0	0.5	1.0	(66)
	1062 万円以上	0.8	38.1	51.3	3.5	0.3	0.8	5.2	(60)
	計	1.5	28.7	59.1	4.7	0.5	2.6	3.0	(264)
私立大学	462 万円以下	3.5	17.4	48.5	14.8	0.4	6.9	8.7	(96)
	487～650 万	0.6	17.3	55.1	7.3	1.1	5.7	12.9	(125)
	662～812 万	0.8	22.5	58.7	6.9	0.3	3.1	7.7	(145)
	825～1037 万	2.6	25.7	61.7	3.4	0.1	1.5	5.1	(169)
	1062 万円以上	1.1	32.4	57.3	4.9	0.3	1.2	2.8	(185)
	計	1.6	24.2	57.0	6.7	0.4	3.2	6.9	(719)
短大専門	462 万円以下	1.5	11.9	54.1	7.3	5.3	4.2	15.9	(69)
	487～650 万	5.3	25.2	48.9	5.6	1.6	6.1	7.3	(71)
	662～812 万	2.7	16.6	60.8	3.6	0.3	9.2	6.7	(56)
	825～1037 万	0.4	22.6	59.3	5.9	1.4	3.4	7.1	(55)
	1062 万円以上	4.7	28.0	45.3	3.5	1.2	4.5	12.9	(24)
	計	2.8	19.8	54.4	5.5	2.2	5.6	9.8	(275)

表 2-1-4 が示すように、家計収入が高くなるにつれて、「毎月の収入から」の割合が少しずつ大きくなるが、いずれの収入階級においても「預貯金の取り崩し」による負担割合が最大になっている。ただし、ここで留意しなければならないのは、今回の調査票では、「入学金、前期授業料、施設設備費などの入学時負担金をどのように負担しましたか」と尋ねていることである。こうした入学時納付金は入学直前に納入することが一般的であるから、入学後に初回の入金となされる「日本学生支援機構の奨学金」などは厳密に言えば利用できないはずである。そのため授業料に限定して尋ねた 2013 年調査の結果と比較すると、今回調査では「日本学生支援機構の奨学金」の割合がかなり低い。また家計による直接的な負担に関しても、今回調査の方が「毎月の収入から」より「預貯金の取り崩し」の割合が大きくなっている⁹⁾。2013 年調査では「預貯金の取り崩し」の割合はいずれの学校種にお

⁸⁾ 表 2-1-4 では、授業料等の金額を正確に回答していないことが明らかなケース（全て同じ金額が記入されているなど）、授業料減免を受けたとしているにもかかわらず授業料を全額自己負担していると回答したケースを欠損値として扱っている。

⁹⁾ 2013 年調査では、「毎月の収入から」ではなく、「家計からの支出」という項目で尋ねて

いても 25～30%程度であったことを付言しておこう（濱中 2014）。

むろん今回調査において「預貯金の取り崩し」の割合が高くなっているのは、それだけ入学時納付金の負担が大きいことを意味しているとみてよいだろう。文部科学省の「私立大学等の平成 26 年度入学者に係る初年度学生納付金等調査結果」によれば、私立大学の入学時納付金¹⁰⁾は、文科系学部で平均 77 万 4 千円、理科系学部では 97 万 7 千円に及ぶ。授業料の低い国立大学においても標準的な入学時納付金は 55 万円である¹¹⁾。こうした金額を一括で納入するためには、「預貯金の取り崩し」をせざるを得ないということである。なお、表 2-1-5 は、表 2-1-4 から、「毎月の収入から」と「預貯金の取り崩し」の合計を家計による自己資金での負担割合とみなして抜粋したものである。表 2-1-5 が示すように、国公立大学と私立大学を比較すると、収入階級が同じであれば国公立大学の方が自己資金による負担割合が大きい（「1062 万円以上」を除く）。これは納付金額の高低を反映したものであるとみてよいだろう。納付金額の大きい私立大学では、それだけ他の資金への依存度が大きくなる。短大・専門学校についても、ケース数が少ない「1062 万円以上」を除くと、私立大学と類似の負担割合を示しており、納付金の負担は大きいといえよう。

表 2-1-5 収入階級別 家計の自己資金による負担割合（単位：％）

	進学先の学校種		
	国公立大学	私立大学	短大・専門
～462 万円	74.4	65.9	66.0
487～650 万円	80.8	72.4	74.1
662～812 万円	87.3	81.2	77.4
825～1037 万円	96.7	87.4	81.8
1062 万円以上	89.4	89.7	73.3
合計	87.7	81.3	74.2

4-2 生活費の負担方法

生活費についても、「毎月の収入から」、「給付奨学金」、「子どものアルバイト」、「日本学生支援機構の奨学金」、「その他の奨学金、ローン」の 5 項目それぞれによる負担割合を合計 100%となるように回答してもらっている。表 2-1-6 は、各項目による負担割合の平均値を示したものである。生活費は自宅からの通学か否かによって大きく異なるので、表 2-1-6 では自宅／自宅外に分けた上で、進学先の学校種ごとに各項目の負担割合ならびに生活費

いる。ただし、「預貯金の取り崩し、学資保険」の項目は別途、設けているので回答上はほぼ同義であると考えられる。

¹⁰⁾ 年間授業料（文系 746,123 円、理系 1048,763 円、いずれも平均額）の半額、入学金（文系 242,579 円、理系 262,436 円）施設設備費等（文系 158,118 円、理系 190,034 円）を合計した金額を入学時納付金とみなした。なお、現時点で公表されている直近のデータが平成 26 年度調査であるため、ここでは 26 年度のデータを引用した。

¹¹⁾ 年間授業料標準額（535,800 円）の半額、入学金（282,000 円）の合計。

月額¹²⁾の平均値を示してある。

表 2-1-6 から明らかなように、自宅、自宅外によって生活費月額およびその負担方法は大きく異なる。自宅通学者の生活費の平均が 4.8 万円であるのに対して、自宅外通学者では 8.8 万円となり、月額で平均 4 万円程度、自宅外通学の方が生活費は高い。平成 26 年度の「学生生活調査」によると、自宅外通学生の「住居・光熱費」（→自宅通学生は定義上ゼロ）は年間 44.8 万円となっており、今回調査における自宅、自宅外による生活費の差（月額 4 万円）とほぼ一致する¹³⁾。

表 2-1-6 自宅/自宅外・進学先の学校種別 生活費とその負担方法

		生活費 月額 (万円)	各項目による負担割合の平均値 (単位: %)					(N)
			毎月の収入 から	給付 奨学金	子のアルバ イト	日本学生支 援機構の奨 学金	その他の 奨学金、 ローン	
自宅	国公立大学	4.5	90.2	0.6	6.5	2.3	0.5	(133)
	私立大学	4.9	84.5	1.5	10.4	3.0	0.6	(588)
	短大・専門	4.6	80.1	2.0	12.1	4.7	1.2	(238)
	計	4.8	84.2	1.5	10.3	3.3	0.7	(958)
自宅外	国公立大学	8.5	68.6	1.7	7.8	20.7	1.2	(160)
	私立大学	9.5	70.0	3.9	7.1	15.3	3.7	(204)
	短大・専門	7.4	59.3	8.0	14.5	13.5	4.8	(69)
	計	8.8	67.8	3.7	8.5	17.0	3.0	(433)

生活費の負担方法における自宅／自宅外での違いがはっきりと現れているのは、「日本学生支援機構の奨学金」の割合である。自宅生では、国公立大学 2.2%、私立大学 3.0%、短大・専門学校 4.5%であるのに対して、自宅外生ではそれぞれ 20.0%、15.3%、13.5%と日本学生支援機構の奨学金による負担割合が大きくなっている。「その他の奨学金、ローン」による負担割合についても自宅外生で高くなっている。なお、「子どものアルバイト」による生活費の負担割合は、自宅か自宅外かによって大きく異なっていない。

学校種による違いに着目すると、自宅生、自宅外生ともに、短大・専門学校で家計からの支出（「毎月の収入から」）が少なく、奨学金や子どものアルバイトでの負担がやや大き

¹²⁾ 生活費月額の平均値は、「5 万円未満」=2.5 万、「5~10 万円」=7.5 万、「10~15 万円」=12.5 万、「15~20 万円」=17.5 万、「20~25 万円」=22.5 万、「25 万円以上」=27.5 万として算出した。

¹³⁾ 平成 26 年度学生生活調査における自宅外（下宿・アパート等）からの通学者の生活費は 103.9 万円で、今回調査における生活費年額 8.9 万×12 ヶ月=106.8 万円とほぼ一致する。一方、学生生活調査における自宅生の生活費は年間 39.8 万円であり、今回調査の自宅生の生活費 4.8 万×12 ヶ月=57.6 万円の方が 17.8 万円ほど高い。学生生活調査では自宅生の自宅での食費は定義上ゼロとされているが、自宅外生の食費 26.4 万円と自宅生の食費 9.8 万円の差 16.6 万円を自宅での食費とみなせば、今回調査における自宅生の生活費とほぼ一致する。「学生生活調査」の集計結果の詳細は、http://www.jasso.go.jp/about/statistics/gakusei_chosa/_icsFiles/afieldfile/2016/03/14/data-14_all.pdf を参照。

くなっている。これは短大・専門学校生の家計収入が大学生のそれに比べて低いからと見てよいだろう。

表 2-1-7 自宅/自宅外・年収階級別 生活費とその負担方法

		生活費 月額 (万円)	各項目による負担割合の平均値 (単位: %)					(N)
			毎月の収入から	給付奨学金	子のアルバイト	日本学生支援機構の奨学金	その他の奨学金、ローン	
自宅	462 万円以下	4.5	73.7	4.5	14.8	5.4	1.5	(139)
	487～650 万円	4.4	84.2	1.3	9.4	4.3	0.9	(155)
	662～812 万円	4.9	85.5	1.0	8.6	4.7	0.3	(190)
	825～1037 万	4.8	85.3	1.7	9.9	2.4	0.7	(205)
	1062 万円以上	5.1	88.2	0.1	9.9	1.2	0.6	(180)
	計	4.8	83.9	1.6	10.3	3.5	0.7	(868)
自宅外	462 万円以下	7.4	56.2	6.4	11.3	21.9	4.3	(57)
	487～650 万	8.0	55.0	7.8	7.1	28.7	1.4	(77)
	662～812 万	9.0	62.9	2.1	10.1	19.3	5.7	(81)
	825～1037 万	8.6	64.8	3.6	10.5	18.2	3.0	(84)
	1062 万円以上	10.1	85.5	1.0	5.6	6.1	1.8	(90)
	計	8.7	66.0	3.9	8.7	18.2	3.2	(389)

表 2-1-7 には、家計年収による生活費月額と負担方法の違いを示した（ケース数の都合上、進学先の学校種の違いは無視して、自宅／自宅外のみをコントロールしてある）。自宅生の場合、生活費そのものについては年収階級による平均値の有意な差は認められなかった（ $F=1.224$, $p=.299$ ）。一方、自宅外生では「1062 万円以上」と「487～612 万円」および「462 万円以下」との間では生活費の平均値に有意な差がある（Scheffe 法による多重比較、それぞれ $p=.049$, $p=.010$ ）。自宅外通学が可能か否かについても家計年収による影響は大きかったが（図 2-1-3 参照）、実際に進学した後においても経済力による差が現れていることになる。

負担方法の違いについて見ると、家計（保護者）による負担割合は、自宅生では「462 万円以下」のみ有意に低く、反対に自宅外生では「1062 万円以上」のみが他の収入階級に対して有意に高い¹⁴⁾。言い換えれば、中所得層では家計（保護者）による負担割合はあまり変わらないということである。生活費自体は（授業料等を含めた学費全体も）家計収入による差がそれほど大きいわけではないので、「487～650 万円」のような「中の下」の収入階級における学費の負担はかなり大きいものとみられる。

「子どものアルバイト」による負担割合は、自宅生、自宅外生ともに収入階級による有意な差は確認されなかった。学費を稼ぐために過度にアルバイトをせざるを得ない学生の存在がマスコミ等ではしばしば取り上げられているが、今回の調査結果を見るかぎり、学生本人のアルバイトによる学費負担の必要度に家計収入は影響していないことになる。む

¹⁴⁾ いずれも Scheffe 法による多重比較の結果、 $p=.000$ であった。

ろん、そうした学生が存在することを否定するものではないけれども、家庭からの支援をどれだけ受けられるかについては、個々の家庭の事情によるところが大きいということである。

年収による家計（保護者）の負担割合の差異を埋め合わせているのは、各種の奨学金である。「給付奨学金」、「日本学生支援機構の奨学金」は、自宅生、自宅外生とも年収階級によって負担割合に有意な差が見られた。いうまでもなく年収が低い方でその割合は高くなっている。「日本学生支援機構の奨学金」に関しては、そもそも受給基準に家計年収が考慮されているのだから、当然の結果である。むしろここで強調すべきは、自宅外生の場合、「825～1037万円」（第4五分位）まで、いずれの収入階級においても「日本学生支援機構の奨学金」が20%前後を占めていることであろう（「487～650万円」の28%は極端過ぎるように思われるが）。「中の上」に相当する年収階級においても自宅外通学をする場合には、奨学金への依存が大きくなっているのである。

5. 日本学生支援機構（JASSO）奨学金の役割

日本学生支援機構の奨学金制度は、いうまでもなくわが国における学生への経済的支援制度としては最大のものである。むろん、各大学等における授業料減免制度や給付奨学金も受給者にとっては大きな恩恵が得られる制度であるが、その対象者は限定的である。今般、導入が決まった公的な給付型奨学金についても、その量的規模を考えれば、当面は日本学生支援機構の奨学金が果たす役割の大きさは変わらないだろう。

一方で、同奨学金は貸与型であることから、卒業後の返還負担が大きいことに対する社会的な批判が近年勢いを増している。確かに卒業と同時に20代前半の若者が数百万円の負債を背負うことに対する不安は大きなものである。それでも卒業と同時に、首尾よく安定した職業・収入を得ることができれば良いが、そうでなければ返還自体が困難なものになってしまう。返還負担が大きいゆえに、低所得層出身者が奨学金を利用することでかえって「貧困の連鎖」を招くというのである。また、返還に対する不安から、いわゆる「ローン回避」傾向が生じるため、奨学金制度の機会均等に対する効果は限定的にならざるを得ないとの指摘もある。

こうした批判は一般論としては成立するかも知れない。しかし、現行の奨学金制度が誰に、どのように利用されているのかについてのデータに基づいた言明であるとは思えない節もある。いたずらに不安を煽るのではなく、現行制度が果たしている役割を冷静に把握する作業が必要とされるのである。

5-1 JASSO 奨学金の利用状況

まずは奨学金の受給状況を確認しておこう。図 2-1-6 は、今回調査における学校種別の利用率を示したものである。日本学生支援機構が公表している利用率は、大学の場合第1

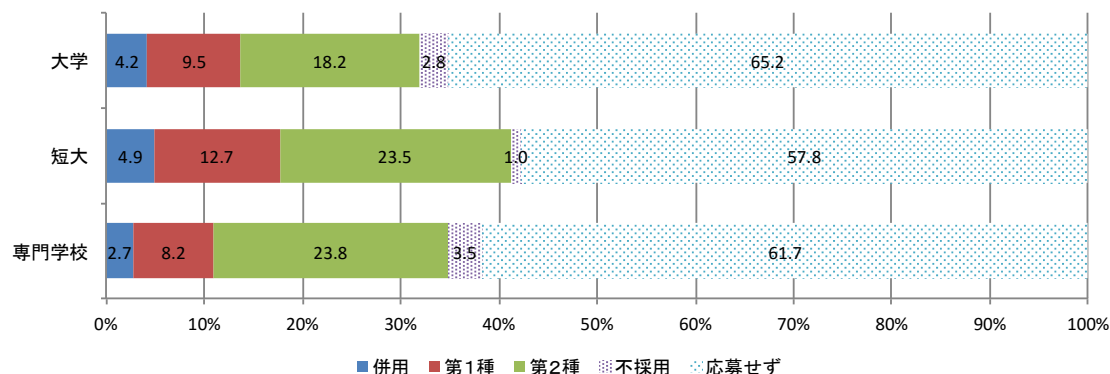


図 2-1-6 進学先の学校種別 日本学生支援機構奨学金の利用状況 (%)

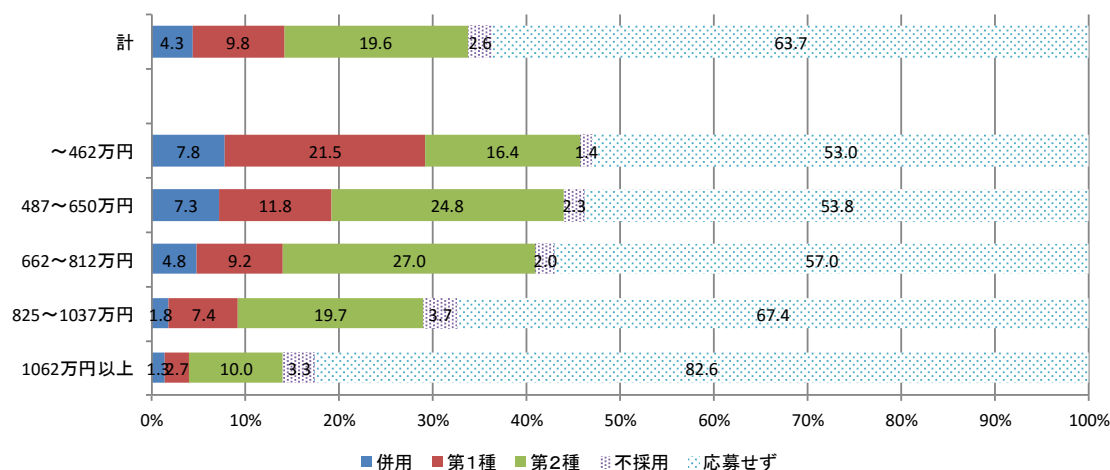


図 2-1-7 年収階級別 日本学生支援機構奨学金の利用状況 (%)

種 13.6%、第 2 種 24.9%であり、図 2-1-6 の第 1 種利用率(併用と第 1 種のみ合計)13.7%、第 2 種利用率(同)22.4%とかなり近似した値となる¹⁵⁾。同様に、短大、専門学校についても公表値とおおよそ一致する値となることが確認できた。

図 2-1-7 は年収階級別に奨学金利用率を示したグラフであるが、家計の年収が低くなるにつれて、年収基準の厳格な併用貸与、第 1 種与の利用率が高くなっているところを見ても、奨学金の利用に関してはそれほど偏りのあるデータになっているわけではないと判断してよいだろう。

さて、図 2-1-6 のデータが実態をかなり正確に反映したものであるとするならば、この結果はかなり重要である。たしかに奨学金利用率は家計収入が低いほど高くなっているけ

¹⁵⁾ いずれも『JASSO 年報(平成 27 年度版)』p.97、第 14 表(「奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率」)より。JASSO 年報の数値は平成 27 年度のものであること、また全学年の合計であるため、28 年度新入生のみが対象となる本調査とは対象者が異なるが、全般的な傾向自体が大きく変わるものではないだろう。

れども、「662～812 万円」（第 3 五分位）以下では、いずれも利用率が 40%を超えており、収入階級間での差はさほど大きくない。「825～1037 万円」（第 4 五分位）の利用率はやや低くなるが、それでも 28.9%が奨学金を利用している。ここで思い出して欲しいのは、家計収入によって進学率が大きく異なることである（図 2-1-1 参照）。家計収入が高くなるほど進学率は高くなるので、進学者数も多い。したがって、収入階級別の奨学金利用率に大きな差がないとすれば、奨学金利用者の実数は低所得層よりも中所得層でむしろ多くなる。実際に、今回調査の回答者における日本学生支援機構奨学金の利用者の年収階級別構成比をとると、最も多い階級は「662～812 万円」（25.5%）、次いで「487～650 万円」（24.4%）である。「462 万円以下」（21.2%）と「825～1037 万円」（20.0%）が、ほぼ同程度の人数となる。第 2 種（有利子貸与）奨学金が拡大した現在、奨学金利用者のボリュームゾーンは最も所得の低い層ではなく、中所得層になっているのである。

5-2 JASSO 奨学金の必要度

家計収入が異なれば、学費を負担するにあたっての奨学金への依存度も異なるであろう。本調査では、奨学金利用の必要度を捉えるため、「日本学生支援機構の奨学金を受けられなかった場合、進学費用を負担することは可能でしたか」という質問を設け、表 2-1-8 に示す 7 つの選択肢を用意して、最も近いもの 1 つを選んでもらった。表 2-1-8 は年収階級別にその分布を示したものである。

表 2-1-8 年収階級別 JASSO 奨学金の必要度

	年収階級					計
	462 万円 以下	487～650 万円	662～812 万円	825～ 1037 万円	1062 万円 以上	
奨学金なしでは現在の学校 への進学は不可能	68.3	53.4	45.4	35.5	31.0	49.0
他の教育ローンを利用する ことで進学は可能	16.8	16.4	18.5	28.0	16.7	19.3
家計のやり繰りや預貯金の 取り崩しで進学は可能	10.9	18.1	24.4	19.4	23.8	18.9
家計からの仕送り等を減ら すことで進学は可能	1.0	1.7	0.8	2.2	2.4	1.5
子どものアルバイト等で 進学は可能	3.0	4.3	1.7	2.2	0.0	2.5
ただちに学費・生活費の 負担に困ることはない	0.0	6.0	9.2	11.8	23.8	8.3
その他	0.0	0.0	0.0	1.1	2.4	0.4
計	100	100	100	100	100	100
(N)	(101)	(116)	(119)	(93)	(42)	(471)

「奨学金なしでは現在の学校への進学は不可能」とした家計は、やはり「462 万円以下」

で最も多く（68.3%）、年収が高くなるにつれ減少していく。「825～1037 万円」以上の奨学金利用者では、その割合は3分の1程度にとどまり、「ただちに学費・生活費の負担に困ることはない」家計も一定数存在する。奨学金利用者の半数を占める「中の下」から「中」所得層では、奨学金なしでの進学は不可能とした家計は50%前後であり、残りの半分の家計では「他の教育ローンを利用する」、「家計のやりくりや預貯金の取り崩しをする」こと等により進学は可能であるとしている。奨学金利用者のボリュームゾーンである中所得層にとっての奨学金は、進学を可能にする効果（機会均等への寄与）もさることながら、家計の学費負担を（一時的に）軽減するための方策の1つとしての役割が大きいと考えられるのである。実際のところ日本学生支援機構の貸与奨学金は、多くの家計が利用を検討している「他の教育ローン」と比較すれば金利、返還期間、返還猶予の可否などの面で有利なローンであることは明らかであり、可能であれば奨学金の利用を希望する家計が増加することは当然であろう。

もちろんここでの結果は、何とかして子どもを進学させてあげたいという「親心」を反映したものである。奨学金が受けられなければ「子どものアルバイト等」で学費を賄うとした家計が極めて少ないことはその現われであろう。したがって他の手段によって進学可能としているからといって、学費の負担が重たくないことを意味しない。もちろん貸与型の奨学金を利用することで一時的に学費負担を軽減することができたとしても、卒業後の返還負担の問題は依然として残る。

とはいえ、日本学生支援機構の奨学金利用者の多くが中所得層で占められている現状にかんがみれば、貸与型奨学金以外の手段による学費負担の軽減策は考えにくい。莫大な財源があれば「貸与型中心の制度から給付型中心の制度へと変えること」（大内 2015）も不可能ではないかも知れないが、それとて全ての学生を対象とするものでなければ受給基準の公平性をめぐって問題が生じることは避けられない。一方、現行の貸与型奨学金制度だけでは低所得層における進学機会の均等に対して十分に機能していないことも事実である（奨学金利用者の拡大にも関わらず家計所得による進学率の格差は減少していない）。機会均等のための方策と学費負担軽減のための方策を区別して考える時期にあることをここで分析結果は示唆している。

5-3 JASSO 奨学金の使途

日本学生支援機構の奨学金は、基本的に学生本人に貸与を行い、返還の責任も奨学生本人が負うものである。そこには保護者からの学費の支援が期待できない、あるいは保護者から自立した昔ながらの「苦学生」のイメージを連想させるものがあるが、現在では中所得層の学費負担軽減の役割が大きくなっているとの分析を踏まえれば、家計として（親子が一体となって）選択的に奨学金を利用しているとみた方が実態に近いのではないか。

そこで本調査では奨学金の利用方法について、誰が奨学金を管理しているか（保護者ま

たは学生本人)、奨学金を何に利用しているか(授業料または生活費)の2つの要素を組み合わせた質問を設けた。すでに自宅通学か自宅外通学かによって生活費における奨学金による負担割合が大きく異なることが明らかになっているので(表 2-1-6、表 2-1-7 参照)、ここでは自宅/自宅外と奨学金の利用方法のクロス集計を提示する。

表 2-1-9 自宅/自宅外別 JASSO 奨学金の使途 (%)

	通学形態		計
	自宅	自宅外	
保護者が管理して、主として授業料に充当	73.1	26.5	54.9
保護者が管理して、主として仕送り等に充当	2.2	25.5	11.3
子が管理して、主として授業料に充当	20.2	15.5	18.4
子が管理して、主として生活費に充当	4.5	32.5	15.4
計	100	100	100
(N)	(312)	(200)	(512)

表 2-1-9 が示すように、奨学金を保護者が管理しているケースが多いことがわかる。自宅生の保護者の 73.1%が、「奨学金が振り込まれる口座は保護者が管理し、主として授業料の口座振替(払込)に利用している」と回答している。この場合、奨学金の利用に際し、学生本人を全く経由しないことになるので、貸与を受けていることへの意識が希薄になることが懸念される(実際のところ、保護者が変換している家計も多いものと思われるが)。自宅生の場合、子が奨学金を管理している場合にあってはその使途は「授業料」としており、生活費に充当されているケースはきわめて少ない。

自宅外生においても保護者が奨学金を管理しているケースが 52% (26.5%+25.5%) に及んでいるが、そのうちのほぼ半数は「仕送り等に充てている」。また、子が管理して「生活費に充てている」ケースが最も多く (32.5%)、保護者が管理している場合も含めて生活費に充てられている割合は 58% (32.5%+25.5%) で過半数を超える。裏返せば、自宅外通

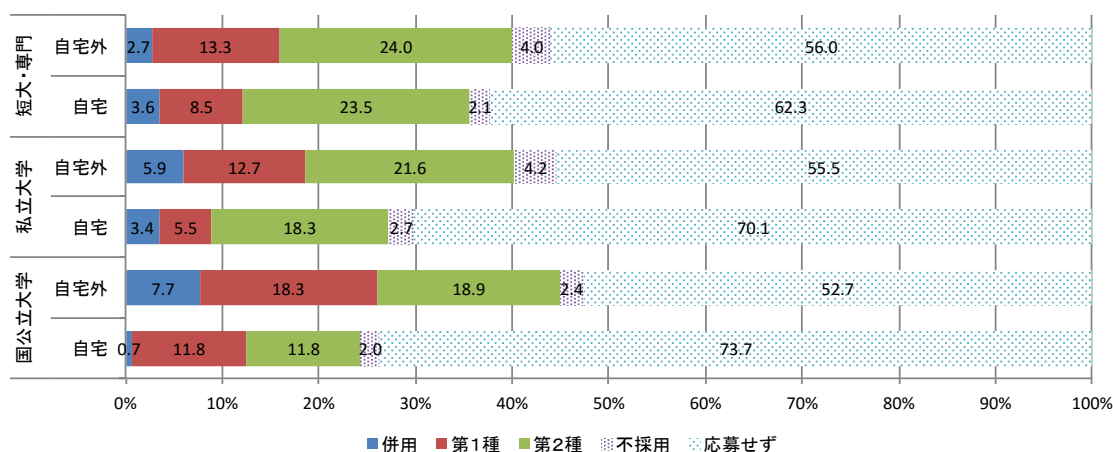


図 2-1-8 学校種別・自宅/自宅外別 JASSO 奨学金の利用状況 (%)

学をさせる場合には、奨学金を利用できたとしても授業料は家計で全額準備しなければならないケースが多くなるわけであり、現行の奨学金制度では自宅外通学を余儀なくされる地方と大都市圏との間の進学率の格差は解消できないことを意味している。図 2-1-8 に示したように、学校種を問わず自宅外生の方が現状でも奨学金利用者は多くなっており、自宅外通学に要する費用が大きな負担になっていることは明らかである。

6. まとめ

本章では、「2016 年 3 月に高校を卒業した子どもを持つ保護者」を対象にしたウェブモニタ調査（2017 年 1 月実施）のデータを用いて、高等教育進学機会の格差の現状、進学に要する費用負担の実態、さらに費用負担の方策としての日本学生支援機構奨学金の役割について分析結果を報告した。以下、得られた主な知見を要約しておこう。

今回実施した調査においても家計収入による大学（高等教育）進学機会の格差は存在しており、年収が高くなるほど大学進学（希望）率は高い。ただし家計年収の第 2 五分位付近（年収 650 万円程度）に学費負担に対する「閾値」のようなものが存在することが推定され、年収 650 万円以下の世帯では経済的に進学が困難とするケースが急増すること、自宅から通学可能な大学が多数存在する大都市圏では年収 650 万円以上の世帯では年収階級による大学進学率の差は縮小するのに対して、地方出身者の場合 650 万円以上の世帯においても、自宅外通学による進学率に対して年収階級による格差が存在することなどが確認された。

進学時（後）の学費負担に関しても、自宅外通学の場合には年間 50 万円程度、生活費が余計にかかるため、高所得層（年収 1062 万円以上）を除くと家計の自己資金による全額負担は困難となり、日本学生支援機構の奨学金への依存度が高くなっている。入学時納付金については、金額が大きいこともあり年収階級によらず「預貯金の取り崩し」による負担が最も多い。もちろん年収によって家計の自己資金による負担割合は異なり、収入が低くなるほど奨学金、親族からの援助、教育ローンなど自己資金以外での負担割合が高くなる。

日本学生支援機構の奨学金は、奨学金利用＝低所得層出身という一般的なイメージとはやや異なり、現状では奨学金利用者のマジョリティは中所得層である。このことは中所得層においても学費の負担が重たいことを意味しているが、一方で、奨学金を受けられなくても他の手段により進学可能とする世帯も少なくないことから、奨学金は学費負担軽減のための方策の 1 つとして、家計によって選択的に利用されている側面も強いと考えられる。

以上の知見は、いずれも単純なクロス集計や平均値の比較に基づくものであり、他の要因による影響を十分にコントロールできていない。特に、家計収入と子どもの学力の関係を十分、検討できていない点に問題が残る。したがって、現時点で進学機会の格差解消ならびにそのための経済的支援の在り方に対する政策インプリケーションを明確なメッセージとして発することは控えるべきであろう。それでもなお、本章の分析結果から最も重要

と思われる点を一つ取り上げるとするならば、それは、家計の経済力による高等教育進学
の機会格差には、自宅外通学の必要性・可否を介した地域間格差の問題を内包しているこ
とがあらためてデータで示されたことである。現在、授業料減免や給付型奨学金の拡大、
「高等教育の無償化」等々、学費負担の軽減策が政策的課題となっているが、こうした政
策は地域間格差の解消に繋がるのか、もともと有利な大都市圏出身者を利するだけではな
いのか、学生への経済的支援を検討する際には、単に奨学金や授業料など「お金」の問題
としてだけでなく、高等教育機関の地域配置、とりわけ地方における国公立大学の規模・
役割など、より広く高等教育政策に関わる問題を見逃すことができないということを指摘して、結
びに替えたい。

<文献>

大内裕和（2015）「日本の奨学金問題」、『教育社会学研究』96，pp.69-86

小林雅之（2015）「教育機会の格差と費用負担」、『教育費と学生に対する経済的支援のあり
方に関する実証研究』（大総センターモノグラフ 13），東京大学大学総合教育研究
センター，pp.197-210

小林雅之・劉文君（2014）「教育機会・教育費負担と所得階層の関連」、『高等教育機関への
進学時の家計負担に関する調査研究（調査研究報告書）』，pp.56-68

濱中義隆（2014）「保護者調査からみた専門学校生の学費負担」、『専修学校における生徒・
学生支援等に対する基礎調査（調査研究報告書）』，pp.197-208

濱中義隆（2015）「大学進学と費用負担構造に関する調査研究-保護者調査の縦横分析」、『教
育費と学生に対する経済的支援のあり方に関する実証研究』（大総センターモノ
グラフ 13），東京大学大学総合教育研究センター，pp.71-86

第2部第2章 低所得家庭の子どもの大学進学と教育費支出

- 第1分位と第5分位との比較から -

王杰(東京大学)

はじめに

経済的な理由などによる低所得層の子どもが抱えがちな低学力、低希望、低進学率が多く、の先行研究によって検証されている(耳塚2006、2015;王2015;小林2008、2017)。このような社会状況に対して、「階層の固定化」、「負の連鎖」、「進学機会の不平等」など批判が絶えない。根本から問題を解決する処方箋が提示されないなか、経済的支援は限界があるものの、即効性のある方策だと認識されている。

高校の授業料は条件付きで実質的に無償化されたが、大学教育費の私的負担は相変わらず高い。中低所得層の子どもの高校卒業時の進路選択、さらに進学する場合、どのように教育費を調達するかは「家庭の悩み」を超えて、現実的な社会課題となる。家庭の収入が高くないにもかかわらず、無理して子どもを大学に通わせる家庭の存在は以前から指摘されている(小林2008、2009)。とはいえ、無理するにも限界がある。高い教育費負担が第3子を生む「壁」になっているとの調査結果も以前から示された。最近の既婚女性調査では、教育費などを十分に確保できない場合、第2子以降を生むのはためらってしまうとの結果が出ている(『日本経済新聞』、2016.6)。第2子の出産まで教育費に影響されてしまうと、更なる少子化の試練が日本社会に迫ってくるのではないかと懸念する。

幸いにも、子どもの貧困、奨学金の返済問題、教育費負担と少子化との関連などが社会課題として共有されつつある。それらを背景に、児童扶養手当の増額、無利子奨学金の拡充、給付奨学金の創設など多くの支援策が打ち出されており、大学教育費の負担方式の検討も政治課題として登場し、大きな議論を引き起こしている。

本章では、2016年3月に高校を卒業したお子さんをもつ保護者から、2017年1月に収集したウェブアンケート調査のデータを用いて、収入の比較的高い層との比較から、低所得層の「お子さん」の高校卒業後の進路、中学校と高校時代の進学のための学校外教育費支出、進学者の大学教育費支出の実状および準備の状況を明らかにすることを目的とする。ここでいう「お子さん」は、調査協力者の2016年3月に高校卒業したお子さんのことを指す。

1. 家庭年収の把握と分析対象の限定

ウェブアンケートでは、協力者とその配偶者の税込年収をカテゴリで回答してもらった(図2-2-1)。2016年に高校卒業した「お子さん」からみる父親の税込年収について、「わからない」は10.2%、年収950万円以上の割合も18.0%と高い。母親の税込年収について、「収入はない」の割合が26.6%と最も大きく、0~100万円未満の合計も26.5%ある。年収の男女間格差が一目瞭然である。

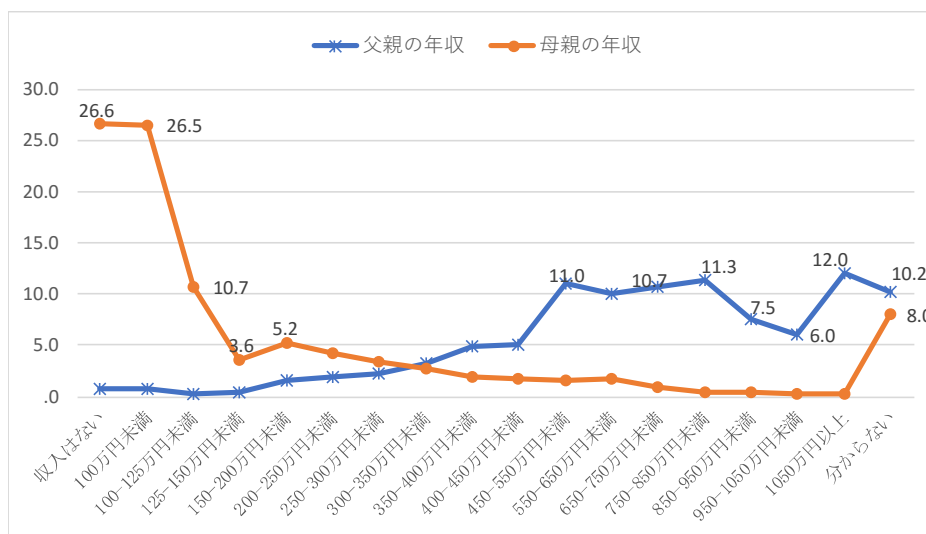


図2-2-1 父親年収と母親年収の分布

十分に厳密とはいえないが、父親と母親の年収(回答したカテゴリの中央値)で家庭年収を算出した。この場合、片親の年収が「無回答」または「わからない」であると、システムの家庭年収が欠損値になってしまい、ひとり親家庭が脱落しかねない。それを防ぐために、父親と母親が同居しているかどうかと年収の回答状況を確認し、次のようにデータの補完をおこなった。

1) 父親と母親が同居しておらず、どちらかの年収しか回答されていない場合、ひとり親家庭とみなし、1人の年収を家庭年収とする。

2) 父親と母親が同居しているものの、父親の年収が欠損し、母親の年収が100万円未満である場合、実際の家庭年収を推計するのが難しいと判断し、欠損値扱いする。

3) 父親と母親が同居しているものの、父親の年収があり母親の年収が欠損する場合、父親の年収を家庭年収とする。この場合、父親の年収が極端に低いケースはゼロに近い。

欠損値等の処理を終えて得られた家庭年収の基本統計は表2-2-1に示す。最大値3000、最小値0、平均値806.7、中央値785.0、最頻値600.00、標準偏差は373.5である。家庭年収を10グループに等分する場合の区切りを見ると、第1分位は家庭年収375万円未満(実際、360万円以下)であり、第5分位は家庭年収700 - 785万円であり、第10分位は家庭年収1325万円以上である。総務省統計局が公表した2015年における二人以上世帯の年間収入十分位階級(40-50代の平均)と比べると、本調査の低所得層の割合が同じ程度にあり、875万円以上の高所得層の割合がやや高いことがわかる。

表 2-2-1 家庭年収の統計値

有効数	2031		10	375
欠損値	225		20	500
平均値	806.7479	パー セン タイ ル	30	600
中央値	785		40	700
最頻値	600		50	785
標準偏 差	373.50727		60	875
最小値	0		70	965
最大値	3000		80	1100
			90	1325

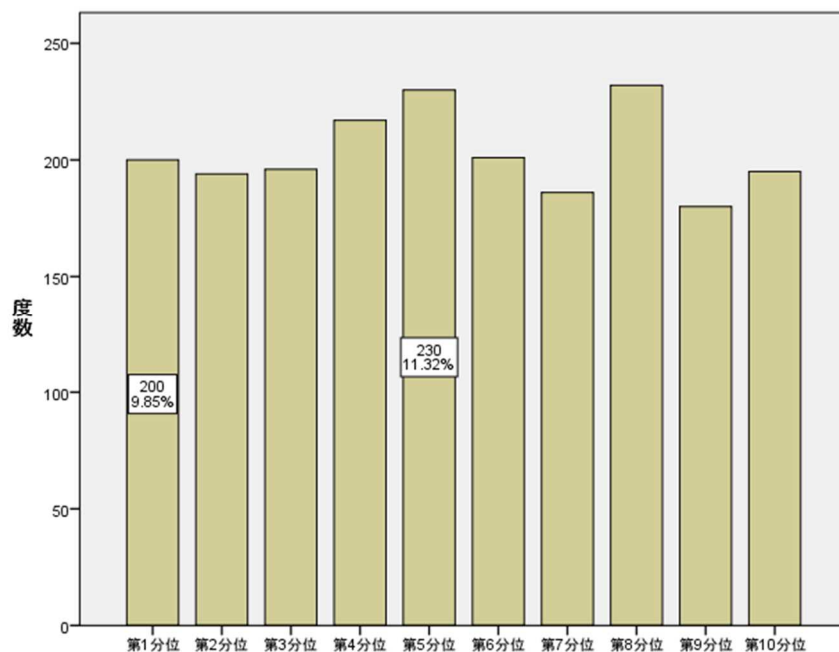


図2-2-2 家庭年収10分位階層と分析対象

本章では、ほかの所得層の状況と比較するなかで、低所得層の子どもの進路と教育費の支出や準備状況を浮き彫りにするというアプローチを用いる。データ全体のバイアスの影響を小さくするために、家庭年収を10のグループに分割した後、375万円未満(360万円以下)の第1分位と700万円以上、785万円以下の第5分位を比較することにした¹。第1分位の家庭年収の上限値がサンプル全体の中央値(785万円)の半分を下回っている。操作的に、第1分位を低所得層と定義する。家庭年収10分位階層のそれぞれのサンプル数は図2-2-2のとおり

¹ 第10分位などの高所得層との比較にすると、低所得層の置かれる不利な状況、格差の大きさはいっそう歴然となるが、第1分位と中央値周辺分位との比較にした本章はあくまでも1つの試みである。現実課題として、われわれは支援による「底上げ」の目標、実現可能性を考えなければならない。特に公的支援による「底上げ」の場合、どのレベルまで支援すればよいか、あるいはしなければならないかは重要な課題である。中央値か平均値か、それともほかの基準か、さらにその基準がリミッターにならないか、慎重な議論が必要である。

である。第1分位には200家庭が含まれており、全体の9.85%を占める。第5分位には230家庭が含まれており、全体の11.32%を占める。次節以降では、この2つの所得層の「お子さん」の進路や教育費の支出、調達および準備状況を比較し分析結果を提示する。

2. 「お子さん」の進路

まず「お子さん」が就職したのか、進学したのかをしてみる(表 2-2-2 の上)。2つの所得層の「アルバイト、家事、浪人など」の比率が14 - 15%で、僅差に留まる。第1分位の「主に働いている」割合は23.0%であるのに対して、第5分位は13.0%で、10%の差がある。逆に、第1分位の「おもに学校に通っている」割合(62.0%)は第5分位(72.6%)より10.6%低い。

さらに、お子さんの中3時の成績が「中の上」である対象者に絞ると、第5分位では就職率6.0%、進学率80.6%、第1分位では就職率22.0%、進学率68.3%である。お子さんの中3時の成績が「上のほう」である対象者に絞ると、第5分位では就職率3.6%、進学率80.0%、第1分位では就職率10.3%、進学率69.2%となる(表 2-2-2 の下)。全体として、中3時の成績が優れたお子さんほど進学率が高いとはいえ、第1分位のお子さんは成績が「上のほう」であっても、進学率(69.2%)は第5分位の平均値(72.6%)に及んでいない。

なお、文部科学省が公表した2016年度高校卒業者の進学率(大学、短大、専門学校を含む)は71.3%である。本調査の「アルバイト、家事、浪人など」の比率がやや高いにもかかわらず、低所得層の進学率も6割を超えている。理由の1つとして、本調査の協力者が教育に熱心な方が多いというサンプル特性を挙げられる。

表 2-2-2 所得分位と「お子さん」の進学・就職現状

		おもに働いている（正社員、公務員、契約社員、自営など）	おもに学校（大学、短期大学、専門学校）に通っている	アルバイト、家事、浪人など、上記以外のことをしている	合 計		
	第1分位	度数	46	124	30	200	
		パーセント	23.0%	62.0%	15.0%	100.0%	
	第5分位	度数	30	167	33	230	
		パーセント	13.0%	72.6%	14.3%	100.0%	
	中3時の成績 「中の上」	第1分位	度数	9	28	4	41
			パーセント	22.0%	68.3%	9.8%	100.0%
第5分位		度数	4	54	9	67	
		パーセント	6.0%	80.6%	13.4%	100.0%	
中3時の成績 「上のほう」		第1分位	度数	4	27	8	39
			パーセント	10.3%	69.2%	20.5%	100.0%
	第5分位	度数	2	44	9	55	
		パーセント	3.6%	80.0%	16.4%	100.0%	

次に、進学したお子さんの進学先と進学先の設置者を見る(表 2-2-3)。第1分位のお子さんの4年制大学在学率(67.7%)は第5分位(76.6%)より8.9%低く、短期大学と専門学校の進学率が比較的高い。第1分位のお子さんの国立校の在学率(16.1%)は第5分位(22.8%)より6.7%低く、私立校の在学率(73.4%)は、逆に第5分位(68.3%)より5.1%高い。

総じて、第1分位家庭の「お子さん」は第5分位家庭の「お子さん」と比べ、高校卒業後の進学率が低く、就職率が高い。同じ中3時の成績上位者でも進学率にはっきりした所得階層差が見られる。低所得層の子どもは進学する場合も、4年制大学への進学率がやや低く、総教育費の比較的安い短期大学と専門学校への進学率がやや高い。単年度の授業料負担が比較的安い国立校へのアクセスにおいても、低所得層は相対的に不利である。

表 2-2-3 所得分位と進学先、進学先の設置者

		4年制大学	短期大学(高等専門学校への編入学を含む)	専門学校	合計
第1分位	度数	84	13	27	124
	パーセント	67.7%	10.5%	21.8%	100.0%
第5分位	度数	128	9	27	167
	パーセント	76.6%	5.4%	16.2%	100.0%

		国立	公立	私立	その他	合計
第1分位	度数	20	11	91	2	124
	パーセント	16.1%	8.9%	73.4%	1.6%	100.0%
第5分位	度数	38	13	114	2	167
	パーセント	22.8%	7.8%	68.3%	1.2%	100.0%

アンケートでは、さらに「お子さん」が就職した保護者に対して、9項目の就職した理由を挙げてそれぞれの当てはまる割合、さらに高校のときの生活や進路選択を振り返ってもらい、進路選択にあたって経済的要因が及ぼした影響の程度をたずねた。

2つの所得層の回答に、はっきりした差が見られたのは「進学のための費用総額(大学4年間の授業料などの総額)が高かったから」、「経済的に進学が厳しかった」と「給付型奨学金(返済不要)がもらえれば、進学して欲しかった」の3項目である(表 2-2-4)。「進学のための費用総額(大学4年間の授業料などの総額)が高かったから」に当てはまる割合(「とてもあてはまる」+「あてはまる」)について、第1分位では52.2%と高く、第5分位ではわずか10.0%である。「経済的に進学が厳しかった」に当てはまる割合はそれぞれ65.2%、20.0%で、「給付型奨学金(返済不要)がもらえれば、進学して欲しかった」に当てはまる割合はそれぞれ34.8%、10.0%である。いずれも第1分位の当てはまる割合が第5分位よりずっと大きいことがわかる。

お子さんの高校卒業後の進路選択において、第1分位家庭の多くは経済面の制約を強く受けたと見受けられる。

表2-2-4 「お子さん」の進路選択と経済的理由

昨年の春高校を卒業したお子さんが就職を考えた理由として、以下の項目はどれくらいあてはまりますか。
進学のための費用総額（大学4年間の授業料などの総額）が高かったから、就職した

		とても あてはまる	あてはまる	あてはまらない	まったく あてはまらない	合 計
第1分位	度数	12	12	13	9	46
	パーセント	26.1%	26.1%	28.3%	19.6%	100.0%
第5分位	度数	0	3	17	10	30
	パーセント	0.0%	10.0%	56.7%	33.3%	100.0%

昨年の春高校を卒業したお子さんが高校のときの生活や進路選択を振り返って、現在どのように感じていますか。
- 経済的に進学が難しかった

		とても あてはまる	あてはまる	あてはまらない	まったく あてはまらない	合 計
第1分位	度数	14	16	11	5	46
	パーセント	30.4%	34.8%	23.9%	10.9%	100.0%
第5分位	度数	0	6	11	13	30
	パーセント	0.0%	20.0%	36.7%	43.3%	100.0%

昨年の春高校を卒業したお子さんが高校のときの生活や進路選択を振り返って、現在どのように感じていますか。
- 給付型奨学金（返済不要）がもらえれば、進学して欲しかった

		とても あてはまる	あてはまる	あてはまらない	まったく あてはまらない	合 計
第1分位	度数	5	11	23	7	46
	パーセント	10.9%	23.9%	50.0%	15.2%	100.0%
第5分位	度数	0	3	12	15	30
	パーセント	0.0%	10.0%	40.0%	50.0%	100.0%

3. 中学校3年時、高校3年時の学校外教育費支出

アンケートでは、2つの所得層のお子さんの中学3年生と高校3年生の時の「進学塾や家庭教師などの教育費支出」を月単位で質問した。表2-2-5が示すように、第1分位の中学3年生の時の「月に4万円以上支出した」割合は9.6%であり、わずかながら第5分位の9.0%を上回る。しかし、第1分位の「1万円未満」(29.8%)と「1～2万円未満」(34.7%)の割合は第5分位と比べ明らかに大きい。学校外教育費を多く支出した第1分位家庭もあるものの、6割半が月に2万円未満の支出であった。それに対して、第5分位家庭の月2万円未満の学校外教育費を支出した割合は52.1%である。また、月に「2～3万円未満」と「3～4万円未満」を支出した第5分位家庭の割合は計38.9%あり、第1分位の25.8%を大きく上回る。

2つの所得層の高校3年生の時の「進学塾や家庭教師などの教育費支出」にもっと大きな差が見られる。第1分位の「月に1万円未満」の割合は30.9%であるのに対して、第5分位はわずか6.8%である。第1分位の「月に1万円未満」の高い割合は就職率の高さに関連すると推し量ったが、3重クロスで確認したところ、進学者のその比率も38.5%と高い(表略)。進学を視野に入れたこれらの家庭は近い将来の教育費支出を憂慮し、学校外教育費を抑えた可能性がある。さらに、第1分位の「月に3万円以上」支出した割合は32.7%で、第5分位の47.6%との間に約15%の差がある。同じ第1分位と言っても、学校外教育費を抑えた家庭と学校外教育費をねん出した家庭に分かれる。それに対して、受験のために学校外教育費を多く支出した第5分位家庭の割合は、比較的大きい。

表2-2-5 中3時と高3時の学校外教育費支出

進学塾や家庭教師などで、月にどれくらいの費用をかけられましたか。 - 中学3年生のとき

		1万円未満	1万円～ 2万円未満	2万円～ 3万円未満	3万円～ 4万円未満	4万円～ 5万円未満	5万円～ 7万円未満	7万円以上	合計
第1分位	度数	37	43	22	10	7	3	2	124
	パーセント	29.8%	34.7%	17.7%	8.1%	5.6%	2.4%	1.6%	100.0%
第5分位	度数	38	49	46	19	9	6	0	167
	パーセント	22.8%	29.3%	27.5%	11.4%	5.4%	3.6%	0.0%	100.0%

進学塾や家庭教師などで、月にどれくらいの費用をかけられましたか。 - 高校3年生のとき

		1万円未満	1万円～ 2万円未満	2万円～ 3万円未満	3万円～ 4万円未満	4万円～ 5万円未満	5万円～ 7万円未満	7万円以上	合計
第1分位	度数	17	9	11	7	6	2	3	55
	パーセント	30.9%	16.4%	20.0%	12.7%	10.9%	3.6%	5.5%	100.0%
第5分位	度数	7	28	19	21	17	7	4	103
	パーセント	6.8%	27.2%	18.4%	20.4%	16.5%	6.8%	3.9%	100.0%

4. 進学者の大学受験前後の支出、初年度入学納付金および生活費

「お子さん」の受験にかかった費用と引越しや下宿／アパートなどにかかった初期費用の総額は表2-2-6に示す。2つの所得層の各カテゴリの占める割合が非常に近いことがわかる。どの層の総支出額も30万円未満の割合が66%と高い。この点について、本アンケートの自宅通学するお子さんの割合の高さ(第1分位71.8%、第5分位67.7%)の影響が否めない。実際、自宅通学者の場合、どの所得層の上記初期費用の総支出額も8割弱が30万円未満である。一方、下宿・アパート通学の場合、第1分位の8割以上、第5分位の6割ほどが30万円以上の初期費用を支出した(表略)。

ちなみに、日本政策金融公庫が調べた平成27年度大学等入学者の受験費用(受験したすべての学校・学部にかかった受験料、受験のための交通費・宿泊費)の平均値はそれぞれ、高専・専修・各種学校で19.8万円、短大で21.8万円、大学で35.9万円であった。

表2-2-6 大学受験前後の初期費用の総額

お子さんの受験にかかった費用と引越しや下宿／アパートなどにかかった初期費用は総額どれくらいですか。

		30万円未満	30-60万円 未満	60-90万円 未満	90-120万円 未満	120-150万円 未満	150万円以上	合計
第1分位	度数	82	21	6	10	3	2	124
	パーセント	66.1%	16.9%	4.8%	8.1%	2.4%	1.6%	100.0%
第5分位	度数	111	27	13	7	6	3	167
	パーセント	66.5%	16.2%	7.8%	4.2%	3.6%	1.8%	100.0%

お子さんの現在の進学先の初年度納付金について、入学金、前期授業料、施設設備費の基準額、さらにそれぞれの実際の負担額を「万円」単位で記入してもらった。しかし、回答の際に、一部の回答者は画面に表示されている「万」の一字を明らかに見落としているように考えられる。そのため、お子さんの在学中の学校の設置者や専攻と照らし合わせ、桁数を間違えた異常値の処理を行った。さらに、この質問の回答をすべて「0」または「1」にしたような回答を欠損値にした。データクリーニングを終えて、得られた2つの所得層の入学金、前期授業料、施設設備費の実際負担額の平均値、標準偏差等は表2-2-7に示す。第1分位家庭

と第5分位家庭の負担した入学金と施設設備費の平均は僅差にとどまる。前期授業料の負担額について、第1分位の平均値が第5分位より4万円ほど大きく、標準偏差も第1分位が大きい。理由の1つはお子さんが通う学校の設置者の違いである。表2-2-3が示したように、第5分位のお子さんの国立校在学率は第1分位より数パーセント高い。入学金、前期授業料、施設設備費の負担額について、成績や設置者が複雑に絡むため、平均値だけでなくより詳細に分析する必要があると思われる。

なお、日本政策金融公庫が調べた平成27年度大学等入学者の学校納付金（入学金、寄付金、学校債など、入学時に学校に支払った費用）の平均値はそれぞれ、高専・専修・各種学校で42.7万円、短大で46.8万円、大学で59.4万円であった。

表 2-2-7 初年度前期納付金

入学金の負担額				
	度数	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
第1分位	124	32.47	23.780	2.136
第5分位	167	33.19	23.503	1.819
前期授業料の負担額				
	度数	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
第1分位	124	49.40	39.197	3.520
第5分位	167	45.03	25.253	1.954
施設設備費等の負担額				
	度数	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
第1分位	124	14.70	20.145	1.809
第5分位	167	14.40	16.725	1.294

表 2-2-8 入学納付金の調達

入学納付金はどうのように負担しましたか。各項目のおおよその負担割合をお答えください。													
		0%負担	10%	20%	30%	40%	50%半分	60%	70%	80%	90%	100%全額	合計
授業料減免、 給付奨学金	第1分位	82.3%	2.4%	2.4%	3.2%	1.6%	1.6%		.8%			5.6%	100.0%
	第5分位	89.8%	.6%	2.4%	.6%	1.2%	1.8%	.6%	.6%			2.4%	100.0%
毎月の収入から	第1分位	66.1%	7.3%	8.9%	4.0%	1.6%	8.1%		.8%			3.2%	100.0%
	第5分位	61.7%	4.8%	7.8%	5.4%	.6%	6.6%		.6%	1.2%	2.4%	9.0%	100.0%
預貯金の取り崩し (学資保険を含む)	第1分位	34.7%	.8%	7.3%	1.6%	3.2%	10.5%	.8%	3.2%	1.6%	1.6%	34.7%	100.0%
	第5分位	26.9%	3.0%	3.6%	2.4%	1.2%	10.2%	.6%	3.0%	7.8%	3.0%	38.3%	100.0%
親族の援助	第1分位	75.8%	4.0%	4.0%	1.6%	.8%	4.8%		.8%	1.6%	1.6%	4.8%	100.0%
	第5分位	85.0%	3.0%	3.6%			2.4%	.6%		.6%		4.8%	100.0%
子どものアルバイト	第1分位	89.5%	6.5%	1.6%			1.6%		.8%				100.0%
	第5分位	97.6%	1.8%				.6%		.8%			4.0%	100.0%
日本学生支援機構 の奨学金	第1分位	86.3%	3.2%	4.0%	1.6%	1.6%	1.6%			.6%		1.8%	100.0%
	第5分位	92.8%	1.8%	.6%	.6%	1.2%	1.8%					1.2%	100.0%
国の教育ローン (日本政策金融公庫)	第1分位	92.7%	1.6%	.8%	.8%		.8%		.8%			2.4%	100.0%
	第5分位	95.8%		.6%			.6%					3.0%	100.0%
民間の教育ローン	第1分位	90.3%	.8%	.8%	2.4%		.8%		.8%			4.0%	100.0%
	第5分位	95.8%					1.8%			.6%		1.8%	100.0%

上記入学納付金の調達ルートについて、「授業料減免、給付奨学金」、「毎月の収入から」、「預貯金の取り崩し(学資保険を含む)」、「親族の援助」、「子どものアルバイト収入」、「日本学生支援機構の奨学

金」、「国の教育ローン」および「民間の教育ローン」からのそれぞれの支出割合を回答してもらった(表2-2-8)。まず、「授業料減免、給付奨学金」の「0%負担率」は第1分位より第5分位が7.5%高く、「100%全額」の比率は逆に第1分位が3.2%高い。言い換えると、第1分位のお子さんが授業料減免と給付奨学金をより多く利用している。「毎月の収入」から一定の負担をねん出する家庭はどの層も3割以上ある。さらに、第1分位の6割強、第5分位の7割強が「預貯金の取り崩し(学資保険を含む)」をした。全額を「預貯金の取り崩し(学資保険を含む)」で賄った家庭も、第1分位で34.7%、第5分位で38.3%ある。第1分位の約25%、第5分位の約15%が「親族の援助」を受けている。「子どものアルバイト収入」、「日本学生支援機構の奨学金」、「国の教育ローン」および「民間の教育ローン」の利用率がいずれも低いものの、どの項目も第1分位の「0%負担率」が低い。つまり、第1分位家庭がこれらの調達ルートをより多く利用している。傾向として、第1分位家庭の「毎月の収入から」と「預貯金の取り崩し(学資保険を含む)」の利用率(「非0%負担率」)が相対的に低く、「授業料減免、給付奨学金」、「親族の援助」、「子どものアルバイト収入」、「日本学生支援機構の奨学金」、「国の教育ローン」および「民間の教育ローン」のいずれも利用率が少し高い。所得の高い層と比べ、低所得層は複数の項目を活用し、もっと「家庭の外」から入学納付金を調達していると読み取る。

表2-2-9は2つの所得層のお子さんの生活費(下宿の場合、家賃を含む)の回答である。第1分位の「月額5万円未満」は55.6%であり、第5分位の47.9%を上回る。また、月10万円以上の生活費を支出する割合は第1分位が7.2%であるのに対して、第5分位が16.2%である。学生生活調査と比べ、このアンケートのお子さんの生活費は相対的に安い。これも自宅通学率の高さに関連する。確認したところ、所得と関係なく、6割以上の自宅通学者の生活費支出が月額5万円未満であることがわかった。一方、下宿・アパート通学者の大半は月に「5 - 10万円未満」または「10 - 15万円未満」の生活費を支出している。第1分位家庭のお子さんの月に10万円以上の生活費を支出する割合は明らかに第5分位より小さい(表略)。

表2-2-9 生活費の月額

昨年の春高校を卒業したお子さんの生活費は平均して月にどれくらいかかっていると思いますか。

		5万円未満	5-10万円未満	10-15万円未満	15万円以上	合 計
第1分位	度数	69	46	7	2	124
	パーセント	55.6%	37.1%	5.6%	1.6%	100.0%
第5分位	度数	80	60	22	5	167
	パーセント	47.9%	35.9%	13.2%	3.0%	100.0%

自宅通学は就学費用を最も効果的に抑えられるだろうが、通学圏内に高等教育機関のない若者にとって、そもそもそのような選択肢がない。また、経済的理由で自宅から大学に通う選択肢しかない若者、特に長距離でも自宅通学を余儀なくされる若者のことを案じると、「ほかに選択肢がないゆえの自宅通学」は、よい選択肢と言えるだろうか。長距離通学による時間のロス、心身の疲労はいうまでもなく、親離れできない生き方を助長する恐れもある。

5. 進学のための教育費準備

前述したように、入学納付金を支払うための預貯金の取り崩し率(学資保険を含む)が非常に高い。2つの所得層はお子さんの進学のために、それぞれいつごろから、どのくらいの積立貯金や学資保険を準備したかを示すのは表2-2-10である。どの層も4割強の家庭が、お子さんが1歳になる前(妊娠前、妊娠中を含む)から学資保険や積立貯金を始めており、2割弱が1-3歳未満の時期から始めた。もちろん、お子さんが6歳になってから始めた家庭も3割以上ある。2つの所得層がお子さんの教育費を準備しはじめた時期において、わずかな差しかない。

準備した進学のための教育費の金額について、第1分位の「50万円未満」の割合が44.4%であり、第5分位の25.1%を大きく上回る。それに対して、第1分位の「100-200万円未満」の割合が16.1%であり、第5分位の37.1%を大きく下回る。2つの所得層が「50-100万円未満」、「200-400万円未満」と「400万円以上」を準備できた割合は、思いのほか、わずかの差にとどまる。クロス集計で確認したところ、同じ時期にお子さんの教育資金を準備しはじめた場合も、第1分位の用意できた金額は第5分位より少ない。全体として、十分な教育費を準備できていない第1分位家庭の割合が大きい。

表2-2-10 進学者の教育費の準備状況

学資保険や積立貯金を始めた時期		1歳未満(妊娠前、妊娠中を含む)	1-3歳未満	3-6歳未満	6歳以降	合計
第1分位	度数	54	23	8	39	124
	パーセント	43.5%	18.5%	6.5%	31.5%	100.0%
第5分位	度数	78	25	6	58	167
	パーセント	46.7%	15.0%	3.6%	34.7%	100.0%

進学のための学資保険や積立貯金の金額		50万円未満	50-100万円未満	100-200万円未満	200-400万円未満	400万円以上	合計
第1分位	度数	55	22	20	18	9	124
	パーセント	44.4%	17.7%	16.1%	14.5%	7.3%	100.0%
第5分位	度数	42	25	62	26	12	167
	パーセント	25.1%	15.0%	37.1%	15.6%	7.2%	100.0%

6. 結び

年収700-785万円の家庭と比較するなかで明らかになった本調査の低所得家庭(年収360万円以下)のお子さんの進路選択、教育費の支出と調達の実態および特徴をまとめる。

第一に、年収の高い層と比べ、低所得層の子どもの高校卒業後の進学率が低く、就職率が高い。同じ中3時の成績上位者でも進学率にはっきりした階層差が見られた。低所得層の子どもは進学する場合も、4年制大学への進学率が相対的に低く、総教育費の比較的安い短期大学と専門学校への進学率が相対的に高い。単

年度の授業料負担が比較的安い国立校へのアクセスにおいても相対的に不利な立場にある。お子さんが就職した家庭に限ってみると、低所得家庭の多くは経済面の制約を強く受けて子どもが進学できなかった。給付奨学金がもらえれば、就職者の約3分の1が進学へ変更する可能性がある。給付奨学金の進学への支援効果は、低所得層ほど高いと推し量る。

第二に、中学3年時の学校外教育費支出に階層差が見られたが、高校3年時の同支出により大きな差が見られた。同じ低所得層と言っても、学校外教育費を抑えた家庭と学校外教育費をねん出した家庭に分かれる。それに対して、所得の高い層は受験のために学校外教育費をより多く支出している。

第三に、2つの所得層のお子さんの受験にかかった費用と引越しや下宿／アパートなどにかかった初期費用の総額と入学金・施設設備費の負担額について、平均値では僅差しかない。一方、低所得層の前期授業料の負担額は平均で4万円ほど大きい。理由の1つはお子さんが通う学校の設置者の違いである。学生生活調査と比べ、本調査のお子さんの自宅通学率が高く生活費が相対的に安い、下宿・アパート通学の場合、生活費支出の階層差が大きくなる。自宅通学は就学費用を最も効果的に抑えられるだろうが、通学圏内に高等教育機関のない若者にとってあり得ない選択である。「ほかに選択肢がないゆえの自宅通学」も何らかの課題を抱える可能性がある。

第四に、入学納付金の調達ルートについて、傾向として、低所得層の「毎月の収入から」と「預貯金の取り崩し(学資保険を含む)」の利用率(「非0%負担率」がやや低く、「授業料減免、給付奨学金」、「親族の援助」、「子どものアルバイト収入」、「日本学生支援機構の奨学金」、「国の教育ローン」および「民間の教育ローン」の利用率はいずれも少し高い。所得の高い層と比べ、低所得層はもっと「家庭の外」から入学納付金を調達している。進学のために教育費を準備しはじめた時期に2つの所得層の差がほぼなく、多くの家庭が非常に早い時期から学資保険や積立貯金を始めている。それにもかかわらず、十分な教育費を準備できていない低所得家庭の割合が大きい。

実際の教育費支出と準備だけでなく、2つの所得層の子どもの教育費負担意識にも違いが見られる。所得の高い層と比べ、低所得層は「卒業までの学費・生活費は保護者が負担するのが当然だ」と考える比率が約8%低く、「学費は保護者が出すが、生活費は子どもがある程度負担すべきだ」と思う比率が約13%高く、「学費や生活費は奨学金やローンでまかない、本人が就職してから返すべきだ」と考える比率も約12%高い²。

² 子どもの大学教育費負担に関して、2つの所得層の意識の違いは下図の通りである。

一方、低所得層においても、7割以上の保護者が「子どもの大学進学費用は保護者が負担するのが当然だ」と考えている(表略)。負担意識の問題ではなく、家計に余裕がないため、子どもに何らかの負担を求めるべきだと考える家庭が多いのではないかと推測する。

繰り返しとなるが、本調査の協力者はお子さんの教育に比較的熱心である可能性が高い。進学したお子さんの自宅通学率も比較的高い。そういう意味で、本調査の低所得家庭の進学率は一般の低所得層よりやや高く、教育費で苦勞する家庭もやや少ない可能性がある。それにもかかわらず、進学、教育費の調達や準備において相対的に不利であることが確認された。

高校卒業時の進路選択における低所得層の不利を是正するために、彼らの教育費負担を軽減するために、子ども世代への教育費支援をいっそう充実にする必要があろう。このような支援はより多くの人材を養成するためのコストであり、負の連鎖を断ち切るためのコストでもある。大学教育費の私的負担の高い社会にとって必要不可欠な運営コストだと言っても、過言ではなからう。

主な参考文献

耳塚寛明 2007、「小学校学力格差に挑む だれが学力を獲得するのか」、『教育社会学研究』第80号、23-39頁。

小林雅之 2008、『進学格差』、ちくま新書。

耳塚寛明×前川喜平対談 2015、「学力格差にどう向き合うか」、『中央公論』2015年6月号。

王傑、「青少年の学歴希望の縦断的变化と家庭的背景」、小林雅之編著『教育費負担と学生に対する経済的支援のあり方に関する実証研究』129-146頁、東京大学大学総合教育研究センターものぐらふ13、2015年3月。

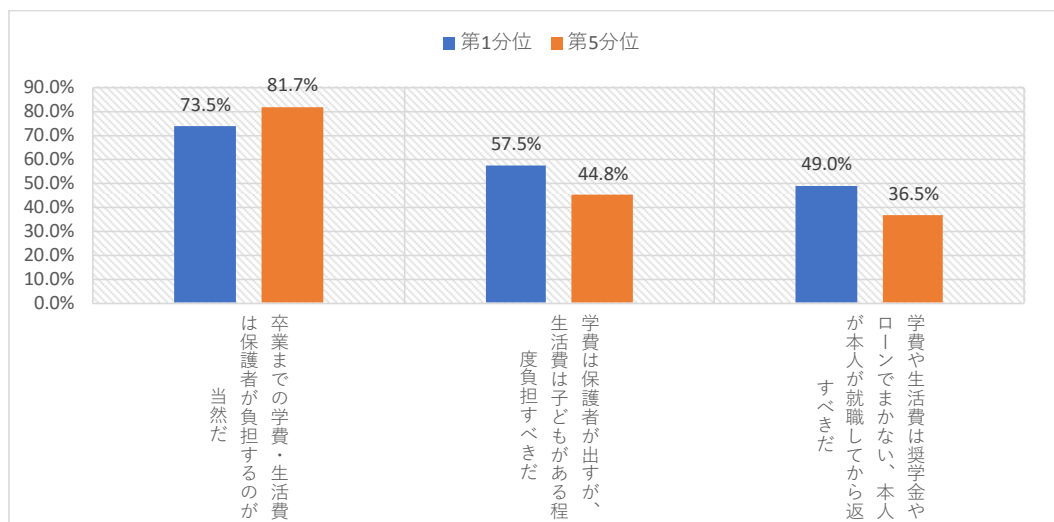
「家計が『第2子出産の壁』 既婚女性の意識調査」、2016/6/27

= (http://www.nikkei.com/article/DGXLASDG24H06_X20C16A6CR0000/、2017/2/2)

小林雅之 2017、「高等教育機会の格差の実情と課題」、『生活協同組合研究』Vol. 493、14-25頁。

総務省統計局家計調査>家計収支編>二人以上の世帯>2015年(=

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001153656> 表12)



「平成27年度学校基本調査（確定値）の公表について」（=
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/__icsFiles/afieldfile/2016/01/18/1365622_1_1.pdf)
日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果」（=
https://www.jfc.go.jp/n/findings/pdf/kyouikuhi_chousa_k_h27.pdf)

第2部第3章 奨学金の利用状況

王帥(東京大学)

本章の目的

日本学生支援機構の奨学金の受給率は90年代後半から急速に拡大し、更なる高等教育への進学率上昇に伴い、奨学金受給率が右上がりで見られている(日本学生支援機構2016)。奨学金がどの程度認識され、いかなる家庭が奨学金を応募したのか、応募しなかった理由は何か。これらの問題を保護者の立場から明らかにすることが本章の目的である。本章では、奨学金の認知度を進路別に考察し(第1節)、進学家庭を対象に奨学金の応募状況を把握する(第2節)。奨学金を応募しなかった理由を踏まえたうえで(第3節)、奨学金応募の規定要因を明らかにする(第4節)。

1. 奨学金の認知度

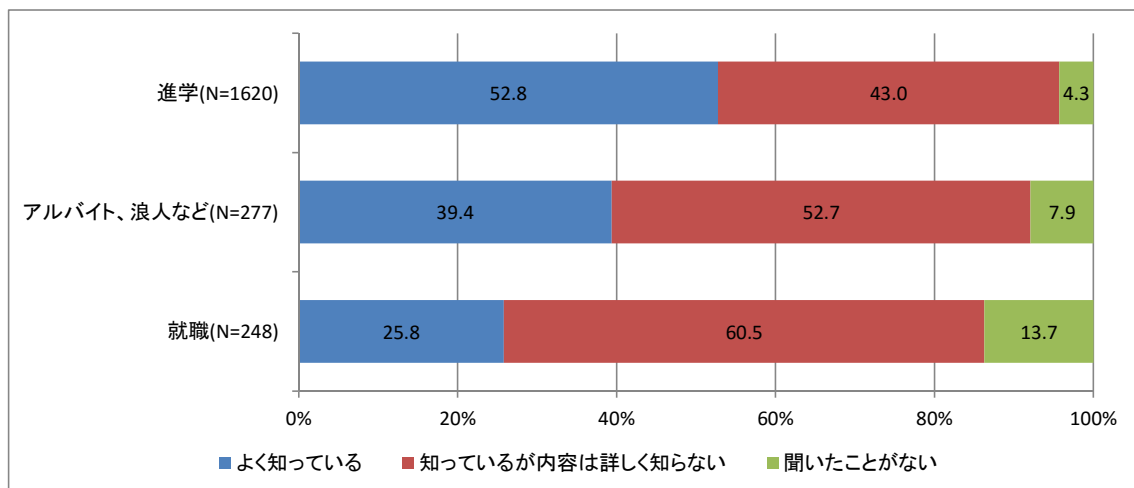


図 2-3-1 進路別にみる奨学金の認知度

図 2-3-1 は子どもの進路別に奨学金の認知度を示している。子どもが主に学校に通っている場合は、そのうちの半数以上(52.8%)が「よく知っている」と答え、「知っているが内容は詳しく知らない」と答えたのは43.0%、「聞いたことがない」と答えたのはわずか4.3%である。子どもがアルバイト、家事、浪人などの場合は、学校に通っている場合と比べて「よく知っている」(39.4%)の割合が低く、「知っているが内容は詳しく知らない」(52.7%)と「聞いたことがない」(7.9%)の割合が高くなっている。一方、主に働いている場合は、「よく知っている」の割合(25.8%)が最も低く、「知っているが内容は詳しく知らない」(60.5%)と「聞いたことがない」(13.7%)の割合が最も高い。このように、子どもの進路によって奨学金への認知度が異なる。子どもが学校に通っている家庭のほう

が奨学金への関心が高く、奨学金を聞いただけでなく、内容を詳しく知る割合も高い。これは進学を選択するに伴い、高い進学費用を負担するために、奨学金への関心が高まったと考えられる。

2. 奨学金の応募状況

次は、主に学校に通っている家庭を対象に奨学金の応募状況について考察していく。

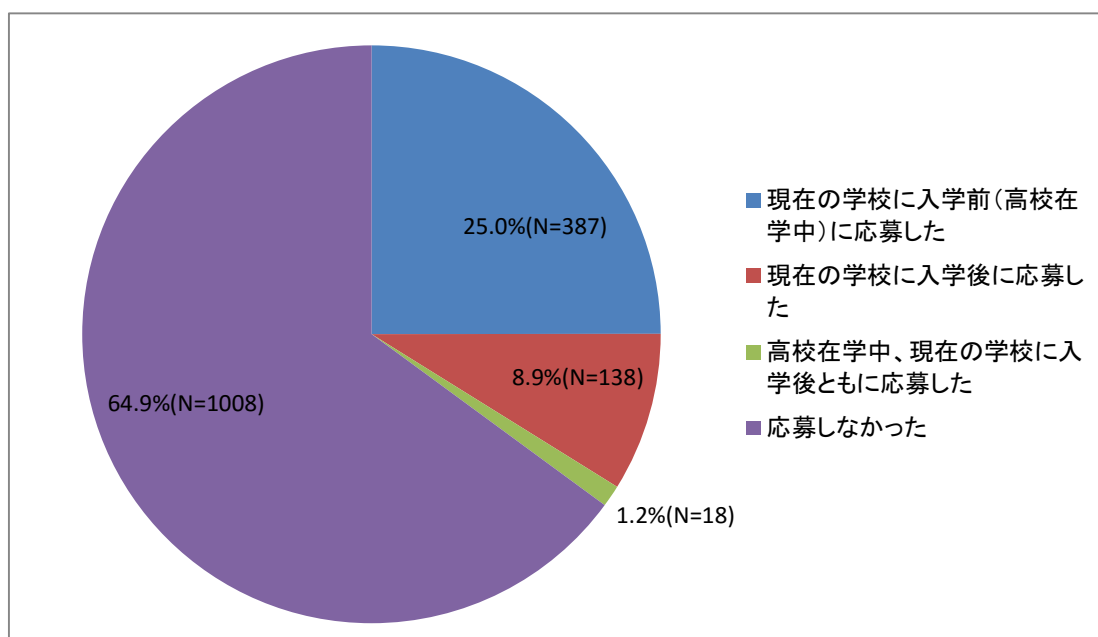


図 2-3-2 奨学金の応募時期（進学者を対象、N=1551）

日本学生支援機構が全国で行われた学生生活調査からは、奨学金を受給している者の割合が学生全体の 51.3%（平成 26 年大学昼間部）であるという結果に対して、本調査（図 2-3-2）からは、64.9%が奨学金に応募しなかった結果となった。本調査は全国平均より奨学金の応募者数と利用者数が少ないことに留意する必要がある。

日本学生支援機構の奨学金には、応募時期別に高校在学中で応募可能な予約型奨学金と、大学入学後に応募可能な在学中の奨学金がある。応募者のうち、現在の学校に入学前（高校在学中）に応募した割合は 25.0%、現在の学校に入学後に応募した割合は 8.9%、高校在学中と現在の学校に入学後ともに応募した割合は 1.2%である。このように、大学入学前に予約型奨学金の利用が多く、大学入学後に応募した割合が少ないことが分かる。また、高校在学中か大学入学後の応募のどちらか一方の利用が多く、両時点での同時応募が少ないことが分かる。

また、日本学生支援機構の奨学金には第1種奨学金（無利子）と第2種奨学金（有利子）の二種類がある。応募時期と奨学金の種類別に奨学金の応募状況をみると（図2-3-3）、高校在学中に奨学金を応募した家庭のうち、第2種奨学金の応募割合（「採用された」69.1%と「応募したが不採用になった」5.7%の合計）が、第1種奨学金の応募割合（「採用された」36.0%と「応募したが不採用になった」29.1%の合計）より高い。しかも、第2種奨学金の採用された割合は69.1%に対して、第1種奨学金の採用された割合は36.0%だった。第2種奨学金の採用された割合が第1種奨学金（無利子）と比べて高い。

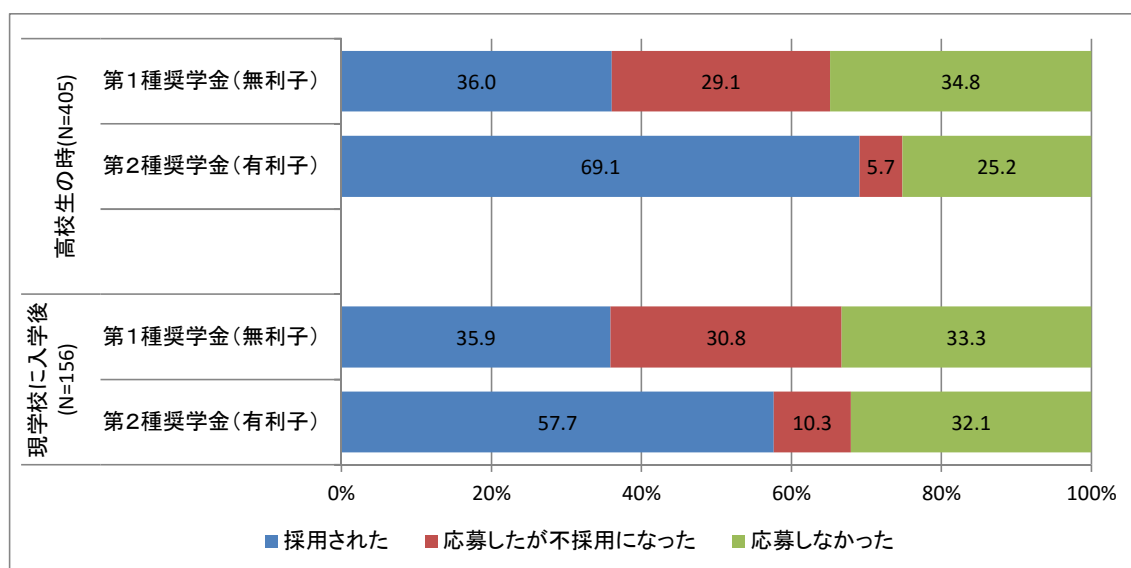


図 2-3-3 時期別にみる応募した奨学金の種類

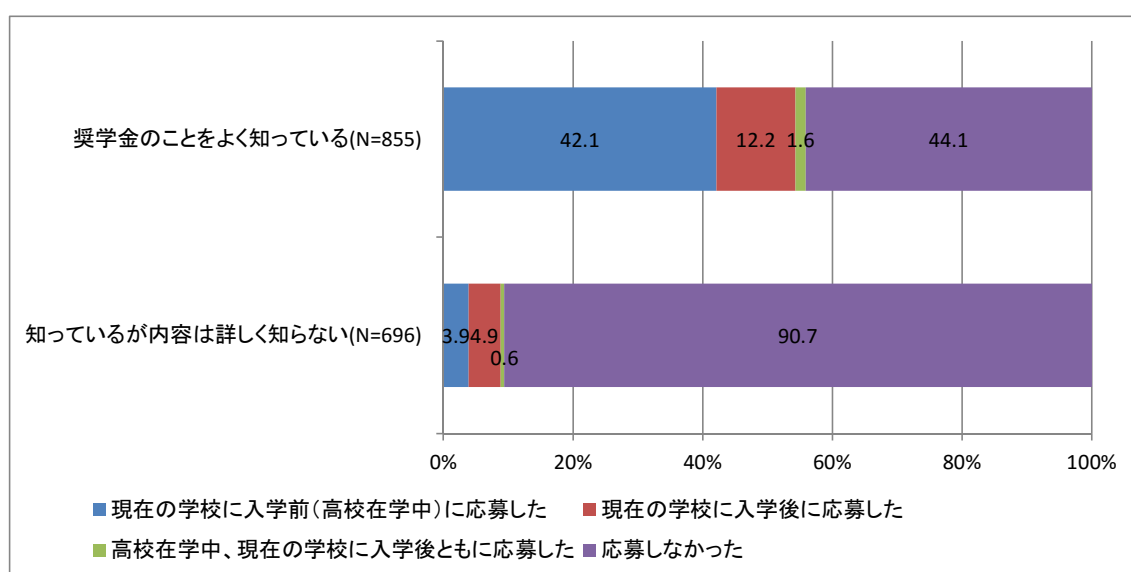


図 2-3-4 認知度別にみる奨学金の応募状況

現学校に入学後に応募した場合、第2種奨学金の採用された割合が57.7%に対して、第1種奨学金が35.9%だった。応募したが不採用になった割合は、第2種奨学金が10.3%、第1種奨学金が30.8%だった。入学後に応募した場合にも第2種奨学金が第1種奨学金と比べて、採用された割合が高く、不採用の割合が低い。

奨学金の認知度別に実際の応募状況をみると、図2-3-4のように「奨学金のことをよく知っている」者のうち44.1%が応募しなかったのに対して、「知っているが内容は詳しく知らない」者のうち90.7%が応募しなかった。奨学金をよく知っている家庭のほうが実際に応募の割合も高く、逆に奨学金を詳しく知らない家庭のほうが奨学金の応募割合が低い。ただし、奨学金をよく知っていても、応募に至ったのはそのうちの6割（「高校在学中に応募した」42.1%、「入学後に応募した」12.2%、「高校在学中、入学後ともに応募した」1.6%の合計）である。

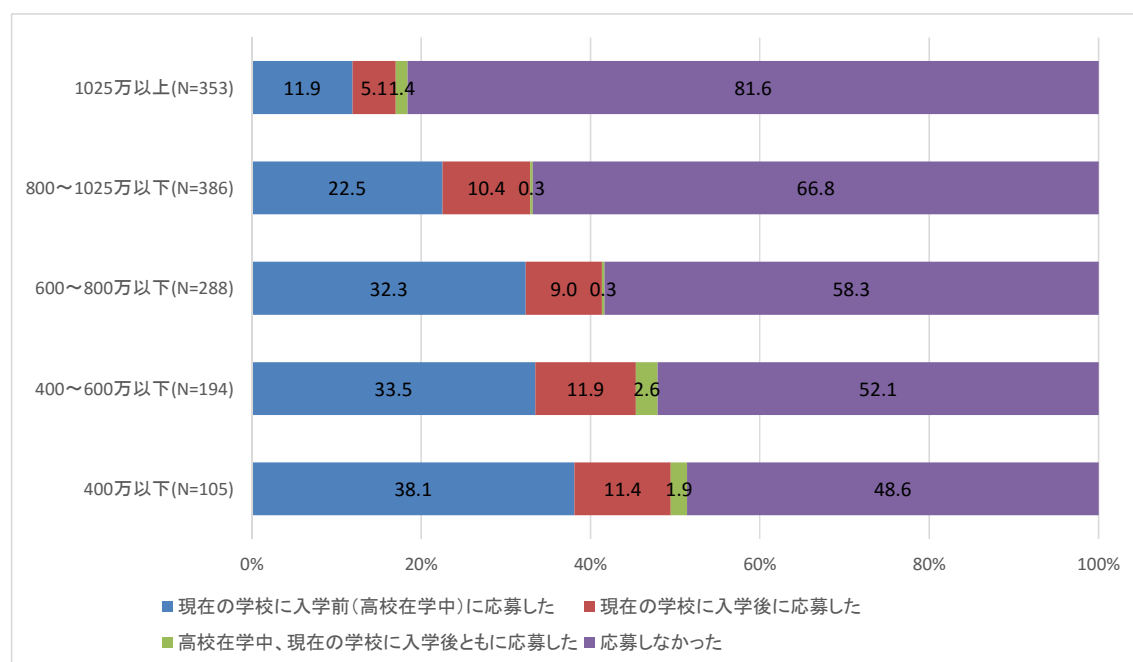


図 2-3-5 家計所得層別にみる奨学金の応募状況

家計所得層別に奨学金の応募状況を見ると（図2-3-5）、所得400万円以下家庭の「応募しなかった」割合（48.6%）が低く、所得1025万円以上家庭の「応募しなかった」（81.6%）が高い。家庭所得が多くなるにつれ、奨学金に応募しなかった割合が高くなっている。所得600万円以下の家庭のうち、約半数の家庭が奨学金に応募し、低所得のほうがより積極的に奨学金を利用していたことがわかる。また、所得400万円以下家庭の38.1%が、高校在学中に奨学金に応募した。この割合が他の所得層家庭と比べて最も高い。多くの低所得

層家庭にとって子どもの進学に伴う費用負担が重く、奨学金なしでは進学を断念する可能性が最も高いと考えられる。

3. 奨学金を応募しなかった場合

3-1 奨学金を応募しなかった理由

奨学金の認知度別に応募しなかった理由（図 2-3-6）のうち、「必要ない」と答えた割合が最も高い（「奨学金のことをよく知っている」の場合は 41.1%、「知っているが内容は詳しく知らない」の場合は 44.4%）。次に応募しなかった理由として高く挙げたのは、「将来返済できるか不安」である。その割合は、「奨学金のことをよく知っている」者のうち 27.9%、「知っているが内容は詳しく知らない」者のうち 20.0%だった。奨学金をよく知っていても、応募しなかったうちの約 3 割が返済不安を理由に応募に至らなかった。また、「知っているが内容は詳しく知らない」者のうち、14.1%が「よく知らなかったから」を理由に応募しなかった。奨学金の利用を妨げないために、奨学金への十分な認知を高める必要があると考えられる。

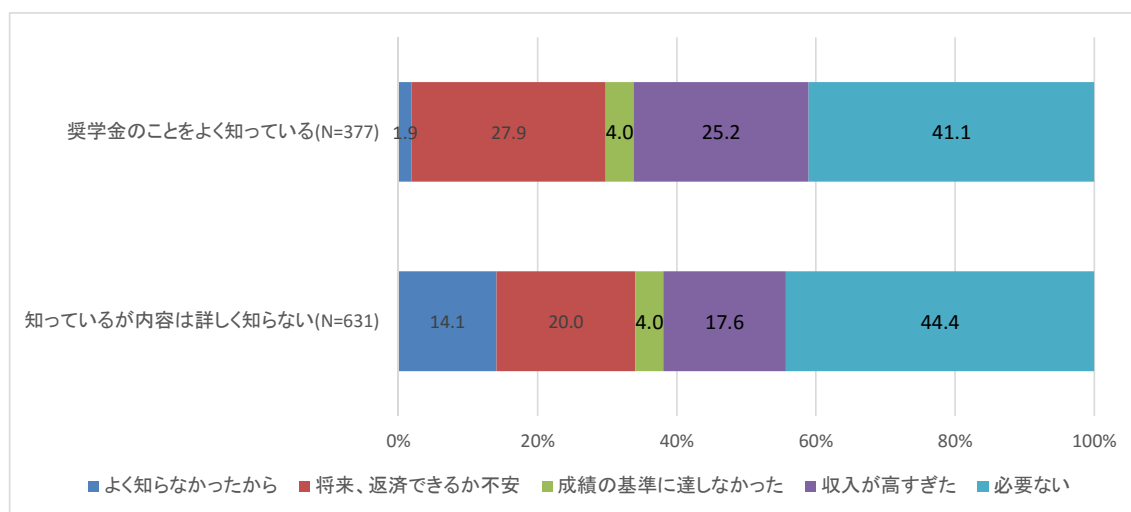


図 2-3-6 奨学金を応募しなかった理由

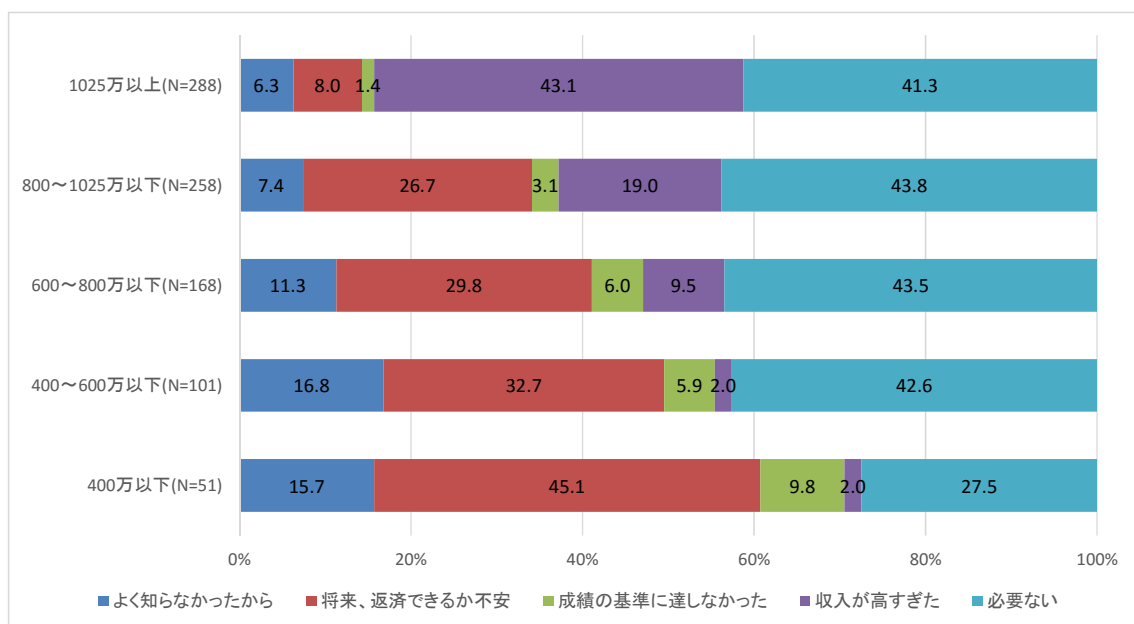


図 2-3-7 所得層別にみる奨学金を応募しなかった理由

所得層別に応募しなかった理由をみると（図 2-3-7）、所得層によって異なる傾向が見られる。例えば、「将来返済できるか不安」を理由に答えた者は、低所得層ほどその割合が高くなっている。とりわけ家庭所得 400 万円未満の中で最も高く、45.1%に達した。低所得層の家庭にとって子どもの進学に奨学金が必要であるにもかかわらず、奨学金の返済不安を理由に応募しなかった家庭が多い。また、「成績の基準に達しなかった」を理由に答えた者のうち、400 万円以下の家庭に占める割合は 9.8%、400～600 万円以下の家庭に占める割合は 5.9%だった。所得層が高くなるにつれ、その割合が低くなり、低所得層家庭ほど成績を理由に奨学金を利用しなかった割合が最も高い。さらに、「よく知らなかった」を理由に答えた者のうち、400 万円以下の家庭に占める割合は 15.7%、400 万円～600 万円未満の家庭に占める割合は 16.8%だった。600 万以上の所得層と比べて、低所得層のほうが奨学金への認知を理由に利用しなかった割合が高い。一方、高所得層のほうが「必要ない」と「収入が高すぎた」を理由に答えた割合が高い。

このように、奨学金を知っているにもかかわらず、応募しなかった理由のうち、返済への不安が大きな要因であることがわかった。とりわけ低所得層のほうが、返済への不安が最も高い。また、低所得層家庭にとって奨学金への認知度の低さが、奨学金を応募しなかった一つの理由でもある。

3-2 奨学金を受けなかった場合の費用負担について

「奨学金を受けなかったら費用をどのように負担するか」の項目について（図 2-3-8）、48.6%が「奨学金なしでは現在の学校への進学は不可能だった」と答えた。奨学金は、それを受けた半数近くの家計にとって、子どもの進学に欠かせない資金であることが分かる。また、20.4%の親が「家計のやり繰りや預貯金の取り崩し額を大きくすることで進学は可能だった」と答えた。奨学金を受けなかった代わりに、子どもを進学させるために自らの家計から教育費をねん出するという考えを持つ家庭が決して少なくない。

また、奨学金を受けられなかった進学の可能性について所得層別にみると（図 2-3-9）、「奨学金なしでは進学不可能」と答えたのは、400 万円以下のうち 61.1%、400～600 万円のうち 58.8%、600～800 万円以下のうち 47.8%だった。低所得層家庭ほど、奨学金なしでは進学不可能と答える割合が高くなっている。低所得層の家庭にとって、奨学金は子どもを大学に進学させるために不可欠であると考えられる

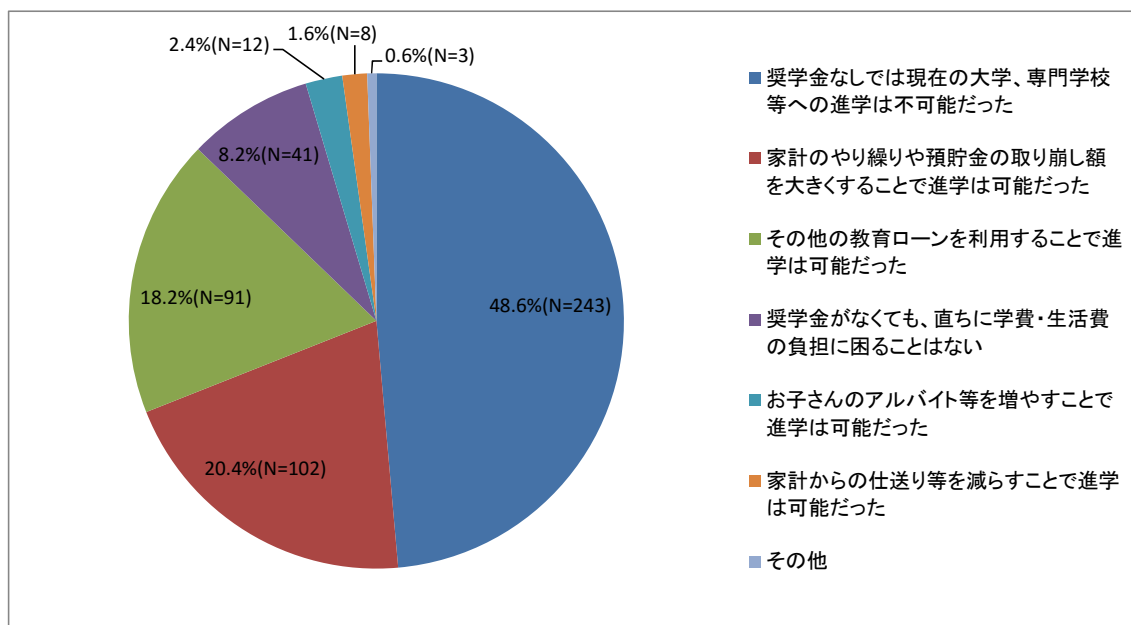


図 2-3-8 奨学金を受けなかった場合の費用負担の可能性（N=500）

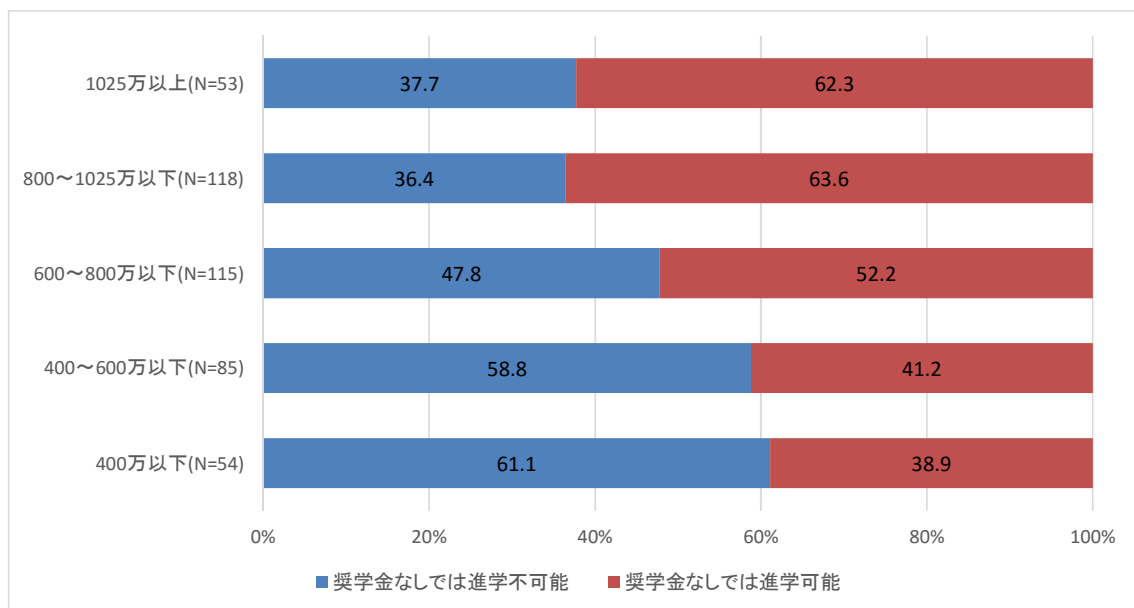


図 2-3-9 奨学金を受けなかった場合の進学の可能性 (N=425)

4. 奨学金応募の規定要因

奨学金を応募した家庭にはいかなる特性があるかを統計的に考察していく。

表 2-3-1 用いる変数の記述統計量

	N	最小値	最大値	平均値	標準偏差
男子ダミー(女子基準)	2145	0	1	1	0.499
子どもの兄弟数 (1=1人,2=2人,3=3人,4=4人,5=5人以上)	2145	1	5	2	0.764
居住地大都市ダミー(大都市以外基準)	2145	0	1	1	0.494
保護者の年収	1791	0	3000	830	360.196
父学歴 (1=中学校,2=高校,3=短大,4=専門学校,5=大学,6=大学院)	2065	1	6	4	1.422
母学歴 (1=中学校,2=高校,3=短大,4=専門学校,5=大学,6=大学院)	2119	1	6	3	1.192
家庭の資産 (0=なし,1=100万円未満,~,15=3000万円以上)	1610	1	15	6	4.611
家庭の債務 (0=なし,1=100万円未満,~,15=3000万円以上)	1766	1	15	5	4.703
中学3年の成績 (1=下,2=中の下,3=中,4=中の上,5=上)	2145	1	5	3	1.222
中高一貫校ダミー(一貫校ではない基準)	2145	0	1	0	0.398
大学国公立ダミー(私立基準)	1582	0	1	0	0.431
大学自宅ダミー(自宅以外基準)	1620	0	1	1	0.453
高卒と大卒の収入差 (1=同じ,2=1.1~1.2倍,3=1.3~1.4倍,4=1.5~1.9倍,5=2倍以上)	2145	1	5	3	0.949

表 2-3-2 奨学金応募の規定要因ロジスティック回帰分析
(従属変数：奨学金を応募したダミー)

	B	Exp(B)	
男子ダミー	-0.072	0.930	
子どもの兄弟数	0.251	1.285	*
居住地大都市ダミー	-0.363	0.696	*
保護者の年収	-0.001	0.999	***
父学歴	-0.093	0.912	
母学歴	-0.167	0.846	*
家庭の資産	-0.121	0.886	***
家庭の債務	0.051	1.053	**
中学3年の成績	0.050	1.051	
通った高校は中高一貫校ダミー	-0.117	0.890	
大学国公立ダミー	-0.252	0.777	
大学自宅ダミー	-0.621	0.537	**
高卒と大卒の収入差	0.013	1.013	
定数	1.548	4.703	**
Cox-Snell R2乗	0.173		***
Nagelkerke R2乗	0.238		
N	1040		

***P<.001 ** P<.01 *P<.05

分析に用いる変数は表 2-3-1 に示した。独立変数には子どもの属性（性別、兄弟数）、保護者の属性と家計状況（年収、学歴、居住地、資産、債務）、子どもの中高校生活（中学成績、学校形態）と大学生活（学校形態、通学形態）にかかわる変数、および高卒と大卒の収入差の予想に関する変数が含まれた。従属変数には奨学金を応募したダミーを入れた。ロジスティック回帰を行い、奨学金を応募した家庭の特性を明らかにする。

表 2-3-2 の分析結果のように、子どもの兄弟数 (+)、居住地大都市ダミー (－)、保護者の年収 (－)、父学歴 (－)、母学歴 (－)、家庭の資産 (－)、家庭の債務 (+)、大学自宅ダミー (－) 変数が統計的に有意な結果を得た。子どもの数が多い、大都市ではない地域に住み、保護者の年収が少ない、保護者の学歴が低い、家庭の資産が少ない、家庭の債務が多い家庭ほど、子どもの進学にあたり奨学金を応募した。経済的に恵まれていない家庭のほうが、子どもを進学させるために奨学金を必要としていたとみられる。他の要因をコントロールした場合、債務を抱えた家庭ほど、奨学金を応募した。これは、家庭が債務を抱えるため、進学費用のねん出が難しいと考えられる。

また、自宅外通学の家庭ほど、奨学金を応募した結果に関しては、家賃や光熱費などの

生活費を含めた教育費用が高く、奨学金で補う必要があると考えられる。大都市ではない地域に住んでいる家庭にとっても、生活費を含めた子どもの進学にかかわる費用が高いとみられる。

一方、男性ダミー、中学3年の成績、通った大学は中高校一貫校ダミー、大学国公立ダミー、高卒と大卒の収入差の変数が統計的に有意ではない。奨学金を応募する際に、男女差、中学3年の成績、通って大学は中高一貫校かどうか、大学が国公立かどうか、高卒と大卒の収入差があるかどうか統計的に有意な結果が見られなかった。特に、奨学金を応募する際に将来返済の可能性を考慮するならば、大卒からの収益を多く見込まれない限り、奨学金で進学する可能性が低いと考えられるが、統計的に高卒と大卒の収入差が有意ではない。将来の収益、子どもの成績や通っていた学校形態に関する要因より、家庭の経済状況が奨学金の応募に至る大きな要因であるといえよう。

5. 小括

本章では保護者調査データを用いて、奨学金の認知度と奨学金利用の規定要因などについて考察してきた。結果をまとめると、まずは奨学金の認知度は進路選択によって異なり、進学の子どもがいる家庭ほど奨学金の認知度が高い。進学の家庭を対象とする考察の中で、高校在学中に応募した予約型奨学金の利用者が多く、第1種奨学金より第2種奨学金の応募と採用の割合が高い。一方、奨学金を応募しなかった場合、よく知らないことで応募しなかったほかに、奨学金をよく知っていても決して応募には至らなかった。その大きな理由の一つは、返済への不安である。とりわけ低所得層の家庭ほど、返済不安を理由に奨学金を応募しなかった割合が高い。また、奨学金を応募したのは経済面で困難な家庭であり、奨学金を受けなかったらおそらく低所得層家庭の子どもの進学に影響を与えるであろう。低所得層の子どもの進学機会を保障するうえで、奨学金が大きな役割を果たしていると考えられる。

参考文献

日本学生支援機構，2016，『日本学生支援機構について』。

第2部第4章 大学進学による期待便益と教育投資・奨学金認知 に関する基礎分析

呉書雅（東北大学大学院）

島一則（東北大学）

1. 背景と目的

日本は、各国に比べて高授業料・低奨学金で、世界各国の中でも教育費の私的負担が重い（小林 2008）。この重い教育費負担ゆえに、家計上の無理を押して大学進学するケースが少なからず生じることになる（小林 2005）。また、近年は、卒業後に奨学金を返済できずに苦しむ若者の存在も社会問題になりつつある（阿部 2015、島 2015）。このように近年の日本では、教育費・奨学金の問題が重要な政策課題となりつつある。

先行研究では、教育費負担に関する実証分析によって、親の収入が高校生の進路選択に大きな影響を与えることが明らかにされている（小林 2008）。このように親の収入は、直接的に子どもの進路形成に影響を与えることが明らかになっているが、こうした「親の経済→子ども教育」の関係を更に細かく分析することは出来ないだろうか。

こうした観点から本章では、「親の経済→子ども教育」の關係に、次のような観点から分析のメスを入れる。すなわち「親の学歴や収入等は大学進学に関する期待便益¹に影響を与える。そして大学進学に関する期待便益は、親の教育投資・親の教育投資準備・親の奨学金認知に影響する。」という関係性を検討する。

2. 本稿の課題・分析枠組み・データ

先の連関関係を検討するために、本稿の課題として、以下の2点をあげる。(1) 親の学歴や年収と大学進学による期待便益についての親の認知との関係性（図 2-4-1 分析枠組みの左部分）、そして(2) 大学進学による期待便益についての親の認知と実際の教育投資額、教育投資準備状況、奨学金認知との関係性（図 2-4-1 分析枠組みの右部分）についての基礎的分析を行う。

¹ 本章の「大学進学による期待便益」は、親からみた大学進学 of 期待便益のことである。また、回答者は、全て「父親」または「母親」である。

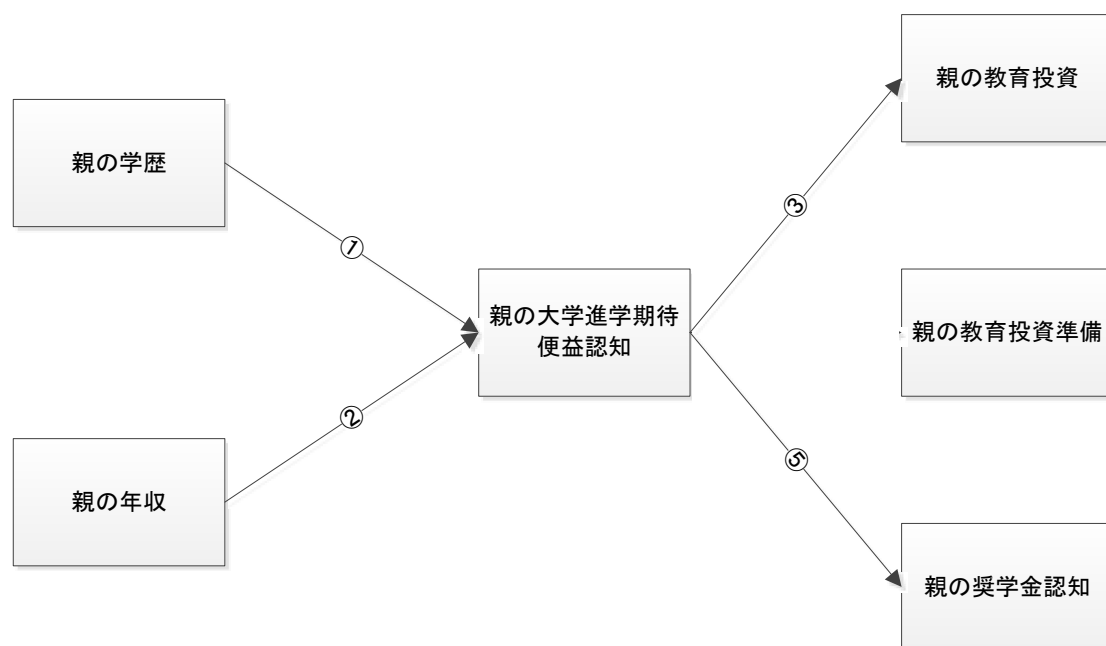


図 2-4-1 分析枠組み

より具体的には、①親の学歴（「昨年（2016 年）の春高校を卒業したお子さんから見て、親御さんの最終学歴をお答えください。（項目 1：父親）（項目 2：母親）」とする問いに対して、「中学校」「高校」「短期大学・高等専門学校」「専門学校²」「大学」「大学院」とする選択肢が設定されている）と親の大学進学による期待便益についての認知（「大卒の場合と高卒の場合とでは、将来の収入にどのような違いがあると思われますか。」とする問いに対して、「同じくらい」「大卒の方が 1～2 割高い（1.1～1.2 倍）」「3～4 割高い（1.3～1.4 倍）」「5～9 割高い（1.5～1.9 倍）」「2 倍以上高い」とする選択肢が設定されている）との関係性を、クロス集計・カイ二乗検定・スピアマンの順位相関係数を用いて検討する。

同様に②親の年収（「昨年（2016 年）の春高校を卒業したお子さんから見て、親御さんの年間の税込み収入（年額）はどれくらいですか。（項目 1：父親）（項目 2：母親）」とする問いに対して、「収入はない」「50 万円未満」「50～75 万円未満」「75～100 万円未満」「100～125 万円未満」「125～150 万円未満」「150～200 万円未満」「200～250 万円未満」「250～300 万円未満」「300～350 万円未満」「350～400 万円未満」「400～450 万円未満」「450～550 万円未満」「550～650 万円未満」「650～750 万円未満」「750～850 万円未満」「850～950 万円未満」「950～1050 万円未満」「1050～1150 万円未満」「1150～1250 万円未満」「1250～1500 万円未満」「1500 万円以上」「分からない」³とする選択肢が設定されている）との関係性について検討する。

² なお、順位相関係数の算出にあたっては、「短期大学・高等専門学校」「専門学校」の順番を入れ替えている。

³ なお、順位相関係数の算出にあたっては、「分からない」は分析から除外している。

次に、大学進学に関する期待便益について親の認知と、③教育投資額（「進学塾や家庭教師などで、月にどれくらいの費用をかけられましたか。（項目 1：中学 3 年生のとき）（項目 2：高校 3 年生のとき）」とする問いに対して、「1 万円未満」「1 万円～2 万円未満」「2 万円～3 万円未満」「3 万円～4 万円未満」「4 万円～5 万円未満」「5 万円～7 万円未満」「7 万円以上」とする選択肢が設定されている）、④教育投資準備状況（「進学のための学資保険や積立貯金の金額」とする問いに対して、「50 万円未満」「50～100 万円未満」「100～200 万円未満」「200～400 万円未満」「400 万円以上」とする選択肢が設定されている）、さらには⑤親の奨学金認知（「日本学生支援機構（旧日本育英会）の奨学金（後で返還が必要）」についてご存知ですか。」とする問いに対して、「この奨学金のことをよく知っている」「知っているが内容は詳しく知らない」「聞いたことがない」⁴とする選択肢が設定されている）との関係性について検証を行う。

本稿で用いるデータは、「（平成 28 年度文部科学省先導的大学改革委託推進事業）家庭の経済状況・社会状況に関する実態把握・分析及び学生等への経済的支援の在り方に関する調査」による WEB 調査「高校生・保護者調査」となる。調査時期は、2017 年 1 月 4 日～10 日であり、回答件数は 2,256 件となっている。回答者は 2016 年 3 月高校卒業者の保護者である。

3. 親の学歴・収入と大学進学に関する期待便益についての親の認知

最初に、「親の学歴」と「大学進学に関する期待便益についての認知」についての関係性を検討してみる（表 2-4-1）。全体的な傾向として、父親と母親も高学歴のほうが大卒者の期待便益は大きくなる傾向が見られるので、親の学歴と大学進学に関する期待便益の関係性について、カイ 2 乗検定を行う。その結果は、行の「親の学歴」（父親）と列の「大学進学に関する期待便益についての認知」の二つの項目については、 $\chi^2=39.241$ （df=6）と大きく、有意であること（ $p<.001$ ）が確認された。母親の学歴についても、カイ 2 乗検定を行ったところ有意であった（ $\chi^2=64.807$ 、df=6、 $p<.001$ ）。

また、「親の学歴」と「大学進学に関する期待便益についての認知」の二つの項目の間にはどのような関係がみられるのか、スピアマンの順位相関係数を用いて検討する。その結果、「親の学歴」（父親）と「大学進学に関する期待便益についての認知」との間には正の相関が認められた（ $r_s=.126$ 、 $p<.001$ ）。一方、母親の学歴とも正の相関が認められた（ $r_s=.147$ 、

⁴ 本調査では、子どもの進路に応じて調査票を構造化しているため、奨学金の認知に関する質問項目は、調査票の構造上の関係で、「問 8」・「問 14」・「問 24」の 3 箇所に分けて記載されている。「問 8」は「おもに働いている（正社員、公務員、契約社員、自営など）」子どもの保護者、「問 14」は「おもに学校（大学、短期大学、専門学校）に通っている」子どもの保護者、「問 24」は「アルバイト、家事、浪人など、上記以外のことをしている」子どもの保護者が回答する。これら 3 つの質問を統合して変数を作成した。これらの合計回答件数は 2,256 件であり、回答欠損値はゼロである。

p<.001)。

すなわち、父親、母親ともに、基本学歴が高いほど大学進学に関する期待便益は大きくなる傾向にあることが示された。

表 2-4-1 親の学歴と大学進学に関する期待便益についての親の認知

	同じくらい+ 大卒の方が 1～2割高い	大卒の方が 3～4割高い	大卒の方が 5～9割高い+ 2倍以上高い	合計	カイ二乗 検定	順位 相関係数
父親	中学校+高校	330	202	59	591	39.241*** .126***
		55.8%	34.2%	10.0%	100.0%	
	専門学校	89	67	21	177	
		50.3%	37.9%	11.9%	100.0%	
	短期大学・高 等専門学校	47	38	10	95	
		49.5%	40.0%	10.5%	100.0%	
	大学+大学院	573	491	249	1313	
		43.6%	37.4%	19.0%	100.0%	
母親	中学校+高校	409	255	90	754	64.807*** .147***
		54.2%	33.8%	11.9%	100.0%	
	専門学校	149	107	25	281	
		53.0%	38.1%	8.9%	100.0%	
	短期大学・高 等専門学校	301	259	97	657	
		45.8%	39.4%	14.8%	100.0%	
	大学+大学院	204	202	131	537	
		38.0%	37.6%	24.4%	100.0%	

***p<.001,**p<.01,*p<.05

次に、「親の年収」と「大学進学に関する期待便益についての認知」についての関係性を検討してみる（表 2-4-2）。ここでは、親の年収を「300 万未満」「300 万以上～650 万未満」「650 万以上～1050 万未満」「1050 万以上」に分類して、カイ 2 乗検定を行う。行の「親の年収」（父親）と列の「大学進学に関する期待便益についての認知」の二つの項目については、 $\chi^2=76.158$ (df=6) と大きく、有意であること (p<.001) が確認された。母親の年収も、カイ 2 乗検定を行ったところ有意であった ($\chi^2=20.760$ 、df=6、p<.01)。

また、「親の年収」と「大学進学に関する期待便益についての認知」の二つの項目の間どのような関係がみられるのか、スピアマンの順位相関係数を用いて検討する。その結果、「親の年収」（父親）と「大学進学に関する期待便益についての認知」との間には正の相関が認められた ($r_s=.167$ 、p<.001)。すなわち、父親の年収が高いほど、大学進学に関する期待便益は大きくなる傾向が見られる。

しかしながら、母親の年収は、「大学進学に関する期待便益についての認知」との（順位）相関が認められない。またこうした結果には、「300 万未満」の回答者数が全回答者数の

87.2%に占めているということも影響しているであろう。

表 2-4-2 親の年収と大学進学に関する期待便益についての親の認知

		同じくらい+ 大卒の方が 1～2割高い	大卒の方が 3～4割高い	大卒の方が 5～9割高い+ 2倍以上高い	合計	カイ二乗 検定	順位 相関係数
父親	300万未満	99 56.9%	55 31.6%	20 11.5%	174 100.0%	76.158***	.167***
	300万以上～ 650万未満	406 54.4%	259 34.7%	81 10.9%	746 100.0%		
	650万以上～ 1050万未満	349 45.1%	306 39.5%	119 15.4%	774 100.0%		
	1050万以上	86 33.0%	96 36.8%	79 30.3%	261 100.0%		
母親	300万未満	846 47.3%	662 37.0%	280 15.7%	1788 100.0%	20.760**	-.019
	300万以上～ 650万未満	115 53.5%	82 38.1%	18 8.4%	215 100.0%		
	650万以上～ 1050万未満	12 27.9%	20 46.5%	11 25.6%	43 100.0%		
	1050万以上	2 50.0%	0 0.0%	2 50.0%	4 100.0%		

***p<.001, **p<.01, *p<.05

4. 大学進学に関する期待便益についての親の認知と教育投資・奨学金認知

本節では、「大学進学に関する期待便益についての認知」と「教育投資額（中学3年生・高校3年生）」についてみていく（表 2-4-3）。全体的な傾向として、大学進学に関する期待便益が大きいほど教育投資額は多くなる傾向が見られるので、大学進学に関する期待便益と教育投資額について、カイ2乗検定を行う。その結果は、行の「大学進学に関する期待便益」と列の「教育投資額（中学3年生）」の二つの項目については、 $\chi^2=21.727$ （df=4）と大きく、有意であること（ $p<.001$ ）が確認された。一方、高校3年時点の教育投資額も、カイ2乗検定を行ったところ有意であった（ $\chi^2=36.017$ 、df=4、 $p<.001$ ）。

また、全体的な傾向として、大学進学に関する期待便益が大きいほど教育投資額は多くなる傾向が見られるので、「大学進学に関する期待便益についての認知」と「教育投資額（中学3年生・高校3年生）」の二つの項目をスピアマンの順位相関係数に基づいて検討する。その結果、「大学進学に関する期待便益についての認知」と「教育投資額（中学3年生）」との間には正の相関が認められた（ $r_s=.072$ 、 $p<.01$ ）。一方、「教育投資額（高校3年生）」とも正の相関が認められた（ $r_s=.149$ 、 $p<.001$ ）。教育投資額をみると、「中学3年生」より「高校3年生」の方が、大学進学に関する期待便益が大きいほど教育投資額が多くなるという関係性が強いということが見てとれる。

すなわち、親は高卒より大学の収入が高いと思っているほど、子どもへの教育投資額は多くなる傾向にある。そしてその関係性は、中学3年生より高校3年生のほうがより強く見られるのである。

表 2-4-3 大学進学に関する期待便益についての親の認知と教育投資額

中学3年生						
	2万円未満	4万円未満	4万円以上	合計	カイ二乗 検定	順位 相関係数
同じくらい+ 大卒の方が 1～2割高い	407 53.6%	299 39.3%	54 7.1%	760 100.0%	21.727***	.072**
大卒の方が 3～4割高い	299 48.6%	260 42.3%	56 9.1%	615 100.0%		
大卒の方が 5～9割高い+ 2倍以上高い	122 47.5%	93 36.2%	42 16.3%	257 100.0%		
高校3年生						
	2万円未満	4万円未満	4万円以上	合計	カイ二乗 検定	順位 相関係数
同じくらい+ 大卒の方が 1～2割高い	158 34.1%	215 46.3%	91 19.6%	464 100.0%	36.017***	.149***
大卒の方が 3～4割高い	136 32.0%	164 38.6%	125 29.4%	425 100.0%		
大卒の方が 5～9割高い+ 2倍以上高い	48 22.5%	78 36.6%	87 40.8%	213 100.0%		

***p<.001, **p<.01, *p<.05

次に、「大学進学に関する期待便益についての認知」と「教育投資準備額」についての関係性（表 2-4-4）をカイ 2 乗検定により行う。その結果は、行の「大学進学に関する期待便益」と列の「教育投資準備額」の二つの項目については、有意差は認められなかった。

ただし、クロス表からは大学進学に関する期待便益が大きいほど教育投資準備額は多くなる傾向が見られるので、「大学進学に関する期待便益についての認知」と「教育投資準備額」の二つの項目をスピアマンの順位相関係数で検討してみた。その結果、「大学進学に関する期待便益についての認知」と「教育投資準備額」との間には正の相関が認められた（ $r_s=.064$, $p<.01$ ）。ここから、親は大学進学に関する期待便益が大きいほど、子どもへの教育投資準備額は多くなる傾向が示された。

表 2-4-4 大学進学に関する期待便益についての親の認知と教育投資準備額

	50万円未満	50- 100万円未満	100- 200万円未満	200- 400万円未満	400万円以上	合計	カイ二乗 検定	順位 相関係数
同じくらい+	231	123	208	150	76	788		
大卒の方が 1～2割高い	29.3%	15.6%	26.4%	19.0%	9.6%	100.0%		
大卒の方が 3～4割高い	156	98	186	138	54	632	14.291	.064**
大卒の方が 5～9割高い+	24.7%	15.5%	29.4%	21.8%	8.5%	100.0%		
大卒の方が 2倍以上高い	62	35	68	56	38	259		
	23.9%	13.5%	26.3%	21.6%	14.7%	100.0%		

***p<.001, **p<.01, *p<.05

表 2-4-5 大学進学に関する期待便益についての親の認知と奨学金認知状況

	この奨学金の ことをよく 知っている	知っているが 内容は詳しく 知らない	聞いたことが ない	合計	カイ二乗 検定	順位 相関係数
同じくらい+	505	502	73	1080		
大卒の方が 1～2割高い	46.8%	46.5%	6.8%	100.0%		
大卒の方が 3～4割高い	398	389	44	831	2.983	-.027
大卒の方が 5～9割高い+	47.9%	46.8%	5.3%	100.0%		
大卒の方が 2倍以上高い	173	154	18	345		
	50.1%	44.6%	5.2%	100.0%		

***p<.001, **p<.01, *p<.05

最後に、「大学進学に関する期待便益についての親の認知」と「奨学金認知状況」についての関係性を明らかにしていく（表 2-4-5）。行の「大学進学に関する期待便益」と列の「奨学金認知状況」の二つの項目に関しては、有意差は認められなかった。

また、「大学進学に関する期待便益についての認知」と「奨学金認知状況」の二つの項目をスピアマンの順位相関係数で検討してみても、有意差は認められなかった。

5. 知見の整理と政策的な含意

以上の知見をまとめると以下の5点となる。

(1) 親の学歴が高いほど大学進学に関する期待便益が大きくなる傾向が示された（図 2-4-1 分析枠組み①）。(2) 父親の年収が高いほど大学進学に関する期待便益が大きくなる傾向が明らかにされたが、母親の年収では、こうした傾向は見られない（図 2-4-1 分析枠組み②）。(3) 親の大学進学に関する期待便益が大きいほど教育投資額が多くなる傾向を明らかにした（図 2-4-1 分析枠組み③）。(4) 親の大学進学に関する期待便益が大きいほど教育投資準備額は多くなる傾向にある（図 2-4-1 分析枠組み④）。(5) 親の大学進学に関する

期待便益は、「奨学金認知状況」との間には関係ないことが明らかになった（図 2-4-1 分析枠組み⑤）。

以上において、親の学歴・収入→大学進学に関する期待便益についての親の認知→親の教育投資・教育投資準備・奨学金認知について、クロス表、カイ二乗検定、スピアマンの順位相関係数に基づいて基礎的な分析を行った。ここから言えることは、親の学歴やそれを踏まえた収入（父親のみ）に基づいて、大学進学に関わる親の期待便益が高まることを通じて、子どもへの教育投資額や投資準備額が高まる傾向にあることが見えてきた。その一方で、大学進学に関わる期待便益が高いとしても、そのことは奨学金認知を高めるわけではない。このことから、期待便益が高いとしても、それを必要としない層においては奨学金についての情報が求められていないことや、期待便益の低い層でも、奨学金についての情報が積極的に求められているといったことが生じていることが予想される。

いずれにせよ、現実社会において、親の学歴や収入は直接的にコントロールが出来ない中で、大学進学に関する期待便益についてのエビデンスに基づく多角的な情報提供が、低学歴・低所得層の子弟の大学進学状況を仮に改善しうるのであれば、教育機会の均等理念からも、こうした大学進学に関する期待便益は注目に値するものとする。

なお、本稿はあくまで基礎分析であり、また得られた順位相関係数の値も必ずしも大きなものではない。そこで、こうした分析結果を踏まえたうえで、多変量解析により、変数の影響を同時にコントロールしたモデルにより、今後検討を行うこととする。また、今回の分析は回答者（親の性別）や回答の対象となる子供の性別などについては、分析を行っていないが、こうした点についても合わせて今後の課題とする。

参考文献

- 阿部 廉，2015，「奨学金利用者の卒業後の社会・経済的状況に関する分析—大学経営における奨学金管理業務の担う役割の展望」『教育費負担と学生に対する経済的支援のあり方に関する実証研究』 pp.223-242.
- 小林 雅之，2005，「教育費の家計負担は限界か—無理する家計と大学進学」『季刊家計経済研究』 No.67， pp.10-21.
- 小林 雅之，2008，『進学格差—深刻化する教育費負担』 筑摩書房。
- 島 一則，2015，「日本学生支援機構奨学金返還における延滞発生メカニズム—大学に注目して—」『教育費負担と学生に対する経済的支援のあり方に関する実証研究』（大総センタ—ものぐらふ 13） pp.211-222.
- 日本学生支援機構，2016a，「日本学生支援機構について」（http://www.jasso.go.jp/about/ir/minkari/_icsFiles/afieldfile/2016/03/08/28minkari_ir.pdf 2017 年 3 月 10 日確認。）
- 日本学生支援機構，2016b，「奨学金事業への理解を深めていただくために〔報道等を見て関心を持ってくださった皆様に向けたデータ集〕」（<http://www.jasso.go.jp/about/>

information/___icsFiles/afieldfile/2016/11/28/s_gorikai_1.pdf 2017 年 3 月 10 日確認。)

文部科学省, 2006, 「給付型奨学金制度の設計について<議論のまとめ>」(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/12/___icsFiles/afieldfile/2016/12/19/1380717_2_1.pdf 2017 年 3 月 10 日確認。)

矢野眞和・濱中淳子・小川和孝, 2016, 『教育劣位社会—教育費をめぐる世論の社会学』岩波書店。

< 附表 >

附表 2-4-1 親の学歴と大学進学に関する期待便益についての親の認知

	同じくらい	大卒の方が 1～2割高い	大卒の方が 3～4割高い	大卒の方が 5～9割高い	大卒の方が 2倍以上高い	合計	カイ二乗 検定	順位 相関係数
父親	中学校	6 16.2%	18 48.6%	9 24.3%	3 8.1%	1 2.7%	37 100.0%	61.675*** .138***
	高校	43 7.8%	263 47.5%	193 34.8%	38 6.9%	17 3.1%	554 100.0%	
	専門学校	16 9.0%	73 41.2%	67 37.9%	13 7.3%	8 4.5%	177 100.0%	
	短期大学・ 高等専門学校	8 8.4%	39 41.1%	38 40.0%	6 6.3%	4 4.2%	95 100.0%	
	大学	79 6.7%	446 38.0%	428 36.5%	135 11.5%	86 7.3%	1174 100.0%	
	大学院	2 1.4%	46 33.1%	63 45.3%	11 7.9%	17 12.2%	139 100.0%	
	中学校	4 18.2%	8 36.4%	7 31.8%	1 4.5%	2 9.1%	22 100.0%	
	高校	54 7.4%	343 46.9%	248 33.9%	56 7.7%	31 4.2%	732 100.0%	
母親	専門学校	18 6.4%	131 46.6%	107 38.1%	15 5.3%	10 3.6%	281 100.0%	80.119*** .146***
	短期大学・ 高等専門学校	48 7.3%	253 38.5%	259 39.4%	65 9.9%	32 4.9%	657 100.0%	
	大学	25 4.8%	175 33.5%	195 37.4%	72 13.8%	55 10.5%	522 100.0%	
	大学院	0 0.0%	4 26.7%	7 46.7%	1 6.7%	3 20.0%	15 100.0%	

***p<.001,**p<.01,*p<.05

附表 2-4-2 父親の年収と大学進学に関する期待便益についての親の認知

	同じくらい	大卒の方が 1～2割高い	大卒の方が 3～4割高い	大卒の方が 5～9割高い	大卒の方が 2倍以上高い	合計	カイ二乗 検定	順位 相関係数
収入はない	3 20.0%	6 40.0%	4 26.7%	0 0.0%	2 13.3%	15 100.0%		
50～	1	4	2	0	0	7		
75万円未満	14.3%	57.1%	28.6%	0.0%	0.0%	100.0%		
50～	0	1	3	1	0	5		
75万円未満	0.0%	20.0%	60.0%	20.0%	0.0%	100.0%		
75～	0	1	5	1	0	7		
100万円未満	0.0%	14.3%	71.4%	14.3%	0.0%	100.0%		
100～	0	6	1	0	0	7		
125万円未満	0.0%	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	100.0%		
125～	2	5	1	0	0	8		
150万円未満	25.0%	62.5%	12.5%	0.0%	0.0%	100.0%		
150～	5	14	11	0	4	34		
200万円未満	14.7%	41.2%	32.4%	0.0%	11.8%	100.0%		
200～	3	22	14	1	1	41		
250万円未満	7.3%	53.7%	34.1%	2.4%	2.4%	100.0%		
250～	5	21	14	7	3	50		
300万円未満	10.0%	42.0%	28.0%	14.0%	6.0%	100.0%		
300～	7	37	19	6	3	72		
350万円未満	9.7%	51.4%	26.4%	8.3%	4.2%	100.0%		
350～	12	51	35	8	2	108		
400万円未満	11.1%	47.2%	32.4%	7.4%	1.9%	100.0%	194.978***	.192***
400～	11	51	37	8	3	110		
450万円未満	10.0%	46.4%	33.6%	7.3%	2.7%	100.0%		
450～	23	102	87	20	7	239		
550万円未満	9.6%	42.7%	36.4%	8.4%	2.9%	100.0%		
550～	13	99	81	19	5	217		
650万円未満	6.0%	45.6%	37.3%	8.8%	2.3%	100.0%		
650～	14	101	90	24	4	233		
750万円未満	6.0%	43.3%	38.6%	10.3%	1.7%	100.0%		
750～	18	106	86	16	20	246		
850万円未満	7.3%	43.1%	35.0%	6.5%	8.1%	100.0%		
850～	11	56	72	17	8	164		
950万円未満	6.7%	34.1%	43.9%	10.4%	4.9%	100.0%		
950～	4	39	58	18	12	131		
1050万円未満	3.1%	29.8%	44.3%	13.7%	9.2%	100.0%		
1050～	1	22	34	8	10	75		
1150万円未満	1.3%	29.3%	45.3%	10.7%	13.3%	100.0%		
1150～	2	14	21	9	3	49		
1250万円未満	4.1%	28.6%	42.9%	18.4%	6.1%	100.0%		
1250～	1	16	21	8	13	59		
1500万円未満	1.7%	27.1%	35.6%	13.6%	22.0%	100.0%		
1500万円以上	6 7.7%	24 30.8%	20 25.6%	12 15.4%	16 20.5%	78 100.0%		

***p<.001,**p<.01,*p<.05

附表 2-4-3 母親の年収と大学進学に関する期待便益についての親の認知

	同じくらい	大卒の方が 1～2割高い	大卒の方が 3～4割高い	大卒の方が 5～9割高い	大卒の方が 2倍以上高い	合計	カイ二乗 検定	順位 相関係数
収入はない	35 5.9%	246 41.6%	197 33.3%	66 11.1%	48 8.1%	592 100.0%		
50万円未満	9 5.5%	69 41.8%	60 36.4%	18 10.9%	9 5.5%	165 100.0%		
50～ 75万円未満	8 7.7%	39 37.5%	47 45.2%	5 4.8%	5 4.8%	104 100.0%		
75～ 100万円未満	21 6.5%	132 41.0%	122 37.9%	27 8.4%	20 6.2%	322 100.0%		
100～ 125万円未満	12 5.0%	100 42.0%	95 39.9%	22 9.2%	9 3.8%	238 100.0%		
125～ 150万円未満	5 6.3%	35 43.8%	30 37.5%	8 10.0%	2 2.5%	80 100.0%		
150～ 200万円未満	7 6.0%	48 41.0%	43 36.8%	10 8.5%	9 7.7%	117 100.0%		
200～ 250万円未満	9 9.5%	36 37.9%	38 40.0%	10 10.5%	2 2.1%	95 100.0%		
250～ 300万円未満	6 8.0%	29 38.7%	30 40.0%	7 9.3%	3 4.0%	75 100.0%		
300～ 350万円未満	2 3.3%	22 36.7%	28 46.7%	6 10.0%	2 3.3%	60 100.0%	109.461**	-.035
350～ 400万円未満	6 14.0%	17 39.5%	18 41.9%	2 4.7%	0 0.0%	43 100.0%		
400～ 450万円未満	4 10.5%	20 52.6%	13 34.2%	1 2.6%	0 0.0%	38 100.0%		
450～ 550万円未満	4 11.4%	14 40.0%	13 37.1%	4 11.4%	0 0.0%	35 100.0%		
550～ 650万円未満	3 7.7%	23 59.0%	10 25.6%	1 2.6%	2 5.1%	39 100.0%		
650～ 750万円未満	0 0.0%	7 33.3%	10 47.6%	2 9.5%	2 9.5%	21 100.0%		
750～ 850万円未満	0 0.0%	1 10.0%	5 50.0%	0 0.0%	4 40.0%	10 100.0%		
850～ 950万円未満	0 0.0%	3 37.5%	3 37.5%	1 12.5%	1 12.5%	8 100.0%		
950～ 1050万円未満	1 25.0%	0 0.0%	2 50.0%	1 25.0%	0 0.0%	4 100.0%		
1050～ 1150万円未満	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	2 100.0%		
1150～ 1250万円未満	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	2 100.0%		
1250～ 1500万円以上	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	2 100.0%		

***p<.001,**p<.01,*p<.05

附表 2-4-4 大学進学に関する期待便益についての親の認知と教育投資額

中学3年生									
	1万円未満	1万円～ 2万円未満	2万円～ 3万円未満	3万円～ 4万円未満	4万円～ 5万円未満	5万円～ 7万円未満	7万円以上	合計	カイ二乗 検定
同じくらい	18	41	27	3	0	3	3	95	
	18.9%	43.2%	28.4%	3.2%	0.0%	3.2%	3.2%	100.0%	
大卒の方が 1～2割高い	137	211	184	85	28	10	10	665	
	20.6%	31.7%	27.7%	12.8%	4.2%	1.5%	1.5%	100.0%	
大卒の方が 3～4割高い	117	182	172	88	37	11	8	615	61.343***
	19.0%	29.6%	28.0%	14.3%	6.0%	1.8%	1.3%	100.0%	.083**
大卒の方が 5～9割高い	33	51	41	18	9	9	3	164	
	20.1%	31.1%	25.0%	11.0%	5.5%	5.5%	1.8%	100.0%	
大卒の方が 2倍以上高い	11	27	20	14	10	4	7	93	
	11.8%	29.0%	21.5%	15.1%	10.8%	4.3%	7.5%	100.0%	
高校3年生									
	1万円未満	1万円～ 2万円未満	2万円～ 3万円未満	3万円～ 4万円未満	4万円～ 5万円未満	5万円～ 7万円未満	7万円以上	合計	カイ二乗 検定
同じくらい	7	17	19	10	3	4	4	64	
	10.9%	26.6%	29.7%	15.6%	4.7%	6.3%	6.3%	100.0%	
大卒の方が 1～2割高い	45	89	106	80	40	23	17	400	
	11.3%	22.3%	26.5%	20.0%	10.0%	5.8%	4.3%	100.0%	
大卒の方が 3～4割高い	43	93	86	78	66	32	27	425	87.261***
	10.1%	21.9%	20.2%	18.4%	15.5%	7.5%	6.4%	100.0%	.153***
大卒の方が 5～9割高い	9	24	42	15	14	15	15	134	
	6.7%	17.9%	31.3%	11.2%	10.4%	11.2%	11.2%	100.0%	
大卒の方が 2倍以上高い	6	9	13	8	12	10	21	79	
	7.6%	11.4%	16.5%	10.1%	15.2%	12.7%	26.6%	100.0%	

***p<.001,**p<.01,*p<.05

附表 2-4-5 大学進学に関する期待便益についての親の認知と教育投資準備額

	50万円未満	50- 100万円未満	100- 200万円未満	200- 400万円未満	400万円以上	合計	カイ二乗 検定	順位 相関係数
同じくらい	37	14	18	17	13	99		
	37.4%	14.1%	18.2%	17.2%	13.1%	100.0%		
大卒の方が 1～2割高い	194	109	190	133	63	689		
	28.2%	15.8%	27.6%	19.3%	9.1%	100.0%		
大卒の方が 3～4割高い	156	98	186	138	54	632	40.572**	.069**
	24.7%	15.5%	29.4%	21.8%	8.5%	100.0%		
大卒の方が 5～9割高い	40	20	44	39	13	156		
	25.6%	12.8%	28.2%	25.0%	8.3%	100.0%		
大卒の方が 2倍以上高い	22	15	24	17	25	103		
	21.4%	14.6%	23.3%	16.5%	24.3%	100.0%		

***p<.001,**p<.01,*p<.05

附表 2-4-6 大学進学に関する期待便益についての親の認知と奨学金認知状況

	この奨学金の ことをよく 知っている	知っているが 内容は詳しく 知らない	聞いたことが ない	合計	カイ二乗 検定	順位 相関係数
同じくらい	64 40.8%	73 46.5%	20 12.7%	157 100.0%	17.883*	-.037
大卒の方が 1～2割高い	441 47.8%	429 46.5%	53 5.7%	923 100.0%		
大卒の方が 3～4割高い	398 47.9%	389 46.8%	44 5.3%	831 100.0%		
大卒の方が 5～9割高い	104 49.3%	99 46.9%	8 3.8%	211 100.0%		
大卒の方が 2倍以上高い	69 51.5%	55 41.0%	10 7.5%	134 100.0%		

***p<.001, **p<.01, *p<.05

第2部第5章 子供の在学状態と父親の収入、家庭の貯蓄・負債との関係

—子供数2人以下の場合について—

日下田岳史（大正大学）

1 目的

本章の目的は、子供の在学状態別に、家庭の経済状況を確認することである。なお、分析の単純化のため、分析対象は、子供数が2人以下の回答者に限定する。

家庭の経済状況が子供の進路選択に関連しているということは、学生への経済的支援の在り方を検討しようとする時、これまで繰り返し確認されてきた。例えば、両親の年収が高い高校生ほど大学進学を選び、両親の年収が低い高校生ほど就職、あるいは短期大学や専門学校への進学を選んでいる（東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター、小林・劉 2015）。

子供が大学に進学している保護者の年収が高い傾向があることは確かだとしても、子供が大学に通っている保護者の家計がゆとりあるものかと言えば、一概にそうとは言えない。『平成26年全国消費実態調査』によれば、長子の就学段階が上がるほど、家計の消費支出に占める教育費の比率が増し、長子が大学生の場合は26.8%にのぼる（総務省統計局 2015 pp. 10-11）。しかも、子供が大学生になった時点で、保護者は、教育費をその時点の収入でまかなえていない（文部科学省 2010 p. 8）。子供の大学進学にかかる費用は、過去の貯蓄を取り崩すことによって、何とか工面されている。

このように、子供の在学状態別に家庭の経済状況を確認しようとする時、一時点の収入だけではなく貯蓄をも視野に収めておく必要がある。

1 私立大学生のいる世帯—『平成26年全国消費実態調査』から—

『平成26年全国消費実態調査』を用いて、私立大学生のいる勤労者世帯の家計の様子を、世帯の年間収入階級別に見ておきたい（表2-5-1）。

表2-5-1 私立大学生のいる勤労者世帯の家計

年間収入 階級(万円)	世帯人員 (人)	18歳未満 人員(人)	有業人員 (人)	世帯主の 年齢(歳)	授業料等支出 (1か月間、万円) ...A	【参考】A×12(1年間の 授業料等支出、万円)	金融資産 純増率(%)	貯蓄現在高 (万円)	負債現在高 (万円)
400万円未満	3.2	0.3	1.4	50.3	5.1	62	-25.1	544	177
400～500万円	3.7	0.5	1.8	51.8	8.0	96	-15.0	1,099	409
500～600万円	3.7	0.4	1.8	52.3	8.6	103	-14.1	940	537
600～800万円	4.0	0.5	1.9	52.7	11.7	140	-16.1	1,181	705
800～1000万円	4.0	0.5	2.0	52.1	12.7	153	-8.6	1,367	738
1000～1250万円	4.1	0.4	2.2	52.9	12.7	152	-1.9	1,569	916
1250～1500万円	4.1	0.4	2.3	52.8	13.3	159	7.3	1,859	799
1500万円以上	4.4	0.2	2.4	54.0	12.7	153	10.0	3,041	842
平均	3.9	0.4	2.0	52.4	11.3	136	-5.6	1,402	696

【出典】『平成26年全国消費実態調査』より筆者作成。

私立大学生のいる勤労者世帯主の平均年齢は、50代前半である。世帯人員数及び有業人員数は、世帯の年間収入階級が上がるほど多くなっている。

1カ月あたりの授業料等支出額を12倍して、1年あたりの授業料等支出額を推計すると、世帯の年間収入階級が400万円未満の場合、62万円となる。私立大学の授業料は、『平成26年度学生生活調査』によれば、もっとも安い文系でも、1年あたり84万円である。私立大学では、授業料に加えて、施設整備費や実験実習費などの学校納付金も求められる。当該世帯では、何らかの制度を活用して、授業料減免を受けているのかもしれない。世帯の年間収入階級が400万円以上になると、1年あたりの授業料等支出額は100万円を超える水準となっている。

金融資産純増率に着目すると、年間収入階級が1250万円以上の世帯を除いて、軒並みマイナスである。これらの世帯では貯蓄が取り崩されている。年間収入階級が400万円未満の世帯の金融純増率は-25.1%、貯蓄現在高は544万円である。当該世帯は、負債現在高が他の世帯より少ないとは言え、特に経済的に厳しい様子が浮かび上がる。

一方、子供が大学生相当の年齢で、かつ、大学に通っていない世帯は、どのような状況にあるのだろうか。父親の年齢が、大学生相当の年齢の子供を持つであろう50代前半のケースに着目して(子供数が2人以下に限定)、子供の在学状態別に分析を進める。

2 子供の在学状態別の分析—ウェブモニター調査から—

ウェブモニター調査では、子供の在学状態は、「働いている」、「アルバイト」、「無職」、「大学院生・大学生・浪人」、「短大・高専・専門学校生」、「高校生」、「小中学校生・幼児」に分類されている。回答者の第1子の在学状態と第2子の在学状態をクロスすると、回答者の子供の在学状態を6つのグループ(1)～(6)に分類することができる(表2-5-2)。これらのグループ別に、子供の父親の収入、家庭の貯蓄・負債について、それぞれ確認していく。なお、収入、貯蓄・負債の各データは、順序尺度変数である。分析に際して、それらの変数は、階級値を取るなどして比率尺度変数に変換した。

表 2-5-2 子供の在学状態の分類

第1子 \ 第2子	2番目の子供はいない	働いている	アルバイト	無職	大学院生・大学生・浪人	短大・高専・専門学校生	高校生	小中学校生・幼児
働いている								
アルバイト	(1) 子供教育修了(第2子なしを含む)				(2) 第1子は教育修了、第2子は学生		(3) 第1子は教育修了、第2子は高校生以下	
無職								
大学院生・大学生・浪人	(4) 第1子は学生、第2子なし(第2子は教育修了している場合を含む)				(5) 第1子は学生、第2子も学生		(6) 第1子は学生、第2子は高校生以下	
短大・高専・専門学校生								

子供の在学状態別・50～54歳の父親の収入分布を確認してから(図2-5-1)、子供の在学状態別に、50～54歳の父親の収入平均値に有意差がみられるか統計的検定を行った(表2-5-3)。注目されるのは、(1)子供教育修了(第2子なしを含む)の父親収入の低さである。(1)の第1子の平均年齢は、他のグループと比べて、実質的に有意なほどの違いはなく、大学生相当の年齢と見なせる。つまり(1)の家庭には、大学生相当の年齢ではあるが大学生ではない子供がいると考えられる。(1)の父親の収入は、(4)～(6)のような、大学生等の子供を持つ父親と比べて統計的に有意に低い。

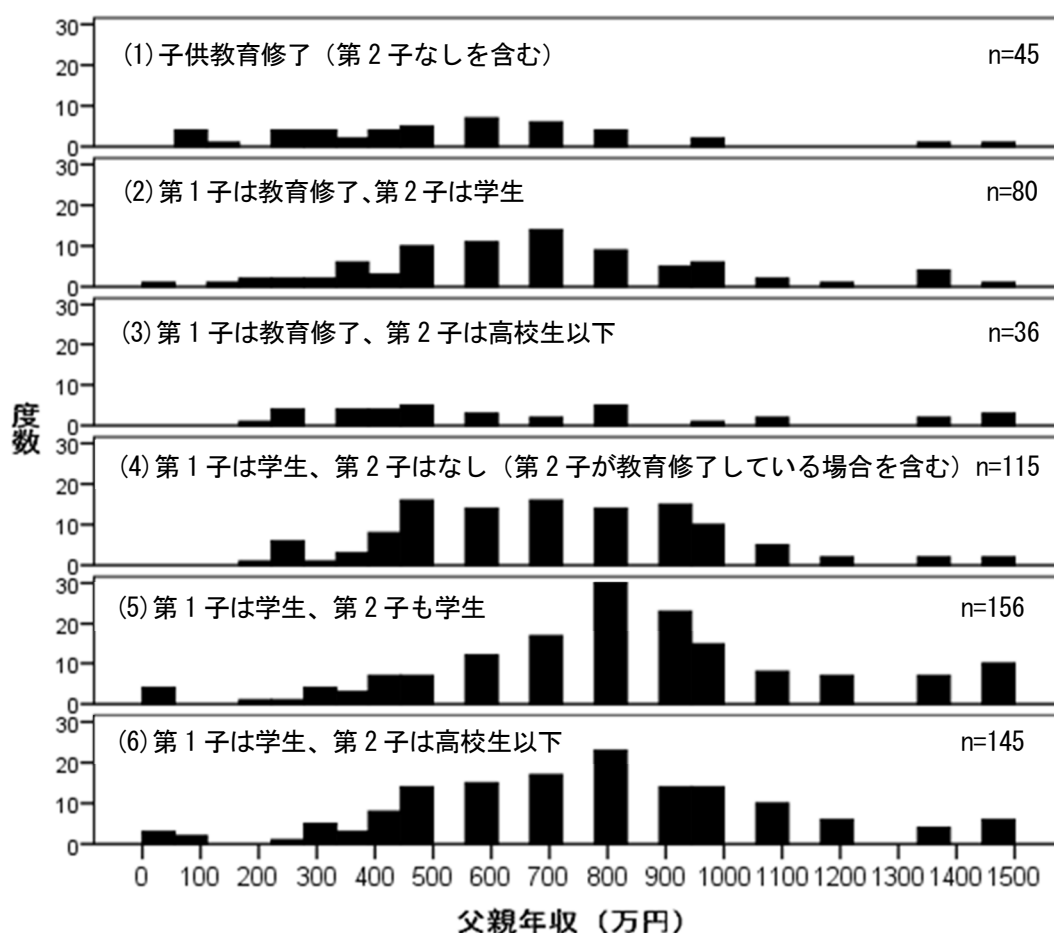


図2-5-1 子供の在学状態別・50～54歳の父親の収入(1年あたり)

表 2-5-3 子供の在学状態別・50～54 歳の父親の収入（1 年あたり）平均値の比較

	第1子の 平均年齢(歳)	父親年収の 平均値(万円)	父親年収の平均値の多重比較 (ボンフェローニ法)				n
(1)子供教育修了(第2子なしを含む)	20.9	538.1	(2)	(3)	(4)*	(5)*** (6)***	45
(2)第1子は教育修了、第2子は学生	22.9	683.6	(3)	(4)	(5)**	(6)	80
(3)第1子は教育修了、第2子は高校生以下	18.8	681.3		(4)	(5)	(6)	36
(4)第1子は学生、第2子なし (第2子は教育修了している場合を含む)	19.1	717.2			(5)*	(6)	115
(5)第1子は学生、第2子も学生	21.4	833.2				(6)	156
(6)第1子は学生、第2子は高校生以下	18.7	773.8					145
合計	20.3	741.9					577
分散のF検定		F=203.2***			F=7.7***		

***p<.001 **p<.01 *p<.05

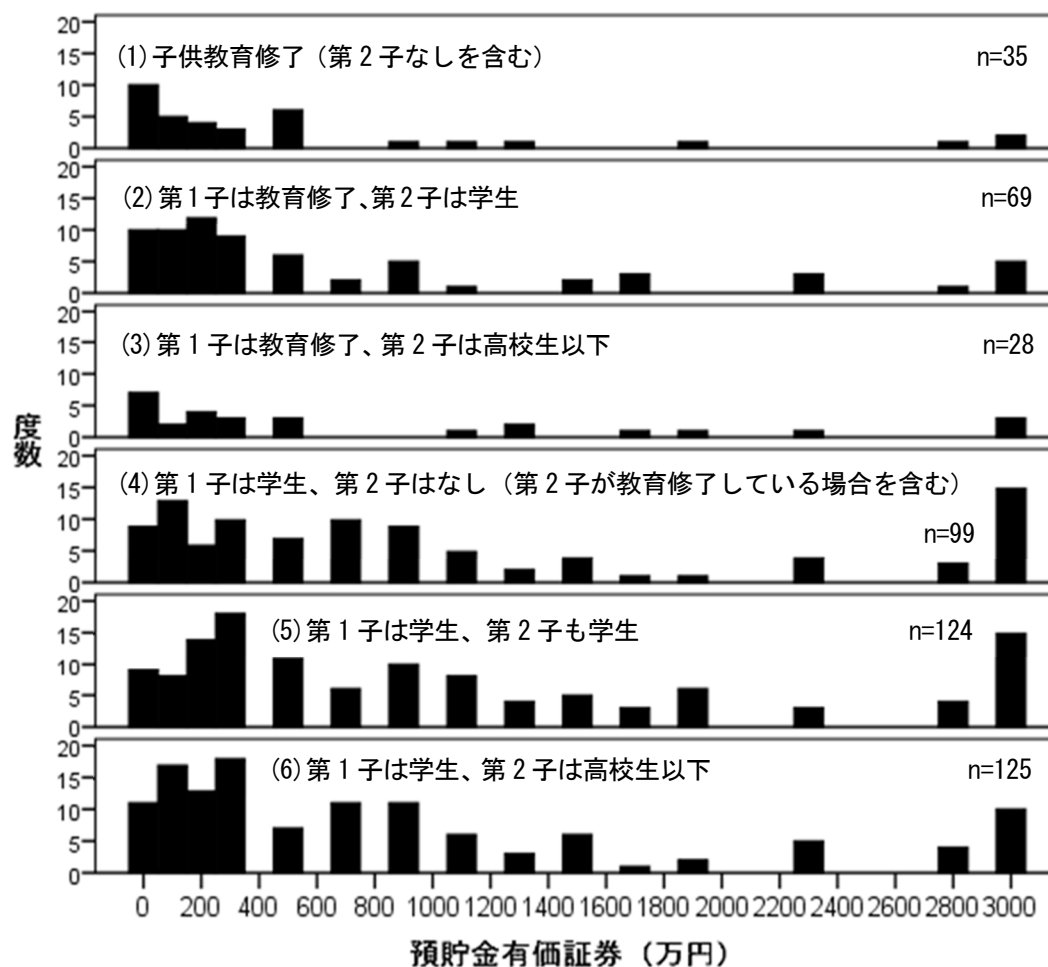


図 2-5-2 子供の在学状態別・家庭の預貯金有価証券残高（父親 50～54 歳）

表 2-5-4 子供の在学状態別・家庭の預貯金有価証券残高（父親 50～54 歳）平均値の比較

	第1子の 平均年齢(歳)	預貯金有価証券 残高の平均値 (万円)	預貯金有価証券残高の平均値の 多重比較(ボンフェローニ法)				n
(1)子供教育修了(第2子なしを含む)	20.9	534.3	(2)	(3)	(4)	(5)	35
(2)第1子は教育修了、第2子は学生	22.9	689.9	(3)	(4)	(5)	(6)	69
(3)第1子は教育修了、第2子は高校生以下	18.8	773.2		(4)	(5)	(6)	28
(4)第1子は学生、第2子なし (第2子は教育修了している場合を含む)	19.1	1041.4			(5)	(6)	99
(5)第1子は学生、第2子も学生	21.4	1027.0				(6)	124
(6)第1子は学生、第2子は高校生以下	18.7	852.4					125
合計	20.3	885.3					480
分散のF検定	F=203.2***	F=2.6*					

***p<.001 **p<.01 *p<.05

続いて、家庭の預貯金有価証券残高について確認する（図 2-5-2、表 2-5-4）。

『全国消費実態調査』（表 2-5-1）を振り返ると、私立大学生がいる勤労者世帯の貯蓄現在高は、平均 1402 万円である。他方、このサンプルで、子供が大学生で父親が 50～54 歳という家庭の預貯金有価証券残高は、最も高くても、(4)「第 1 子は学生、第 2 子はなし」の 1041 万円となっている。この金額は、『全国消費実態調査』の結果と比較すると、かなり少ないように見える。

これは、サンプルから平均値を算出する際、預貯金有価証券残高が 3000 万円以上という回答を一律に 3000 万円とみなしていることが一因だと推測される。換言すれば、『平成 26 年全国消費実態調査』から得られた平均値は外れ値の影響を受けていることに留意が必要だ。さらに、サンプルでは預貯金有価証券残高が 0 のケースも少なくない。

参考のため、『家計調査』を用いて、二人以上の勤労者世帯のうち、私立大学生がいる世帯の貯蓄現在高の世帯数分布（10 万分比）を示しておく（図 2-5-3）。当該世帯のうち、貯蓄現在高が 4000 万円以上の世帯数と、100 万円未満の世帯数は、ほぼ同数である。それらの世帯は『家計調査』対象世帯の中で一定の比率を占めていることが分かる。

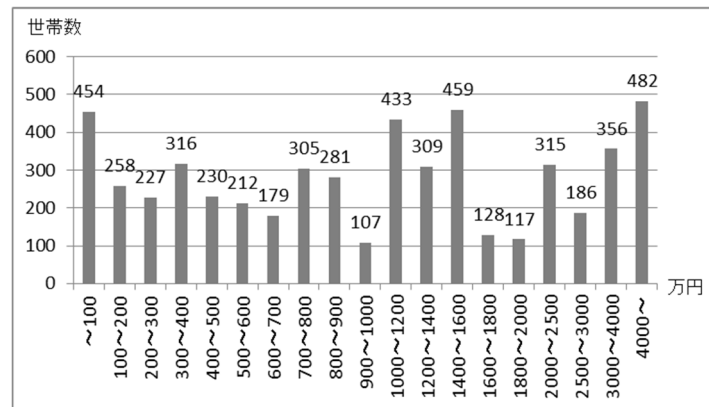


図 2-5-3 二人以上の勤労者世帯（10 万分比）のうち私立大学生がいる世帯の貯蓄現在高

【出典】『家計調査年報（貯蓄・負債編）平成 27 年（2015 年）』より筆者作成。

ウェブモニター調査から得られた結果に戻って、預貯金有価証券残高の平均値を子供の在学状態別に比較すると（表 2-5-4）、家庭の預貯金有価証券残高は子供の在学状態によって統計的に有意に異なると言える。(1)子供教育修了（第 2 子なしを含む）の家庭の預貯金有価証券残高が、他の家庭に比べて低いのかもしれない。ただし、この違いが統計的に有意だとは言えない。(1)と(4)との平均値差の有意確率は、 $p=.128$ である。

最後に、家庭の負債残高について確認する（図 2-5-4、表 2-5-5）。

家庭の負債残高の回答値の妥当性を検証するため、試みに、回答者が子供から見て父親か母親かにより、家庭の負債残高の平均値が異なっているのか確認した。その結果、回答者が父親か母親かにより、家庭の負債残高の回答が統計的に有意に異なっていることが分かった。家庭の負債残高の平均値は、回答者が父親の場合だと 800 万円、回答者が母親の場合だと 588 万円となっている。回答者の属性により、回答の正確さ（家計に対する認知の正確さ）にバラつきがある可能性が窺われる。ちなみに、父親の年収と家庭の預貯金有価証券残高に関する限り、回答者が父親の場合と母親との場合で、統計的な有意差は見られなかった。

このような理由から、図 2-5-4 および表 2-5-5 から読み取れる知見の解釈は難しいものとならざるを得ないが、試論として次のようなことが言えるのかもしれない。すなわち、(1)子供教育修了（第 2 子なしを含む）の家庭の負債残高は、他の家庭に比べて、必ずしも少なくない。(1)子供教育修了（第 2 子なしを含む）の家庭の父親の収入の低さ、さらには家庭の預貯金有価証券残高と重ね合わせると、(1)の家庭は、経済的に見てかなり苦しい状況に置かれている様子が窺われる。

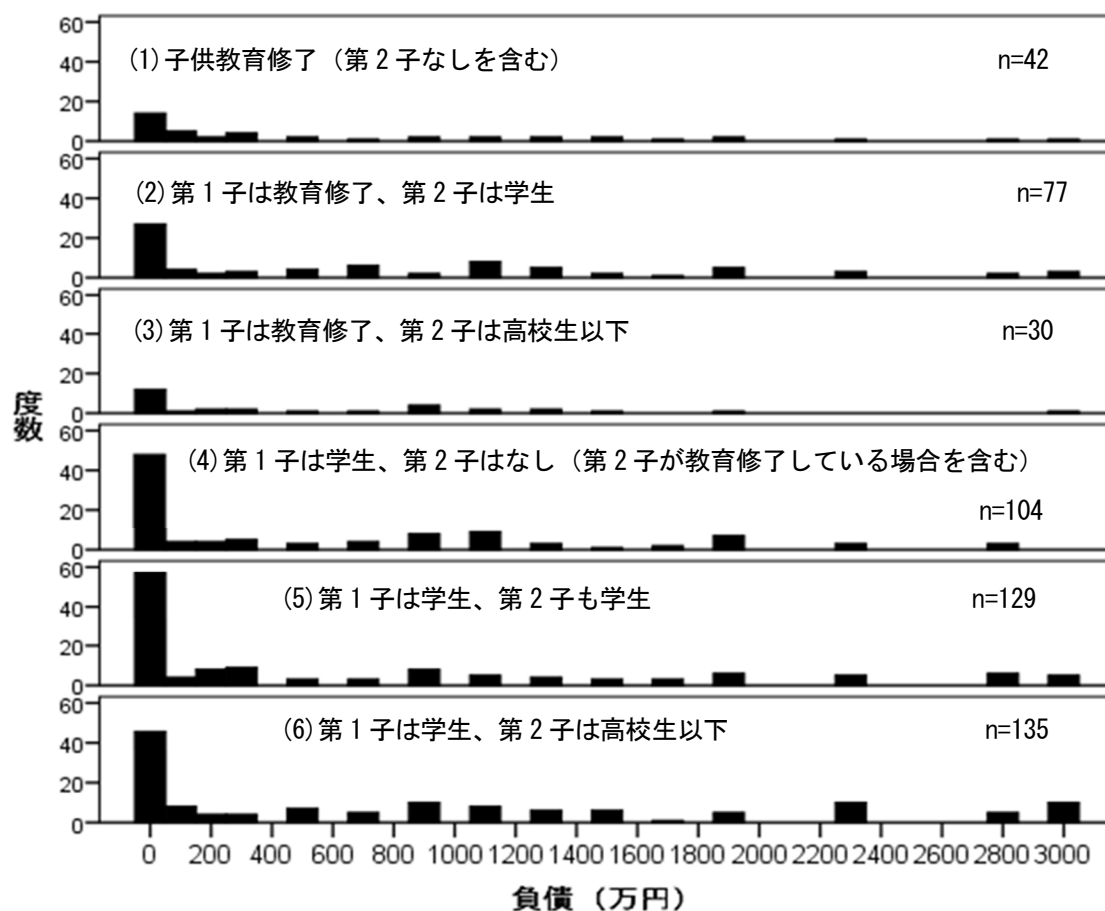


図 2-5-4 子供の在学状態別・家庭の負債残高（父親 50～54 歳）

表 2-5-5 子供の在学状態別・家庭の負債残高（父親 50～54 歳）平均値の比較

	第1子の 平均年齢(歳)	負債残高の 平均値(万円)	負債残高の平均値の多重比較 (ボンフェローニ法)						n
(1)子供教育修了(第2子なしを含む)	20.9	632.1	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)		42
(2)第1子は教育修了、第2子は学生	22.9	781.2	(3)	(4)	(5)	(6)			77
(3)第1子は教育修了、第2子は高校生以下	18.8	565.0		(4)	(5)	(6)			30
(4)第1子は学生、第2子なし (第2子は教育修了している場合を含む)	19.1	584.6			(5)	(6)			104
(5)第1子は学生、第2子も学生	21.4	692.6				(6)			129
(6)第1子は学生、第2子は高校生以下	18.7	898.2							135
合計	20.3	725.4							517
分散のF検定	F=203.2***	F=1.9							

***p<.001 **p<.01 *p<.05

3 まとめと課題

大学生相当の年齢の子供を持っていると思われる 50～54 歳の父親がいる家庭に着目して（子供数が 2 人以下の回答者に限定）、子供の在学状態別に、父親の収入、家庭の貯蓄・負債の現状を確認した。その結果、(1) 子供教育修了（第 2 子なしを含む）のケース、すなわち大学生相当の年齢の子供が既に学校教育を終えている家庭の経済状況は、他の家庭に比べて、苦しい状態にあることが分かった。当該家庭は、子供が大学に通っている家庭に比べて、父親の収入や家庭の預貯金有価証券残高は少なく、負債残高にはそれほどの違いがある訳ではない。本章のように、分析対象を家庭の負債残高にまで広げることで、先行研究上の知見がさらに裏付けられたと言える。

継続的に家庭の経済状況を把握する必要性は、いっそう高まると考えられる。その背景には、学生への経済的支援施策が拡充されようとしているという事実がある。施策の効果検証は、政策的にも学術的にも大きな意味を持つ。今後は調査設計をさらに洗練させて、知見の蓄積に努めるべきである。

引用文献

- 小林雅之・劉文君，2015，「教育機会・教育費負担と所得階層の関連」東京大学『平成 25 年度先導的大学改革推進委託事業 高等教育機関への進学時の家計負担に関する調査研究 報告書』pp. 55-68。
- 日本学生支援機構，『平成 26 年度学生生活調査』http://www.jasso.go.jp/about/statistics/gaku_sei_chosa/2014.html （2017 年 2 月 8 日最終閲覧）
- 総務省統計局，『平成 26 年全国消費実態調査』<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001065101&cycode=0> （2017 年 2 月 9 日最終閲覧）
- ，2015，「平成 26 年全国消費実態調査 二人以上の世帯の家計収支及び貯蓄・負債に関する結果 結果の概要」<http://www.stat.go.jp/data/zensho/2014/pdf/gaiyo3.pdf> （2017 年 2 月 8 日最終閲覧）
- ，『家計調査年報（貯蓄・負債編）平成 27 年（2015 年）』<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001158783> （2017 年 2 月 9 日最終閲覧）
- 文部科学省，2010，『平成 21 年度文部科学白書』。
- 東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター，「高校生の進路と親の年収の関連について」<http://ump.p.u-tokyo.ac.jp/crump/cat84/post-20.html> （2017 年 2 月 8 日最終閲覧）

第2部第6章 資産・負債と進学機会

小林雅之（東京大学）

ここまで高校生保護者調査データについて、所得階層別の傾向について、様々な角度から分析している。本章では、資産・負債と進学機会との関連を分析する。また、これに関連して、教育費負担について、所得階層別の傾向を明らかにする。

1. 資産と負債

はじめに資産と負債と進学機会の関連を検討する。ここで、資産と負債とは、「現在の、あなたのご家庭の資産状況と債務状況についてお答えください。」として、資産については「預貯金や有価証券」、負債については、「ローン（住宅、車など）、負債、借金などの残高」としてたずねたものである

資産についての回答の分布は図 2-6-1 の通りである。なお、無回答が 25.6% と大きな割合を占めていることに留意が必要である(図には掲載していない)。これを見ると、極端に右にひずんだ分布であることが明瞭に示されている。これは、所得分布と同じような傾向であり、分析に注意を要することを示している。

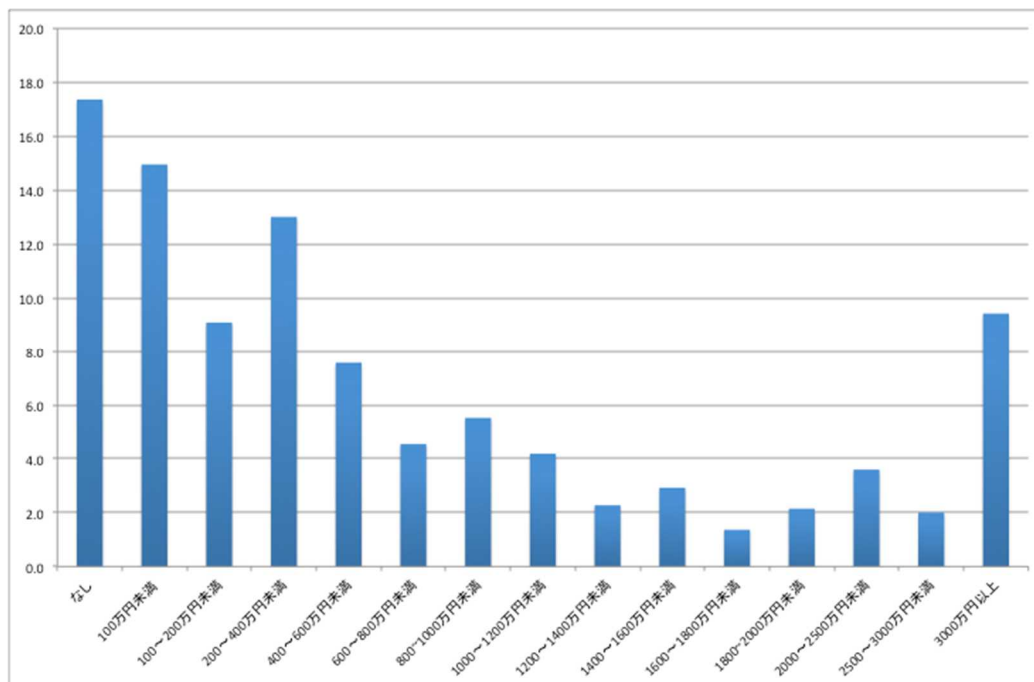


図 2-6-1 資産の分布

これに対して、負債の方は、図 2-6-2 のように、「なし」を除いて、ほぼすべてのクラスで均一に分布している。なお、「わからない」が 17.8%を占めている（図には掲載していない）。

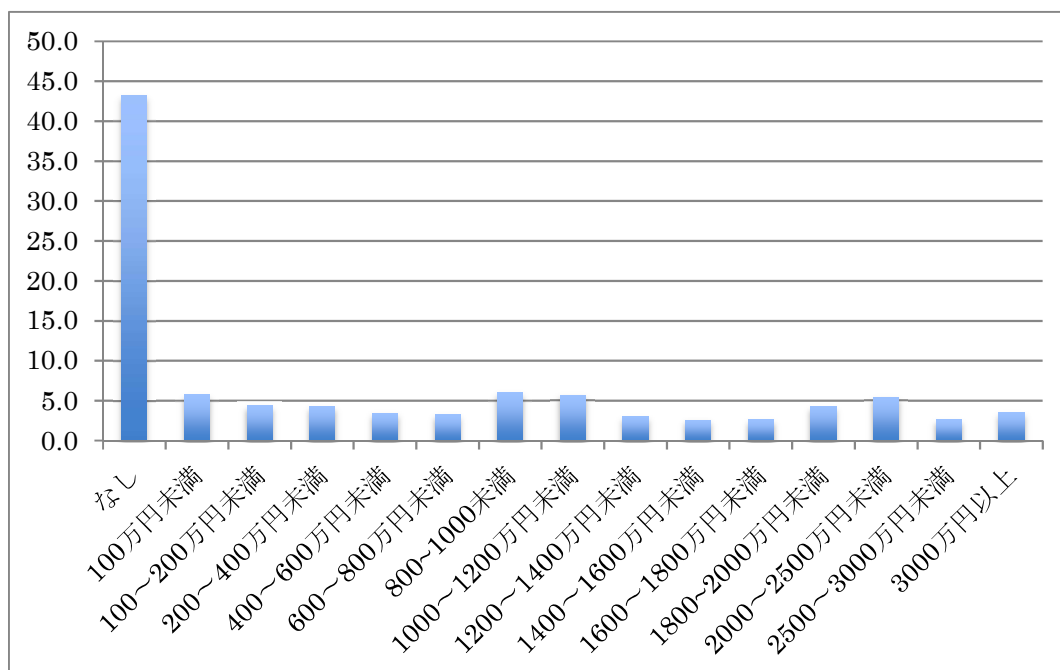


図 2-6-2 負債の分布

このため、以下の分析では、資産と負債について、図 2-6-3 と図 2-6-4 のように、それぞれ各クラスの頻度が同じ程度になるようにリコードし中分類を作成したが、負債については、「なし」が 43.2%を占めるため、同じ頻度ではないことに注意する必要がある。

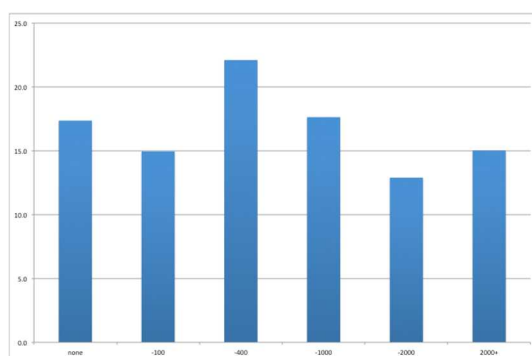


図 2-6-3 資産（中分類）の分布

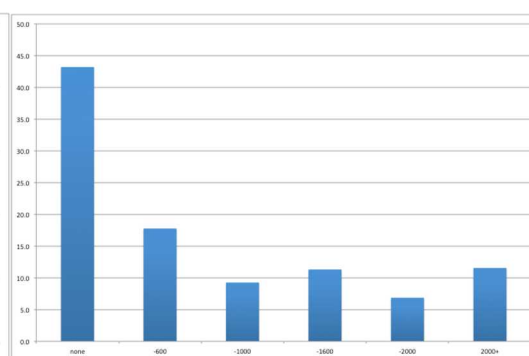


図 2-6-4 負債（中分類）の分布

以下、この中分類に従って進路との関係を検討する。

図 2-6-5 は、資産の中分類別に進路を見たものである。大学について、資産との相関が明確に見ることができる。浪人についても、差は小さいが、正の相関が見られる。これに

対して、就職は負の相関がみられるが、1,000 万円以上ではあまり差が見られない。逆に、専門学校は 1,000 万円まではあまり差が見られないが、それ以上ではやや低くなっている。短大とその他については、相関が見られない。

このように、進路と資産には明確な相関があることが示された。これまで所得階層別に進路に大きな差が見られることは複数の調査から検証されてきたが、資産との関連を明らかにした初めての調査であると言っていい。

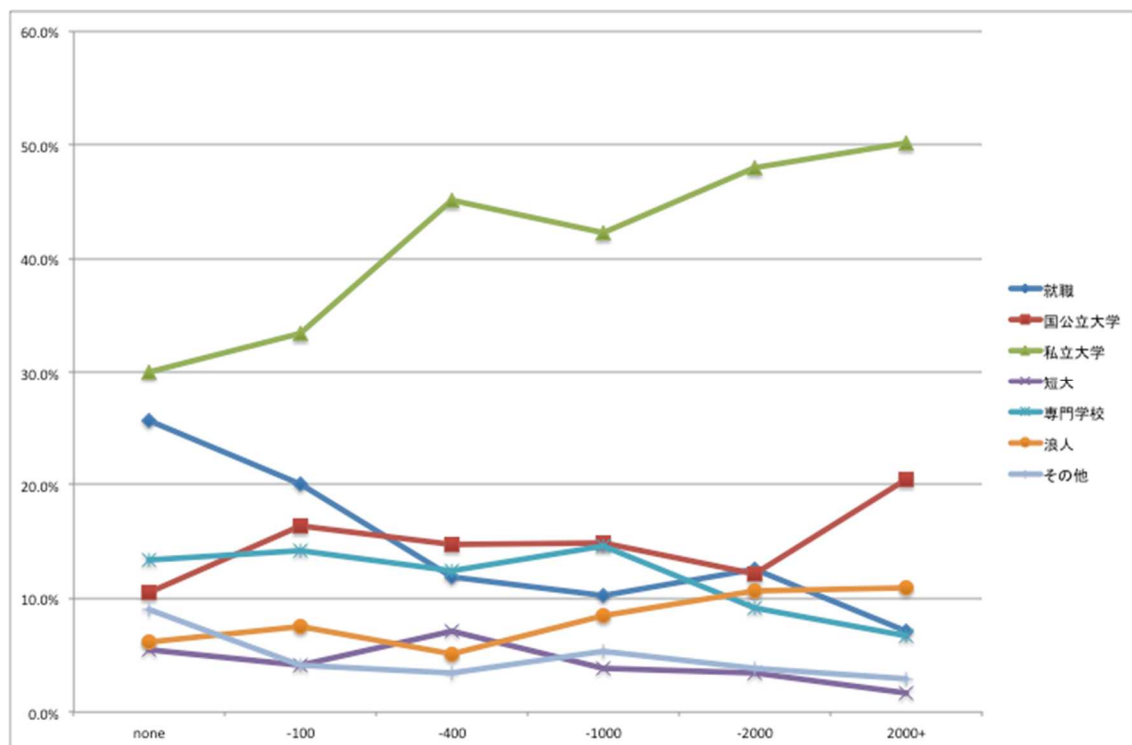


図 2-6-5 資産別進路（国公立大学と私立大学別）

なお、進路について、さらに国公立大学と私立大学に分けると図 2-6-5 のように、私立大学では明確な正の相関が見られる。これに対して、国公立大学では、資産のない層で低く、2,000 万円以上の高資産保有層では高いが、それ以外の層ではあまり差が見られない。全体としては、正の相関があると言える。

なお、資産は所得と正の強い相関があることは自明であるが、中 3 の成績の自己評価とも図 2-6-6 のように、正の相関が見られる。特に、成績が「上のほう」で資産との強い相関があることがわかる。

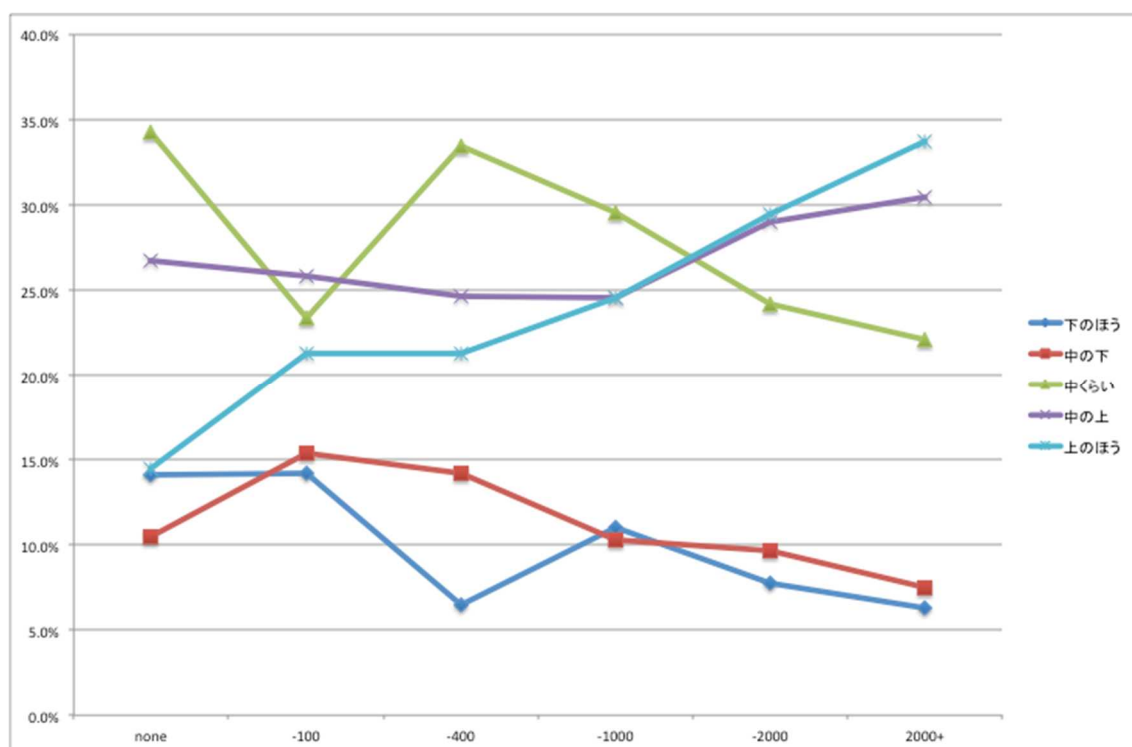


図 2-6-6 資産別中3成績

次に負債と進路との関連を見ると、大学進学率は負債の多い方が高くなっている。また、就職は負債の少ない方が高くなっている（図は省略）。このように、負債に関して進路との関連は資産とは全く異なる傾向が見られる。なお、私立大学進学率は負債の多いほど高くなっているが、国公立大学との関連は見られない。

資産と負債との関連では、資産が多い方が負債がない比率が高いという正の相関が見られる。逆に負債が600万円未満では、資産の少ない方が高い比率になっている（図は省略）。しかし、所得階層別では、812万円までの低中所得層で、負債なしの割合が高く、それ以上の所得階層では差がない。負債600万円未満でも同じような傾向が見られる。逆に、負債2,000万円以上では、所得階層と明確な正の相関が見られる（図は省略）。また、負債と中3成績とは関連が見られない。

2. 教育費負担との関連

以下、教育費負担に関連する項目について、所得階層別の差を検討する。まず、中学3年生時の塾などの学習費について、図 2-6-7 のように所得階層と明確な相関が見られる。

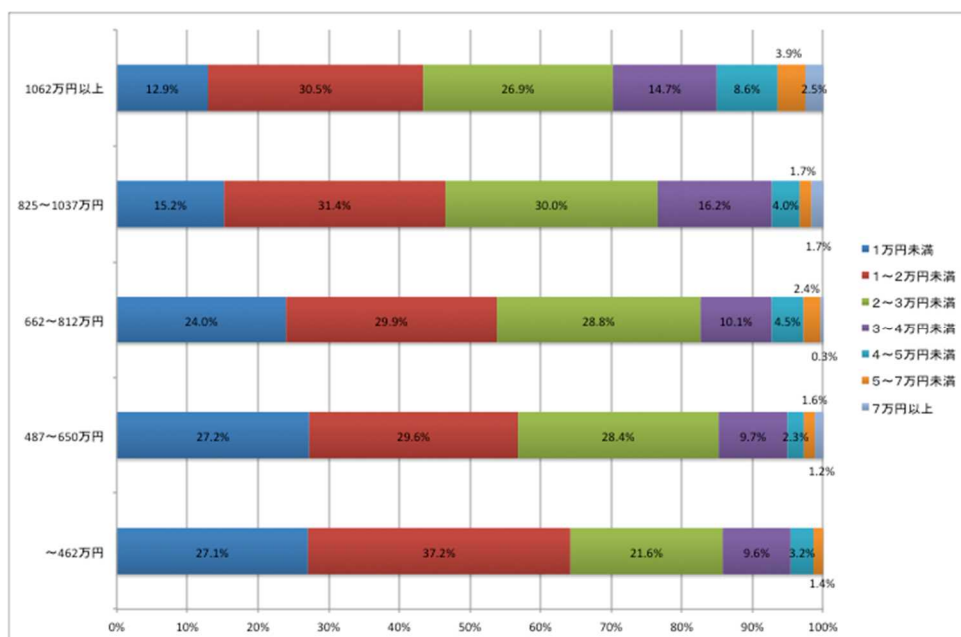


図 2-6-7 所得階層別中学 3 年時の学習費

高校 3 年生時の塾などの学習費についても、図 2-6-8 のように所得階層と明確な相関が見られる。

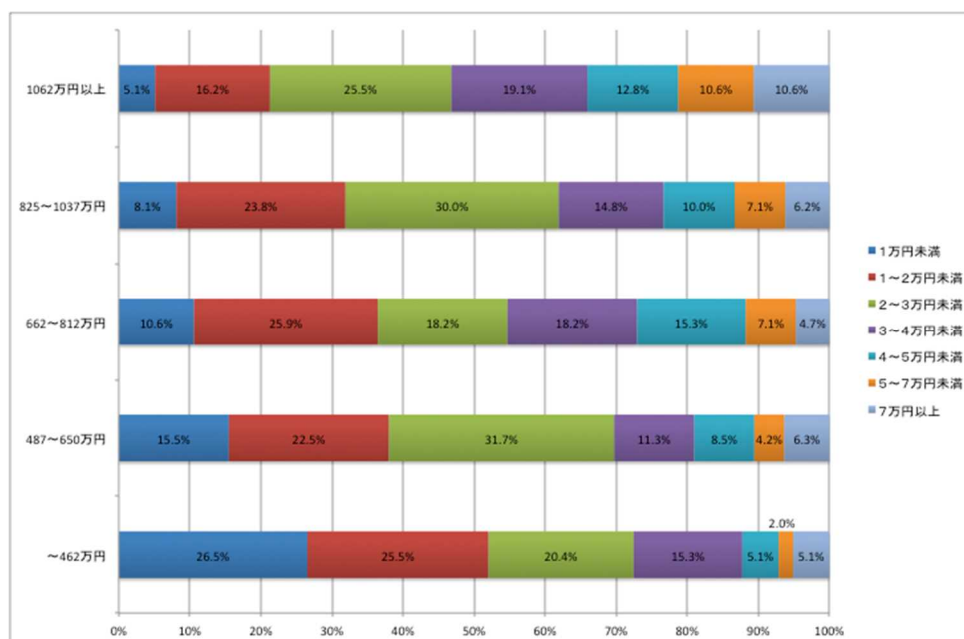


図 2-6-8 所得階層別高校 3 年時の学習費

中 3 の学習費について、各学習費の中位値（7 万円以上は 7 万円）をとって平均値を算出すると、462 万円以下の低所得層では約 1.8 万円であるのに対して、所得が上昇するにつれて学習費も上昇し、1,062 万円以上の高所得層では約 2.5 万円となっている。なお、

全体では約 2.1 万円である。高校 3 年時についても、各学習費の中位値（7 万円以上は 7 万円）をとって平均値を算出すると、図 2-6-9 のように、462 万円以下の低所得層では約 2.3 万円であるのに対して、所得が上昇するにつれて学習費も上昇し、1,062 万円以上の高所得層では約 3.5 万円となっていて、中学 3 年時より差は大きい。なお、全体では約 3 万円である。

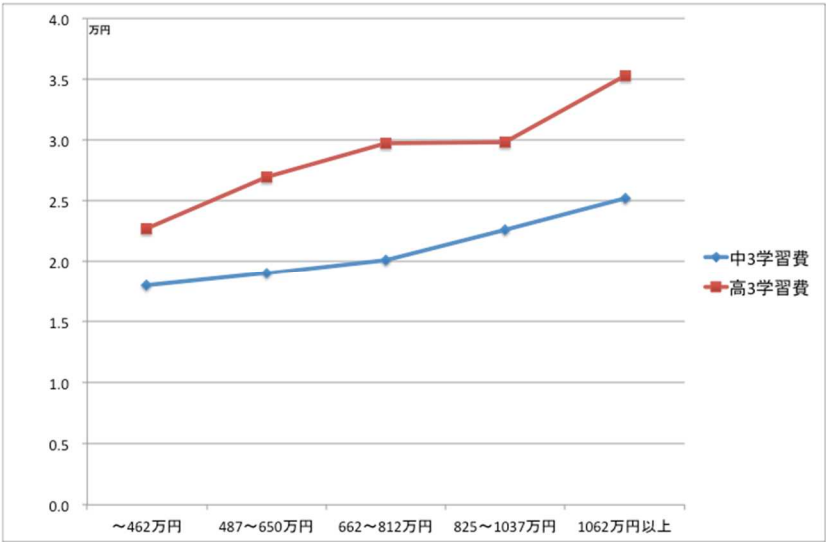


図 2-6-9 所得階層別平均学習費

資産別にも図 2-6-10 と図 2-6-11 のように、中 3 と高 3 の学習費には相関が見られる。

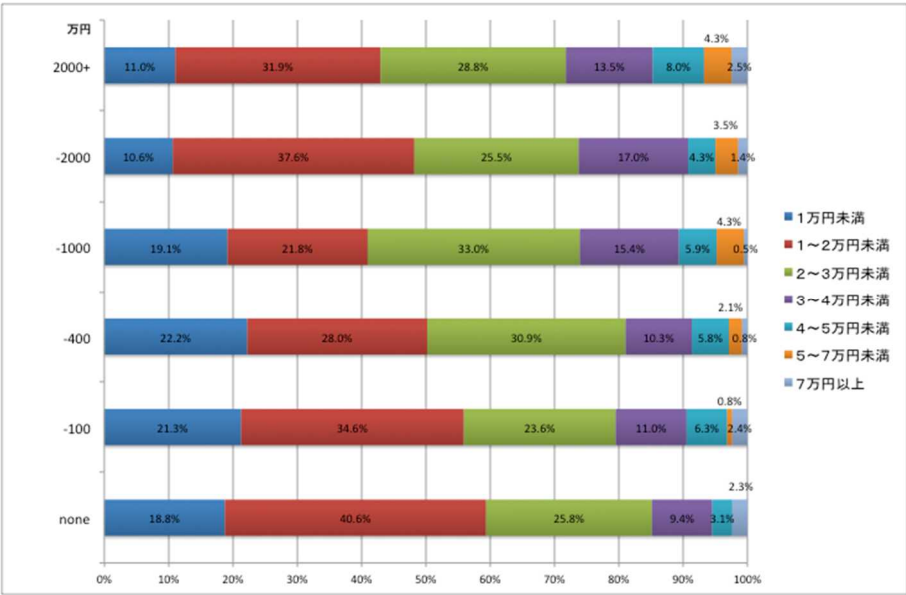


図 2-6-10 資産別中学 3 年時の学習費

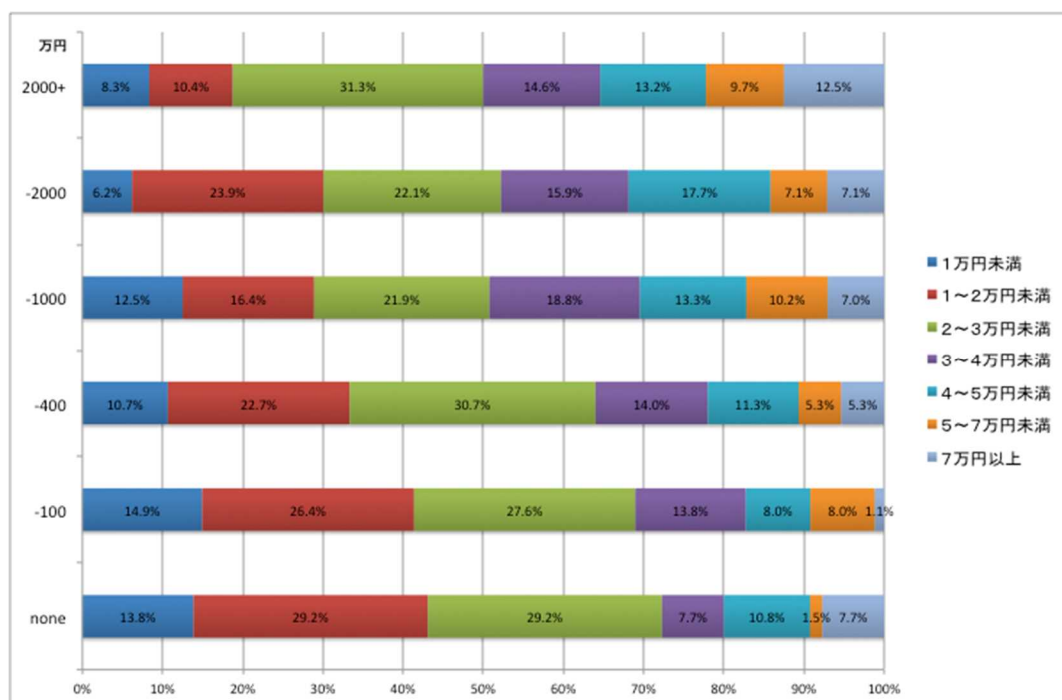


図 2-6-11 資産別高校 3 年時の学習費

平均で見ても、所得階層と同様、資産についても、図 2-6-12 のように、中 3 と高 3 の学習費とも資産と正の相関が見られる。とくに、高 3 の学習費の方が資産による差が大きくなっている。

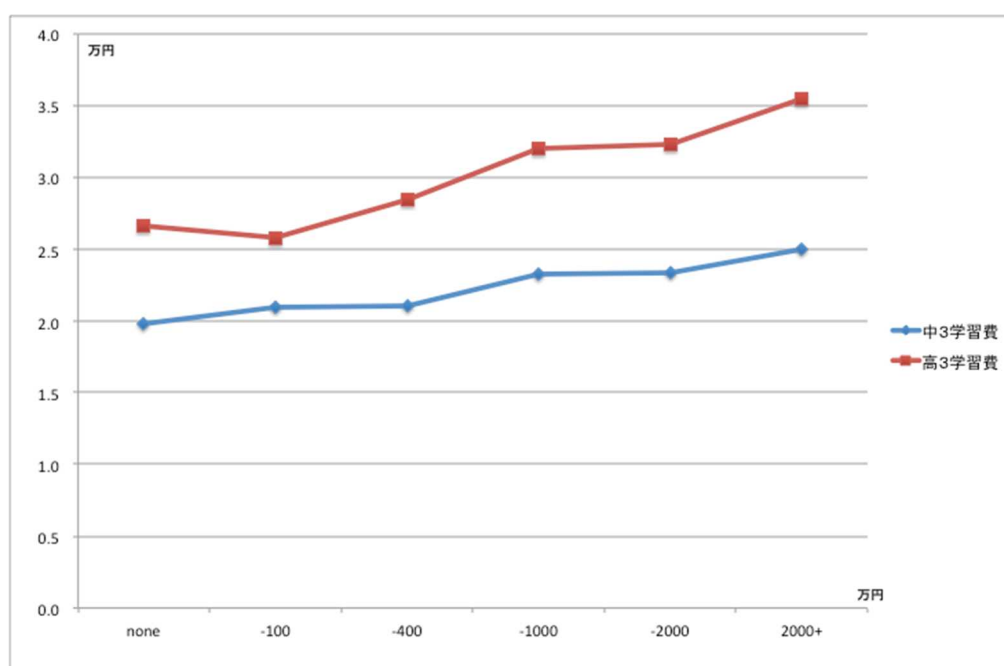


図 2-6-12 資産別平均学習費

3. 潜在的進学者について

就職者のうち、できれば進学してほしかったという回答者を、潜在的進学者と想定する。まず4年制大学については図 2-6-13 のように、所得階層と明確な相関が見られ、低所得層ほど割合が高くなっている。特に、462 万円未満の低所得層では、「あてはまる」と「まああてはまる」を合わせると丁度半数がそう思っている。これに対して、1,062 万円以上の高所得層では、「あてはまる」は皆無で「まああてはまる」も 14.3%と低くなっている。

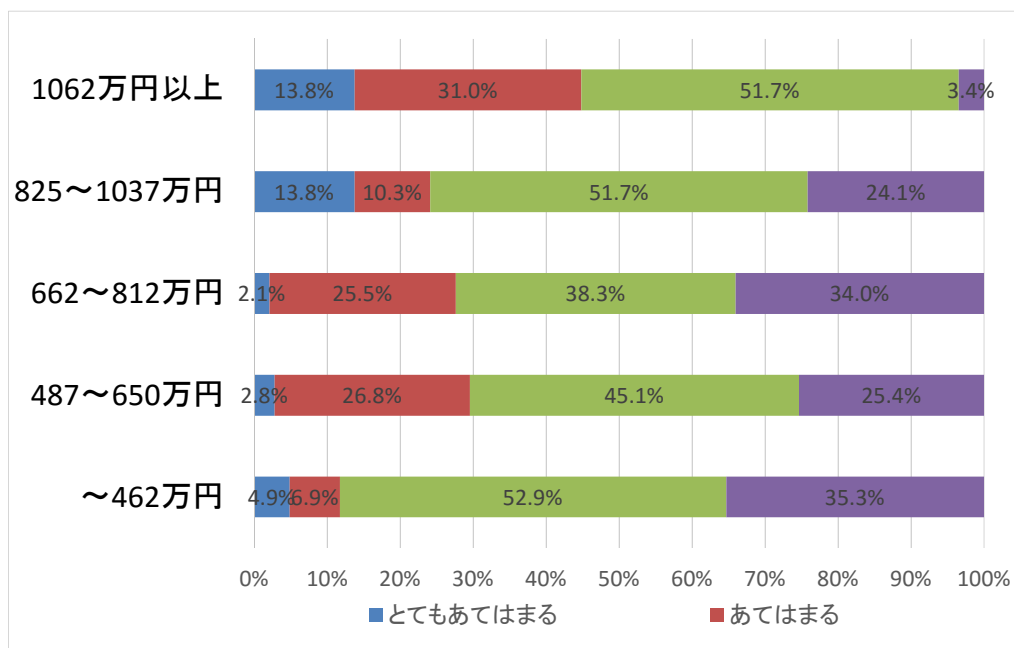


図 2-6-13 所得階層別「できれば4年制大学に進学してほしかった」

次に、「できれば短期大学に進学してほしかった」については、図 2-6-14 のように、全体としてもあまり高い割合ではないが、650 万円以下の層でやや高い割合となっている。1,062 万円以上の高所得層では、あてはまる者は皆無となっている。

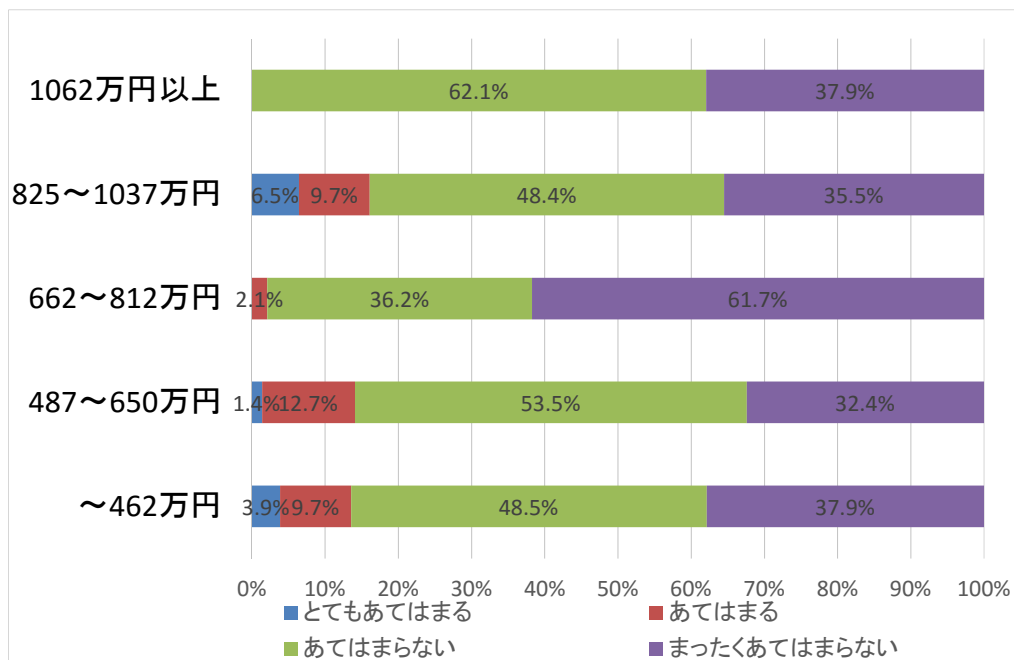


図 2-6-14 所得階層別「できれば短期大学に進学してほしかった」

「できれば専門学校に進学してほしかった」についても、図 2-6-15 のように、短期大学の場合とほぼ同じような傾向がみられるが、812 万円以下の層でやや高い比率となっていることが短期大学の場合と異なっている。

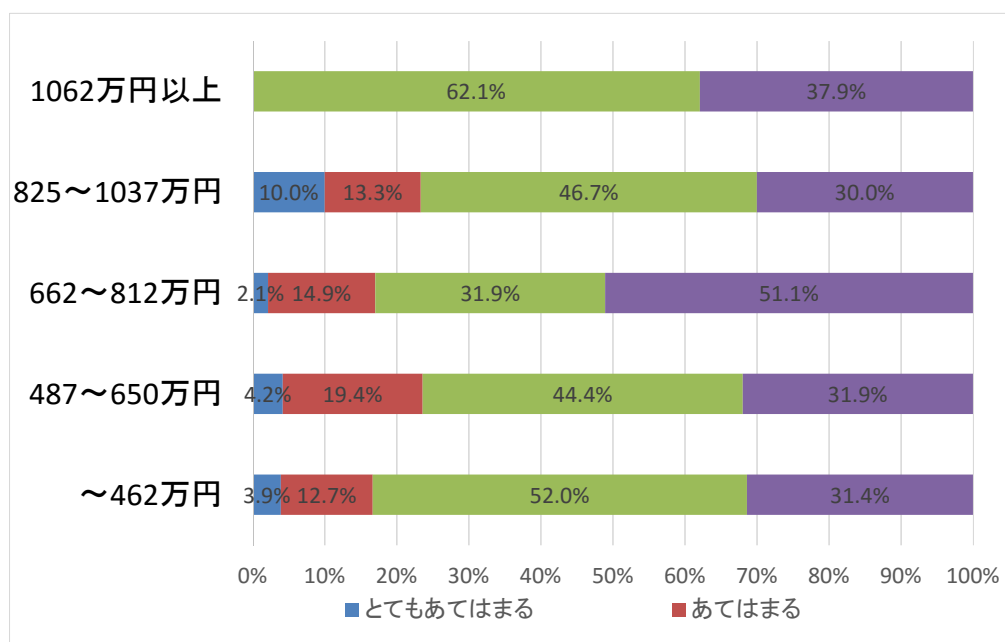


図 2-6-15 所得階層別「できれば専門学校に進学してほしかった」

次に、「経済的に進学が困難だった」者の割合は、図 2-6-16 のように、所得階層ときわめて高い相関が見られる。特に 462 万円未満の低所得層では、50.4%と丁度半数となっている。これに対して、1,062 万円以上の高所得層では、「あてはまる」は皆無で、「まああてはまる」が 14.3%となっている。これは、「できれば 4 年制大学に進学してほしかった」と同じ傾向である。

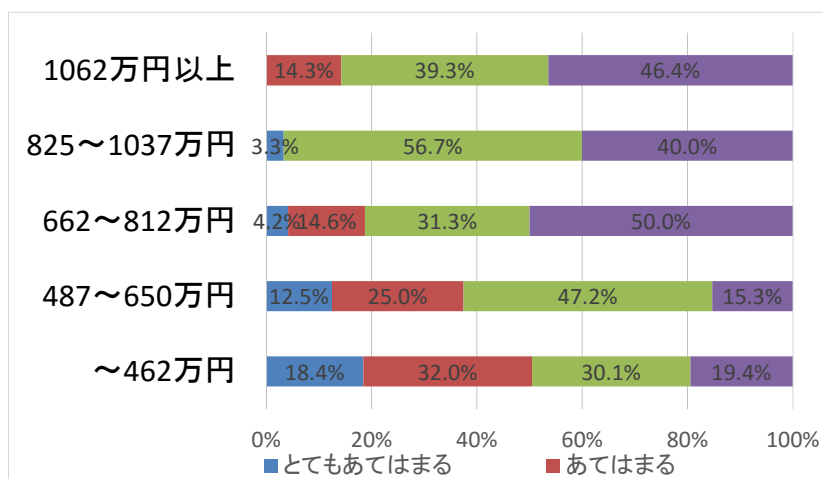


図 2-6-16 所得階層別「経済的に進学が難しかった」

「給付型奨学金がもらえれば進学してほしかった」については、図 2-6-17 のように、650 万円以下の所得層であてはまる割合が高くとなっている。

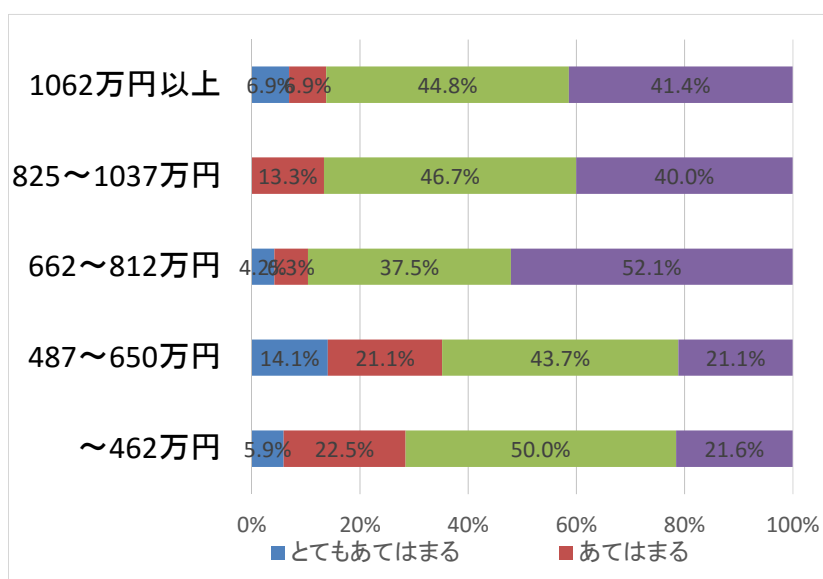


図 2-6-17 所得階層別「給付型奨学金がもらえれば進学してほしかった」

最後の2つの質問から、かなり荒いものであるが、潜在的な進学者数の推計を行うことができる。まず、「経済的に進学が難しかった」と回答した者（「あてはまる」と「まああてはまる」の合計）のうち「できれば4年制大学に進学してほしかった」者の比率を、高卒就職者（2016年度）約18.7万人（文部科学省「学校基本調査」）にあてはめると、約1.4万人と推計される（ 18.7×0.09 ）。同様にして短期大学と専門学校についても推計すると、図2-6-18のようにそれぞれ1.0万人と1.5万人で、計3.9万人となっている。これを過去の2006年度、2012年度、2013年度と比較すると、1万人ほど少なくなっている。

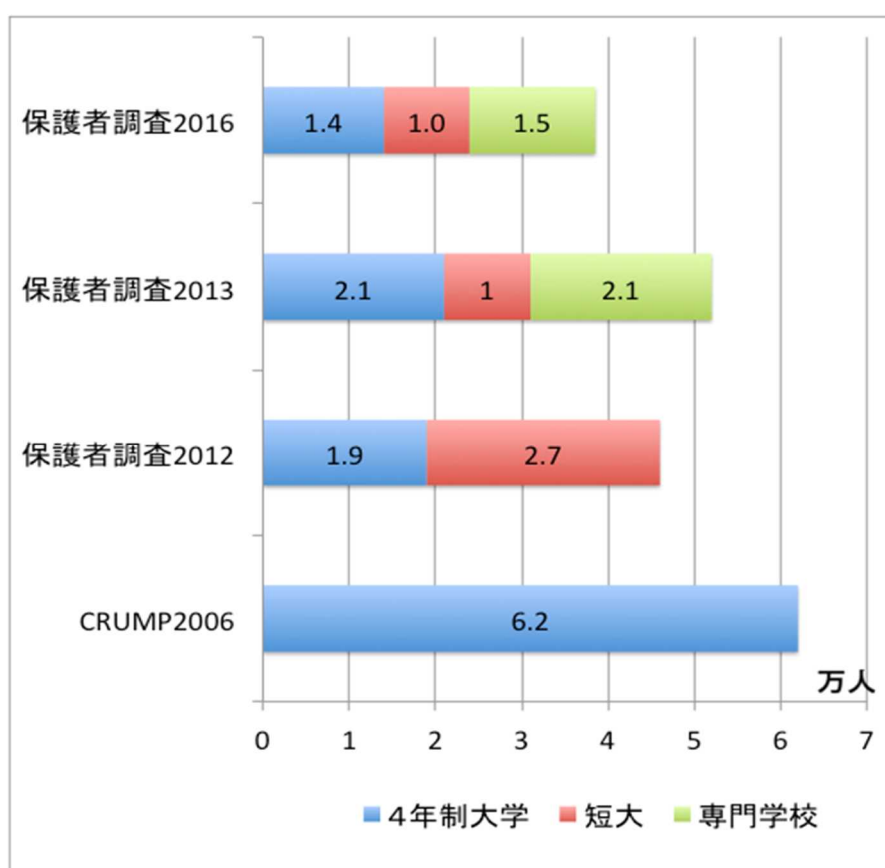


図 2-6-18 潜在的進学者数（「経済的に進学が難しかった」者）の推計

同様に、「給付型奨学金がもらえれば進学してほしかった」についても推計を行うと、図2-6-19のように、過去3回の調査とほぼ同様の結果が得られるが、全体としてやや減少している。2012年度には約5.4万人であったが、2016年度には約4.7万人となっている。

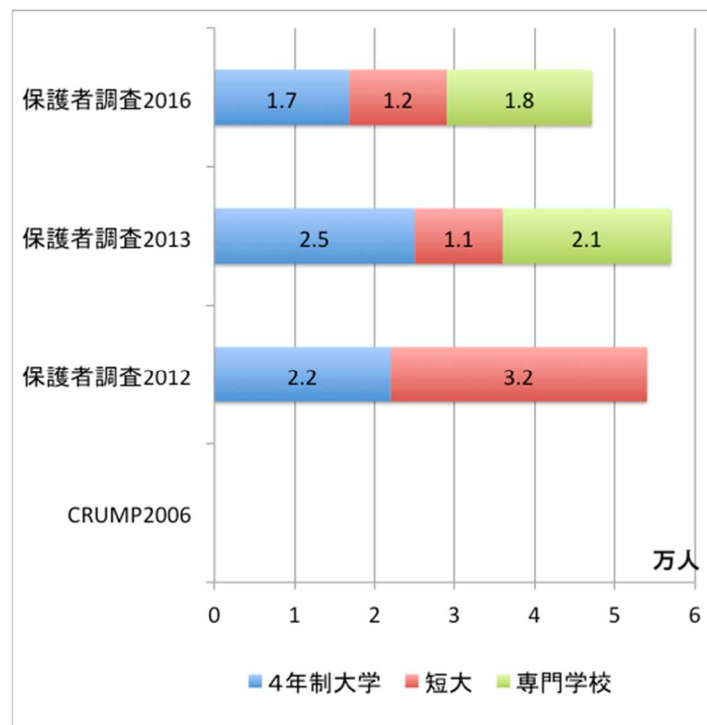


図 2-6- 19 給付型奨学金をもらえれば進学したかった者の推計

次に「経済的に進学が難しかった」者で、かつ「給付型奨学金がもらえれば進学してほしかった」者について、同様に推計すると、図 2-6-20 のように、過去 2 回に比べて、約 1 万人増加している。これが調査を実施した 2017 年 1 月にちょうど給付型奨学金制度の創設が決定したときであることによるのか、即断はできないが注目される結果である。

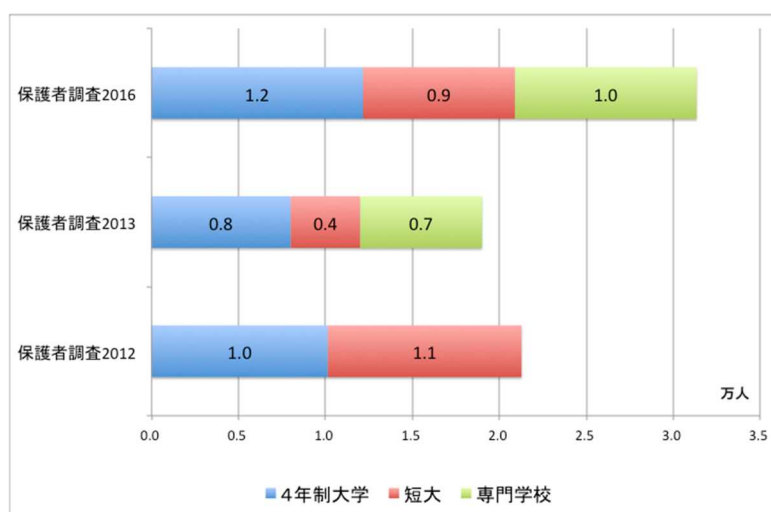


図 2-6- 20 「経済的に進学が難しかった」かつ「給付型奨学金がもらえれば進学してほしかった」者の推定

次に、入学時の費用について「お子さんの現在の進学先の入学納付金について伺います。入学金、前期授業料、施設設備費の基準額、さらにそれぞれの実際の負担額をご記入ください。」とたずねた。これについて、所得階層別に見ると、図 2-6-21 のように、入学金や前期の授業料の負担額などで所得階層と正の相関が見られるが、中所得層が低くなっており、明確な正の相関とは言いがたい。さらに、施設整備費については、こうした傾向はみられない。

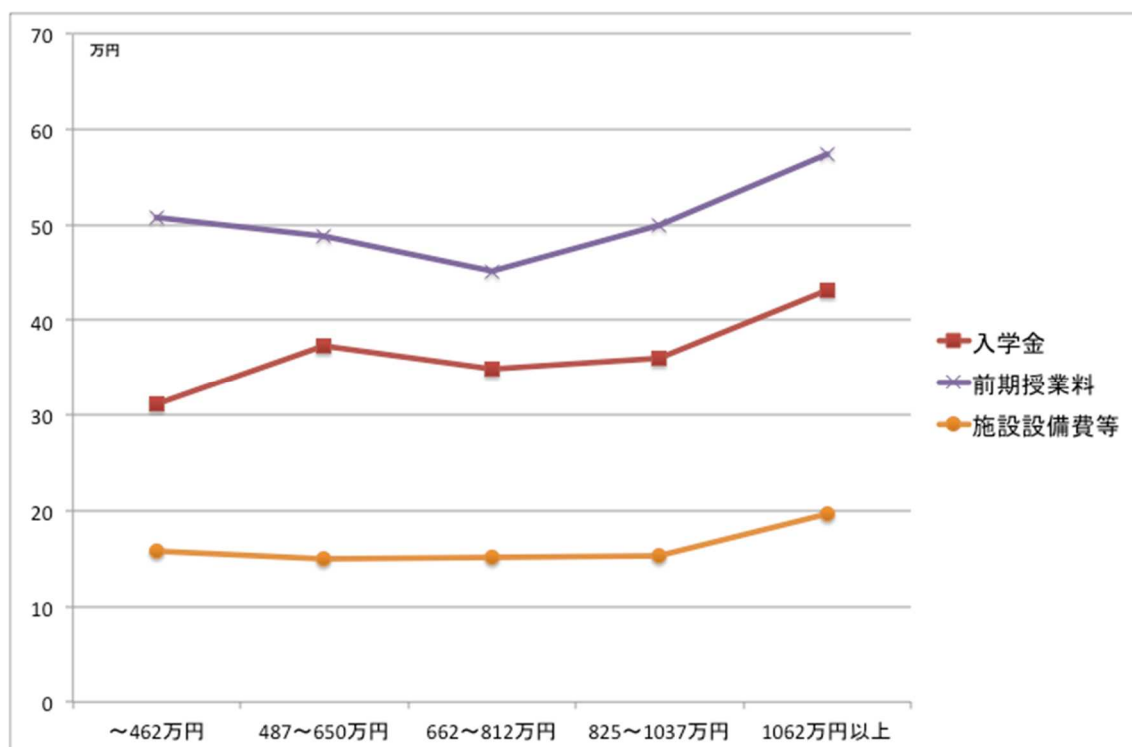


図 2-6-21 所得階層別入学時の費用

次に、学費の調達の方法について、各項目の割合を見ると、図 2-6-22 のように、いずれの所得階層でも「預貯金の取り崩し」が最も多い。「毎月の収入から」は所得階層と正の相関が見られる。これに対して、「親族からの援助」や「日本学生支援機構の奨学金」や「国の教育ローン」は、負の相関が見られ、低所得層ほど借入金に依存していることが示されている。

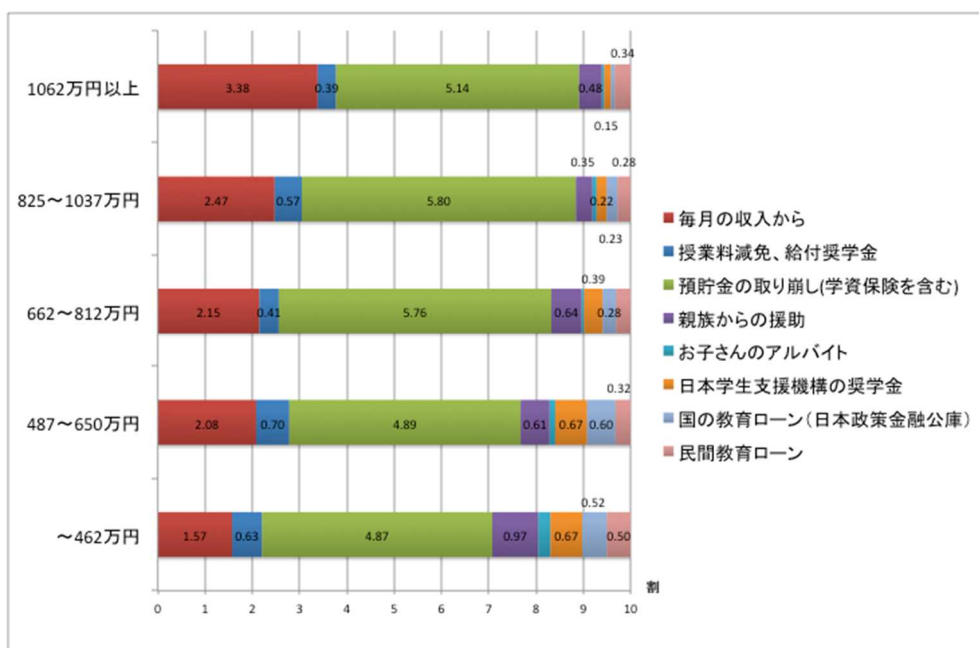


図 2-6-22 所得階層別学費の調達割合

資産別には図 2-6-23 のように、それほど明確な相関関係はみられない。しかし、「毎月の収入から」と「預貯金の取り崩し（学資保険を含む）」については、いずれも資産額と相関が見られ、特に「預貯金の取り崩し（学資保険を含む）」は高所得層で高い割合を占めている。これに対して、低所得層では、それ以外の「日本学生支援機構の奨学金」や「民間教育ローン」が多く、教育費を借金でまかなっている。

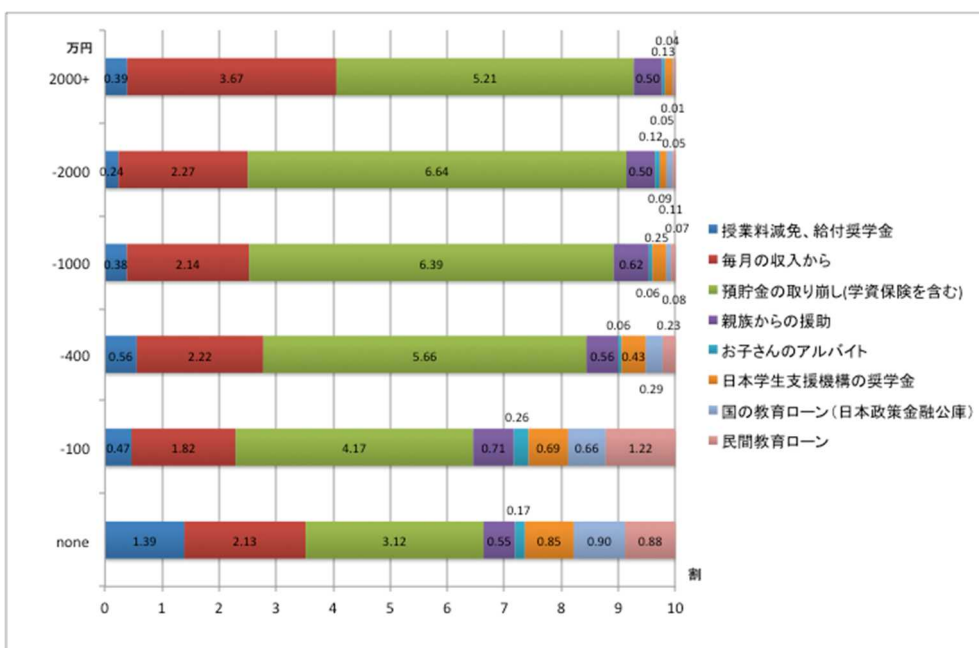


図 2-6-23 資産別学費の調達割合

同じように生活費については、図 2-6-24 のようにいずれの所得階層でも「毎月の収入から」が高い割合を占めているが、所得階層と正の相関が見られる。これに対して、「給付奨学金」や「お子さんのアルバイト」や「日本学生支援機構の奨学金」は負の相関が見られる。「給付奨学金」の割合は低いものの、低所得層にとって、教育費負担の軽減に効果があると見ることができる。

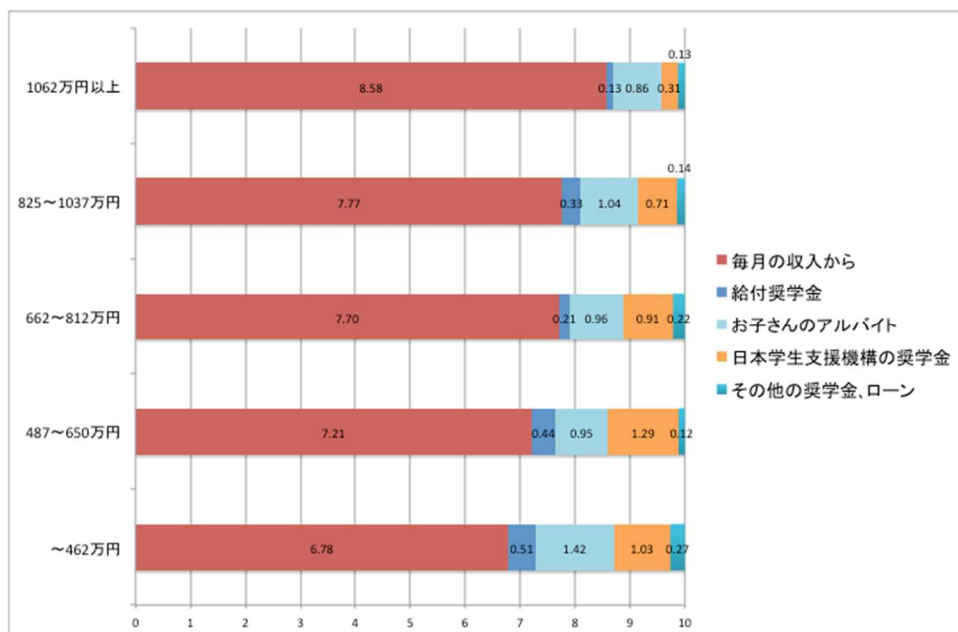


図 2-6- 24 所得階層別生活費の調達割合

4. 教育費の負担のあり方

保護者は教育費の負担について、どのような考え方を持っているのか、4 つの質問項目でたずねた。図 2-6-25 のように、「卒業までの学費・生活費は保護者が負担するのが当然だ」という考え方は、所得階層と正の相関が見られ、高所得層ほど教育費の親負担の考え方が強い。

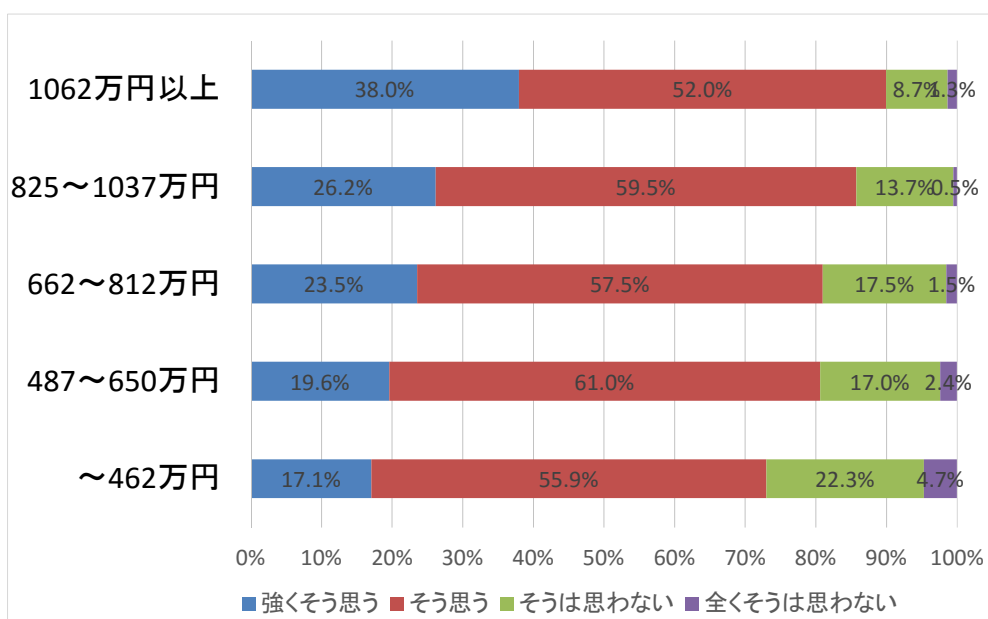


図 2-6- 25 所得階層別「卒業までの学費・生活費は保護者が負担するのが当然だ」

次に、「学費は保護者が出すが、生活費は子どもがある程度負担すべきだ」という親子の教育費の分担を支持する者は、図 2-6-26 のように、低所得層ほど多く、負の相関を示している。

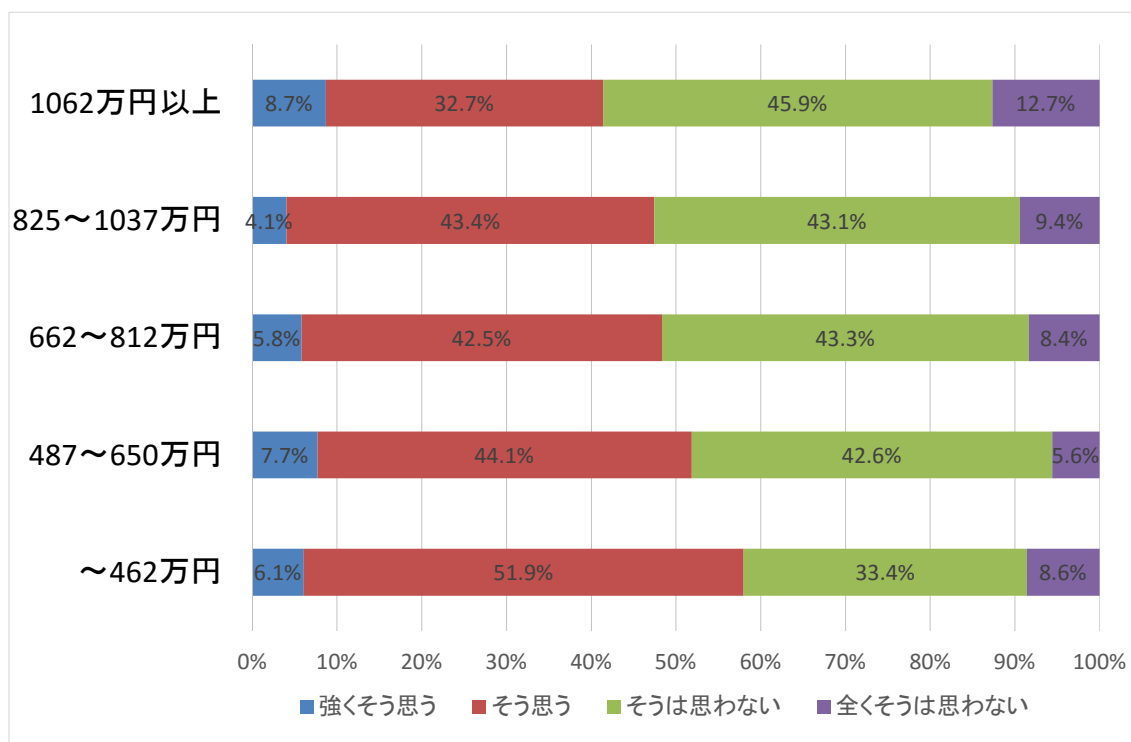


図 2-6- 26 所得階層別「学費は保護者が出すが、生活費は子どもがある程度負担すべきだ」

また、図 2-6-27 のように、「学費や生活費は奨学金やローンでまかない、本人が就職してから返すべきだ」という本人負担の考え方も低所得層ほど支持されている。

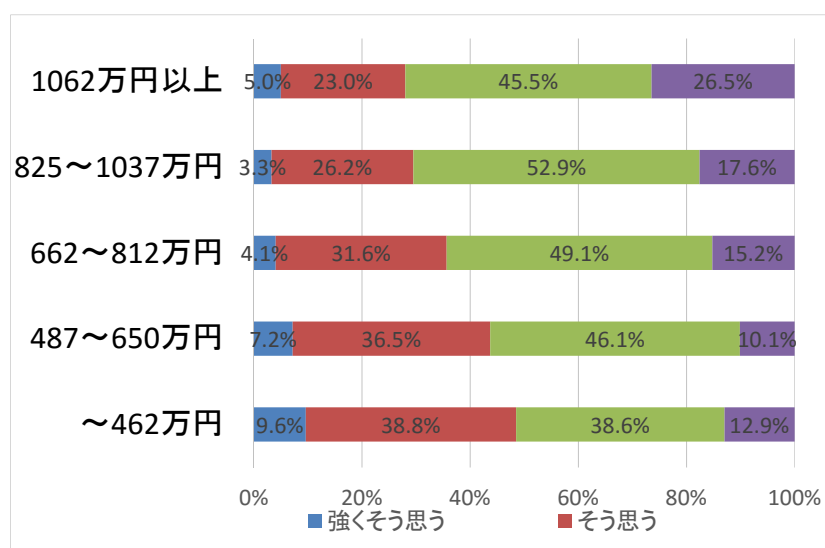


図 2-6-27 所得階層別「学費や生活費は奨学金やローンでまかない、本人が就職してから返すべきだ」

最後に、「返済が必要な奨学金は、負担となるので、借りたくない」というローン回避については、図 2-6-28 のように明確な相関関係はみられない。これは奨学金を申請しなかった理由とは異なる傾向となっている。高所得層でもローンを回避する傾向がみられるが、そもそもローンを借りる必要がないため、奨学金を申請しなかった者が多いためである。むしろ注目されるのは単なる相関関係ではなく、低所得層でややローン回避傾向が強くなっているというU字型になっていることである。これは「全国高校生調査」（2006 年）の保護者調査でも観察されている。

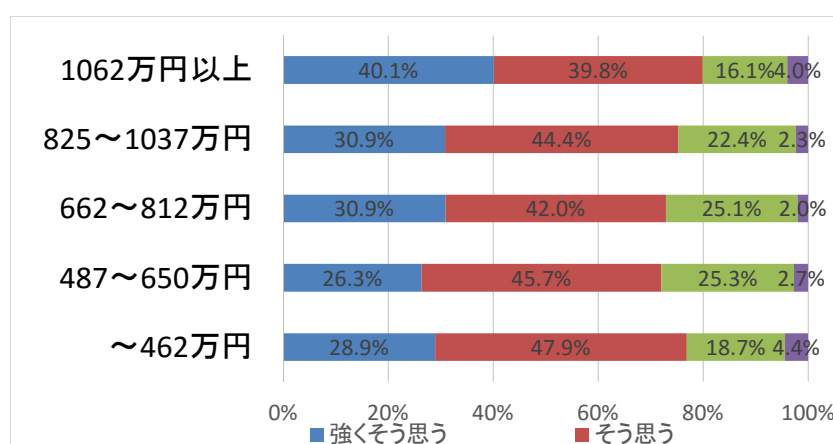


図 2-6-28 所得階層別「返済が必要な奨学金は、負担となるので、借りたくない」

教育費の負担と関連して、大卒と高卒の期待賃金差について見ると、図 2-6-29 のように、負の相関が見られ、低所得層ほど期待賃金差を低く見積もっている。これは、進学に対するアスピレーションの差につながっていると見られる。

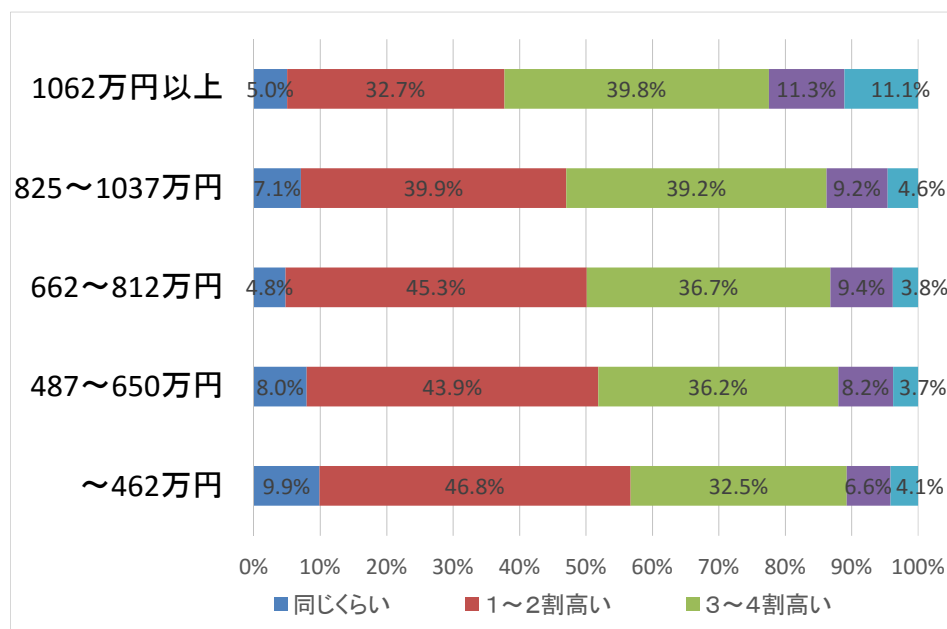


図 2-6-29 所得階層別大卒と高卒の将来の収入の違い

5. 資産・負債と進路および教育費負担

これまで筆者らは、進路と所得階層の関連について、2006 年以来 4 回にわたり調査してきた。これに対して、今回は、資産と進路の関連が確認できた。しかし、負債と進路との間には明確な関連はみられなかった。もとより、今回の調査では「資産」といっても「預貯金や学資保険など」に限られている。しかし、これまでほとんど調査されることのなかった資産と進路の関連が明らかになったことは、一つの成果だと考えている。

日本の学生への経済的支援では、ほとんどの場合、所得（年収）が受給基準となっているが、資産の把握は、難しいという問題はあるにせよ、今後資産についても基準に含めるか、検討する意義はあると思われる。また、これに関連して、中学 3 年時および高校 3 年時の学習費が所得階層及び資産と強い正の相関を持つことも改めて確認された。

これまでの調査でも、就職者のうち、「経済的に進学が難しかった」者と「給付型奨学金がもらえれば進学してほしかった」者についても、所得階層との関連が強いことが示されてきた。また、4 年制大学、短期大学、専門学校への進学についても同様である。これから、潜在的進学者数を算出した。今回の調査では、「経済的に進学が難しかった」者と「給付型奨学金をもらえれば進学してほしかった」者はそれぞれ約 5 万人と前回とあまり変わらないが、両者を合わせた「経済的に進学が難しかった」かつ「給付型奨学金をもらえれば進

学してほしかった」者は従来の約 2 万人から約 3 万人と増えている。これは調査の時期が丁度給付型奨学金の創設が報じられ、国会で審議される直前だったことも影響していることも考えられる。

また、今回の調査では初めて入学時の費用についても調査したが、施設整備費を除いて所得階層と明確な関連が見られた。学費については、これまでの調査に比べて、「預貯金の取り崩し（学資保険を含む）」が高い割合となっており、家計の教育費負担がますます重くなっていることを示唆している。特に低所得層や資産に乏しい層では、「日本学生支援機構」の奨学金や「国の教育ローン」や「民間の教育ローン」など、借金への依存度が高くなっている。割合としては低い、「給付奨学金」は低所得層の方が高い割合となっている。

これに対して、生活費については、「毎月の収入から」がどの階層でも高い割合を占めているが、学費と同様、所得階層と強い相関が見られ、低所得層は借金への依存度が高い。

こうした現実と符合するように、教育費負担の考え方では、「卒業までの学費・生活費は保護者が負担するのが当然だ」という親負担の考え方は高所得層ほど、「学費は保護者が出すが、生活費は子どもがある程度負担すべきだ」という親子の負担分担の考え方や「学費や生活費は奨学金やローンでまかない、本人が就職してから返すべきだ」という子負担の考え方は低所得層ほど支持されている。これらに対して「返済が必要な奨学金は、負担となるので、借りたくない」というローン回避の考え方は、所得階層別に見ると U 字型になっており、高所得層と低所得層で比較的 support されている。これはこれまでの調査でも確認されていた。

また、こうした教育費負担の考え方と関連して高卒と大卒の賃金の差については、所得が低い層ほど低く見積もっていることが示された。この点については、本章 4 節で詳細に分析されているが、これまであまり学生支援と関連して分析がなされていなかった点で有り、今後さらに分析が進展することが期待される。